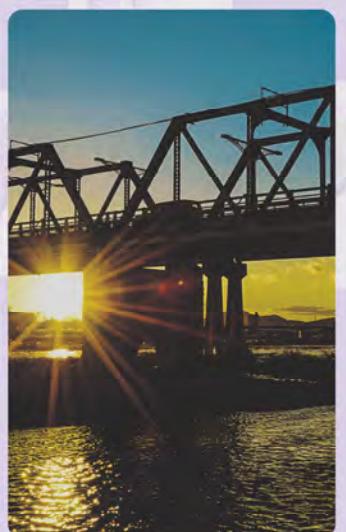




# 足利市都市計画マスタープラン

足利市の都市計画に関する基本的な方針



# 「多彩な地域と人が織りなす 挑戦し続けるまち 足利」 を目指して

足利市は、日本最古の学校といわれる「史跡足利学校」のほか、本堂が国宝に指定された足利氏ゆかりの「鎬阿寺」など、先人から脈々と受け継がれてきた歴史と文化があります。

また、北部は足尾山地に連なる緑の山々、南部は関東平野に広がる豊かな田園、そして市街地中心部には渡良瀬川の清流など、美しい自然にあふれています。

これまで、まちづくりにあたっては、土地利用や建物の用途などの規制・誘導による快適で暮らしやすい都市の形成に加え、道路、公園、上下水道をはじめとした都市基盤の整備、土地区画整理事業等による健全な市街地の形成に努めてまいりました。

しかし、近年では、人口減少や少子高齢化に加え、SDGs や Society5.0 の台頭、大規模災害への対応、デジタル化の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

のことから、今後のまちづくりのあり方を検証しながら、より効率的かつ効果的な視点に立った都市基盤の整備はもとより、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり、本市固有の資源の磨き上げによる魅力あふれるまちづくり、本計画で位置付けた複数の拠点に都市機能や居住の集積による持続可能なまちづくりなどを推進することが必要です。

更に、多様な課題に対応していくためには、「まちづくりの主役は市民である」との基本に立ちながら、市民・事業者・行政が適切な役割分担のもと、市民の力・地域の力を最大限に発揮したまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

そこで、将来を見据えたまちづくりの指針として、また、市民・事業者・行政が共有するまちづくりの目標として、今回、足利市都市計画マスターplanの見直しを行い、本計画を改訂しました。

今後、本計画に基づいた都市計画を体系的かつ計画的に推進しながら、第8次足利市総合計画の将来都市像である「誇り高く <sup>ひと</sup>仁を育み 挑戦し続けるまち足利」の実現に向け取り組んでまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、さまざまな分野の代表からなる検討委員の皆様をはじめ、多くの市民、市議会、並びに関係諸団体の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことを心からお礼申し上げます。



令和6年11月

足利市長 早川尚秀

---

## 目次

---

<b>第1章 都市計画マスタープランとは.....</b>	<b>4</b>
1.1 計画策定の背景と目的 .....	4
1.2 計画の位置付け .....	5
1.3 目標年次 .....	6
1.4 都市計画マスタープランの役割.....	6
<b>第2章 都市づくりを取り巻く足利市の現状 .....</b>	<b>7</b>
2.1 本市の位置 .....	7
2.2 本市の現況 .....	8
<b>第3章 都市づくりの課題.....</b>	<b>23</b>
3.1 都市づくりを取り巻く状況の変化.....	23
3.2 都市づくりの課題と新たな視点 .....	28
<b>第4章 計画のテーマと基本目標.....</b>	<b>32</b>
4.1 計画のテーマ.....	32
4.2 基本目標 .....	33
<b>第5章 全体構想 .....</b>	<b>36</b>
5.1 将来都市構想 .....	36
5.2 分野別構想 .....	47
<b>第6章 地域別構想 .....</b>	<b>88</b>
6.1 地域区分 .....	88
6.2 地域の目指すまちづくり .....	89
<b>第7章 都市像の実現化方策 .....</b>	<b>112</b>
7.1 都市像の実現に向けた都市計画の基本的な進め方.....	112
7.2 都市像を実現するための先導的プロジェクト .....	118
<b>資料編.....</b>	<b>121</b>

1

2

3

4

5

6

7

目次

# 第1章 都市計画マスタープランとは

## 1.1 計画策定の背景と目的

「都市計画」は、土地利用や建物の用途などを規制・誘導し、快適で暮らしやすい都市を形成する上で重要な役割を担っています。また、道路、鉄道、公園、下水道など、都市の生活や産業を支える基盤づくりの多くは都市計画によって進められます。

これら市町村の都市計画に関する基本的な方針を示すものが「都市計画マスタープラン」であり、市町村がきめ細かく、かつ総合的に都市計画を定めることができるよう、平成4年の都市計画法の改正により制度が創設されました（都市計画法第18条の2）。

本市の都市計画マスタープランは平成9年8月、平成19年3月、平成30年2月に策定しましたが、直近の策定から概ね6年が経過しました。その間に、あしかがフラワーパーク駅の開業、新消防本部・中央消防署の完成など施設の整備が行われ、SDGsやSociety5.0の台頭、大規模災害への対応、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための生活様式への対応、デジタル化の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、このような環境の変化に対応するため、都市計画マスタープランの上位計画として即することとされている「第8次足利市総合計画」及び「足利佐野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が策定され、「第2期足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が総合計画に包含される形で一体的に策定されています。さらに、本市の都市計画マスタープランと関連性の高い「足利市立地適正化計画」や「足利市地域公共交通計画」も新たに策定されています。

のことから、都市計画に関する基本的な方針である足利市都市計画マスタープランの見直しを行うものです。

1

2

3

4

5

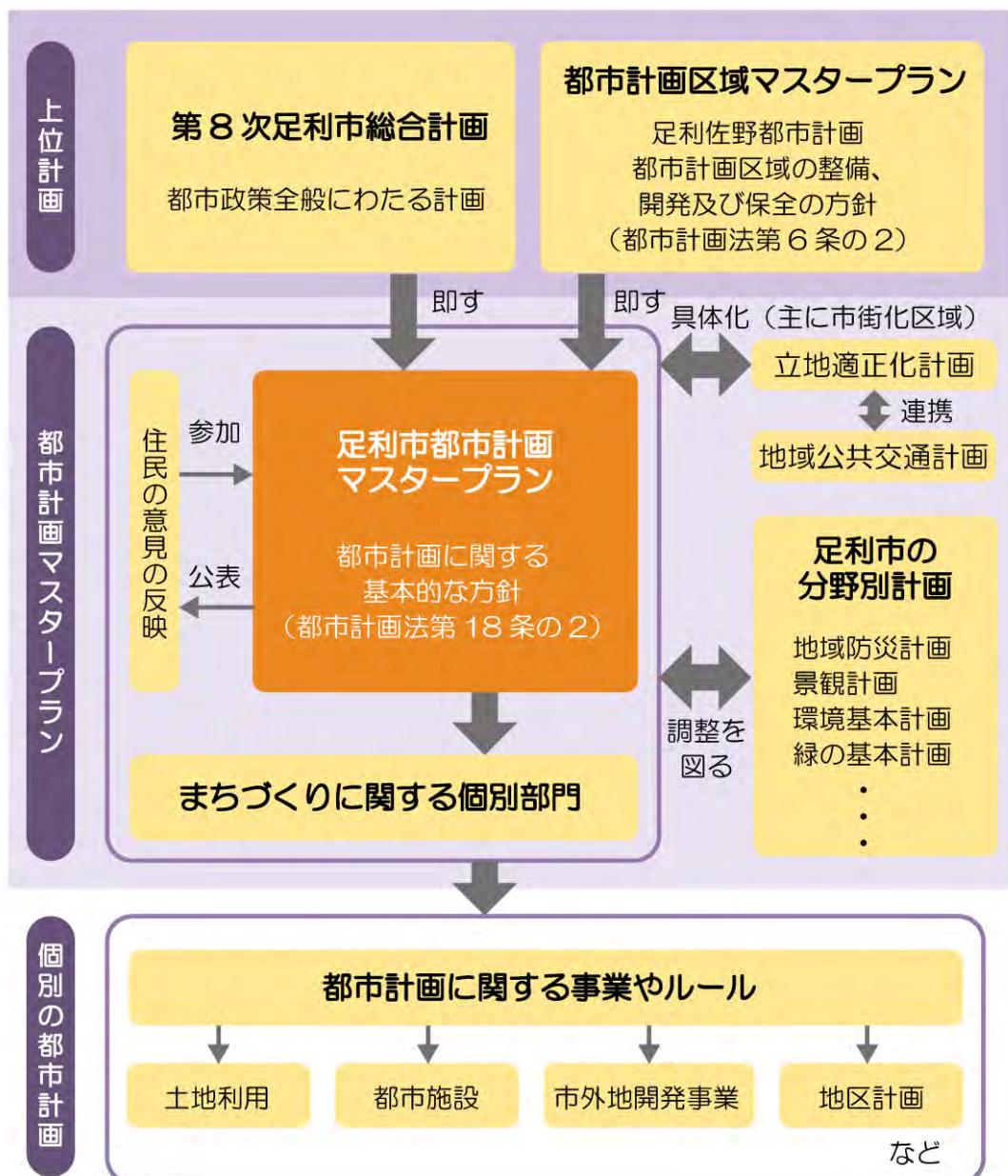
6

7

都市計画マスタープランとは

## 1.2 計画の位置付け

足利市都市計画マスター<sup>1</sup>プランは、本市が定める「第8次足利市総合計画」及び栃木県が定める「足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、本市の他の分野別計画と調整を図り、策定するものです。



## 1.3 目標年次

本市の都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の都市の姿を見据え、各事業による具体的なまちの整備については令和 11 年度（2029 年度）を目標年次とします。

## 1.4 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、市の総合計画に基づくまちづくりを都市計画の面から進めていくまでの基本方針であり、以下のような役割があります。

### 1 目指すべき将来像を示し、地域住民の理解を促進する

都市計画は住民の合意の上で進められるため、住民に最も近い立場にある市が、地域固有の自然・歴史・文化・産業などの地域特性を踏まえ、住民の意見を反映させながら、都市及び地域のレベルで、将来の都市のあるべき姿や新しい時代に対応した住民生活を実現するために求められるまちづくりの方針などを検討し、都市づくりや地域づくりの目指すべき将来像を示します。また、このような将来像を示すことにより、地域住民のまちづくりへの参加を促進します。

### 2 個々の都市計画の相互関係の調整を図る

都市計画マスタープランの将来像に基づき、土地利用・都市施設など個々の都市計画の相互関係を調整することにより、都市全体として整合性のある計画を推進します。

### 3 個々の都市計画の決定・変更の指針となる

都市計画マスタープランは、それ自体に直接的な法的拘束力はありませんが、今後各種事業のガイドラインとして、また用途地域や地区計画などの直接的な法的拘束力を持つ制度に対して方向付けをする基本指針として位置付けることにより、間接的に将来の土地利用を規定する役割を果たします。

1

2

3

4

5

6

7

都市計画マスタープランとは

# 第2章 都市づくりを取り巻く足利市の現状

## 2.1 本市の位置

- 本市は、東京から北へ 80km の位置にあり、栃木県佐野市、群馬県桐生市、太田市、邑楽町、館林市に接しています。
- 古くからの織物のまちとして知られていますが、近年はアルミや機械金属、プラスチック工業などを中心に、総合的な商工業都市になっています。
- 本市の面積は 17,776ha で、行政区域の全部が都市計画区域となっています。このうち、市街化区域は 3,231ha で約 18.2%を占め、市街化調整区域は 14,545ha で約 81.8%を占めています。



都市計画区域の規模（単位:ha）

	①行政区域面積	②都市計画区域面積 ②/①	③市街化区域面積 ③/②	④市街化調整区域面積 ④/②
足利市	17,776	17,776	3,231	14,545
	—	100.0%	18.2%	81.8%
佐野市	35,604	13,254	3,012	10,242
	—	37.2%	22.7%	77.3%
桐生市	27,445	13,747	3,034	10,713
	—	50.1%	22.1%	77.9%
太田市	17,554	15,457	4,607	10,850
	—	88.1%	29.8%	70.2%
館林市	6,097	6,097	1,691	4,406
	—	100.0%	27.7%	72.3%
みどり市	20,842	6,666	非線引き	—
	—	32.0%	—	—

注) 本市、佐野市は令和4年4月1日現在、桐生市、太田市、館林市、みどり市は令和3年1月1日現在

(出典: 栃木県の都市計画(令和4年)、群馬県都市計画区域図(令和3年1月1日時点))

## 2.2 本市の現況

### 1 人口

#### 人口分布

- 本市の総人口は、平成 2 年をピークに、減少に転じました。
- 両毛 6 市においては、桐生市が本市と同様に減少傾向となっており、佐野市と館林市も横ばいから微減で推移しています。一方、太田市は増加傾向となっています。
- 本市の人口を地域別に見ると、足利中央地域が大きく減少しています。一方、山辺・矢場川・御厨地域は微増傾向にあり、平成 2 年以降は山辺・矢場川・御厨地域が足利中央地域を上回っています。

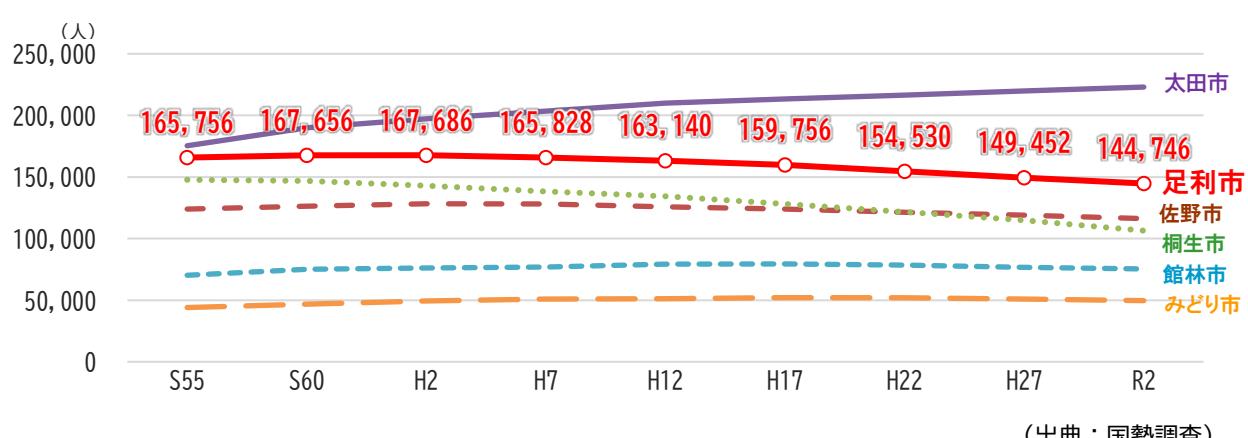
両毛 6 市の総人口と市内の地域別人口の推移（単位：人）

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	S55-R2 増減率	
栃木県	足利市	165,756	167,656	167,686	165,828	163,140	159,756	154,530	149,452	144,746	-12.7%
	足利中央	41,994	40,199	37,183	33,912	31,126	29,156	27,256	25,557	23,921	-43.0%
	山辺・矢場川・御厨	36,121	37,276	38,712	39,040	39,689	39,853	39,905	39,255	39,504	9.4%
	毛野・富田	19,401	19,697	19,794	20,190	20,422	20,827	20,630	19,922	19,165	-1.2%
	三重・山前	23,394	24,260	25,312	25,679	24,716	24,175	22,930	22,381	21,545	-7.9%
	葉鹿・小俣・三和	19,586	19,874	19,718	19,731	19,858	19,233	18,430	17,613	16,877	-13.8%
	名草・北郷	15,337	16,097	16,315	16,375	16,263	15,759	15,137	14,769	13,929	-9.2%
	筑波・久野・梁田	9,923	10,253	10,652	10,901	11,066	10,753	10,242	9,955	9,805	-1.2%
	佐野市	124,061	126,287	128,276	128,099	125,671	123,926	121,249	118,919	116,228	-6.3%
群馬県	桐生市	147,744	146,825	142,838	138,193	134,298	128,037	121,704	114,760	106,445	-28.0%
	太田市	175,381	189,931	197,139	203,599	210,022	213,299	216,465	219,896	223,014	27.2%
	館林市	70,245	75,141	76,221	76,857	79,371	79,454	78,608	76,676	75,309	7.2%
	みどり市	44,064	46,743	49,502	50,983	51,266	52,115	51,899	50,942	49,648	12.7%

注) 昭和 55 年～平成 12 年の数値は、合併前の構成市町村の数値を合計したものであり、佐野市（平成 17 年 2 月 28 日合併）は旧佐野市、田沼町、葛生町の計、桐生市（平成 17 年 6 月 13 日合併）は旧桐生市、新里村、黒保根村の計、太田市（平成 17 年 3 月 28 日合併）は旧太田市、尾島町、新田町、薮塚本町の計、みどり市（平成 18 年 3 月 27 日合併）は勢多郡東村、笠懸町、大間々町の計である。

（出典：国勢調査）

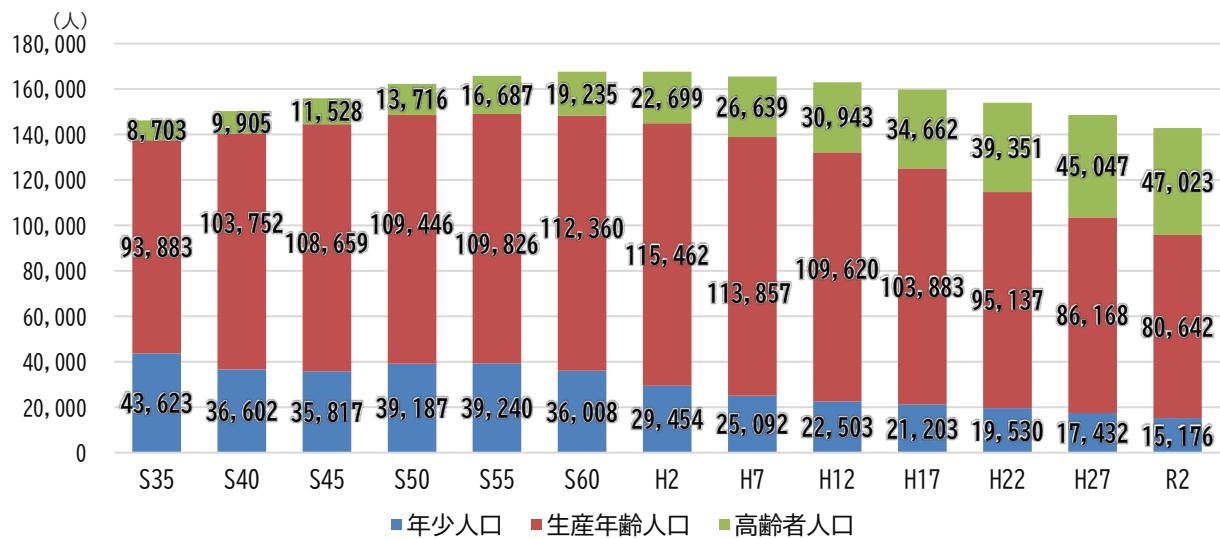
総人口の推移



## 本市の年齢3区分別的人口推移

- 国勢調査により本市の年齢3区分別的人口推移をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55年、生産年齢人口（15歳～64歳）は平成2年をピークに減少しています。高齢者人口（65歳以上）は昭和35年以降、増加しています。

本市の年齢3区分別人口の推移（単位：人）

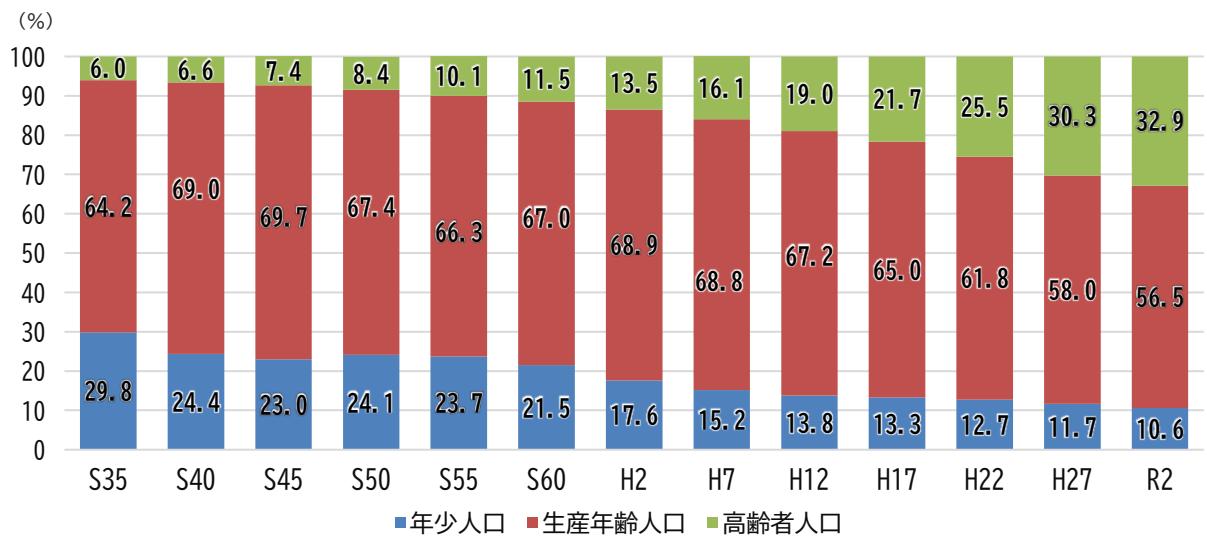


注) 不詳があるため総数と内容の計が一致しない。また、構成比は不詳を除いた人口での割合。

注) 昭和35年については、未合併地区分（ただし矢場川地区を除く）を含む。

(出典：統計あしかが 2022 (国勢調査))

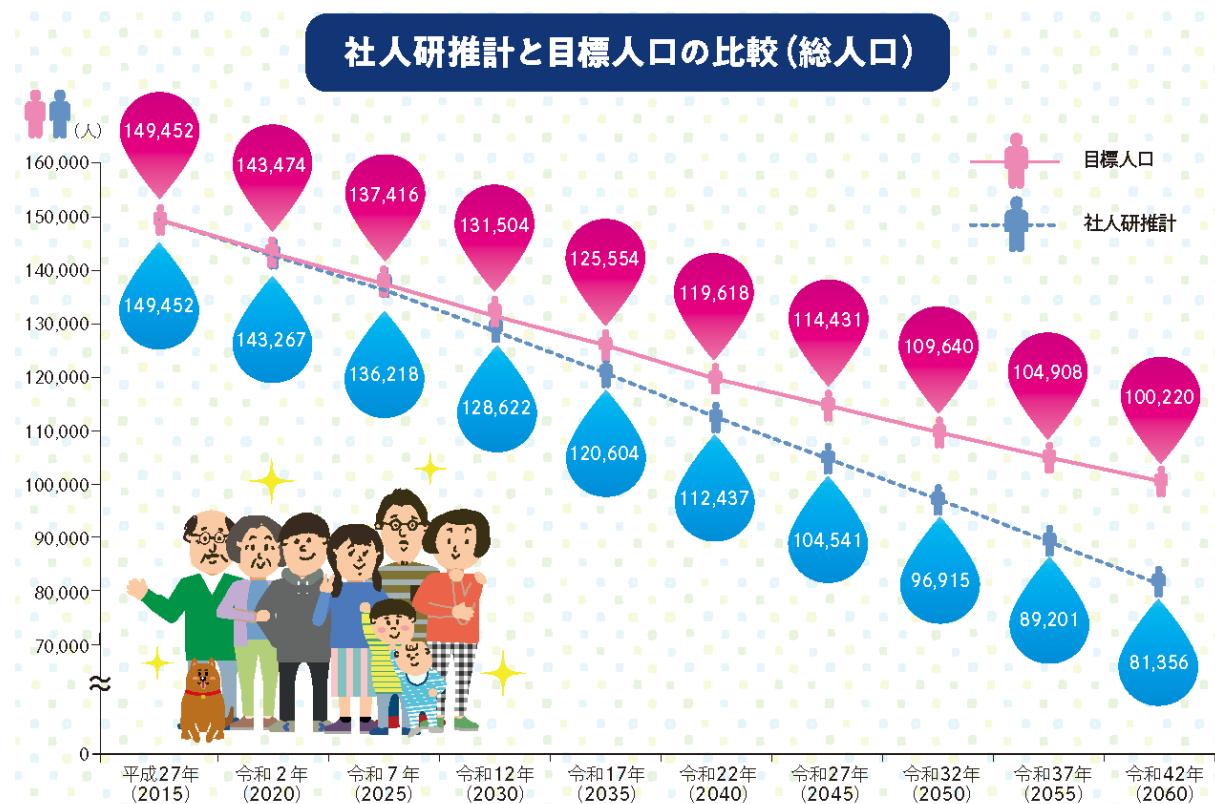
本市の年齢3区分別人口割合の推移



(出典：統計あしかが 2022 (国勢調査))

## 将来人口推計

- 本市の総人口は、基準年度である平成 27 年（2015 年）の 149,452 人から、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、30 年後の令和 27 年（2045 年）には 104,541 人、45 年後の令和 42 年（2060 年）には 81,356 人となり、45 年間の減少率は 45% を超すと予測されています。
- その中で、本市の人口減少対策の成果が現れることにより、令和 42 年（2060 年）の総人口は 100,220 人になると推計され（目標人口）、100,000 人の人口が確保されると展望されています。



(出典：第 8 次足利市総合計画)

## 空き家の状況

- 住宅・土地統計調査から、本市の空き家は平成 25 年から平成 30 年にかけて 1 割ほど増加しています。

本市の空き家の状況

足利市	H25	H30	H25-H30 増減率
空き家総数	13,310	14,520	9.1%
腐朽・破損あり	2,960	4,580	54.7%
腐朽・破損なし	10,350	9,940	-4.0%

(出典：H25・H30 住宅・土地統計調査)

## 2 産業

### 本市の産業別就業者数

- 令和2年の国勢調査によると、本市の産業別就業者数は、製造業が最も多く28.5%を占め、次いで、卸売業・小売業の13.9%、医療・福祉の12.6%となっています。

本市・栃木県の産業別就業者数（単位：人）（令和2年）

	足利市		栃木県	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比
<b>総数</b>	<b>69,860</b>	<b>100.0%</b>	<b>927,950</b>	<b>100.0%</b>
<b>第一次産業</b>	<b>1,050</b>	<b>1.5%</b>	<b>46,390</b>	<b>5.0%</b>
農業、林業	1,040	1.5%	46,260	5.0%
(うち農業)	1,020	1.5%	45,140	4.9%
漁業	10	0.0%	130	0.0%
<b>第二次産業</b>	<b>24,620</b>	<b>35.2%</b>	<b>284,850</b>	<b>30.7%</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.0%	670	0.1%
建設業	4,710	6.7%	64,830	7.0%
製造業	19,890	28.5%	219,350	23.6%
<b>第三次産業</b>	<b>42,470</b>	<b>60.8%</b>	<b>570,350</b>	<b>61.5%</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	330	0.5%	3,260	0.4%
情報通信業	670	1.0%	10,140	1.1%
運輸業、郵便業	4,040	5.8%	48,010	5.2%
卸売業、小売業	9,710	13.9%	131,080	14.1%
金融業、保険業	1,410	2.0%	16,280	1.8%
不動産業、物品賃貸業	1,190	1.7%	12,660	1.4%
学術研究、専門・技術サービス業	1,590	2.3%	32,030	3.5%
宿泊業、飲食サービス業	2,960	4.2%	47,690	5.1%
生活関連サービス業、娯楽業	3,290	4.7%	35,090	3.8%
教育、学習支援業	3,360	4.8%	42,550	4.6%
医療、福祉	8,790	12.6%	107,890	11.6%
複合サービス事業	550	0.8%	7,550	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	3,200	4.6%	47,270	5.1%
公務(他に分類されないもの)	1,380	2.0%	28,850	3.1%
<b>分類不能の産業</b>	<b>1,710</b>	<b>2.4%</b>	<b>26,360</b>	<b>2.8%</b>

(出典：R2 国勢調査)

## 事業所数

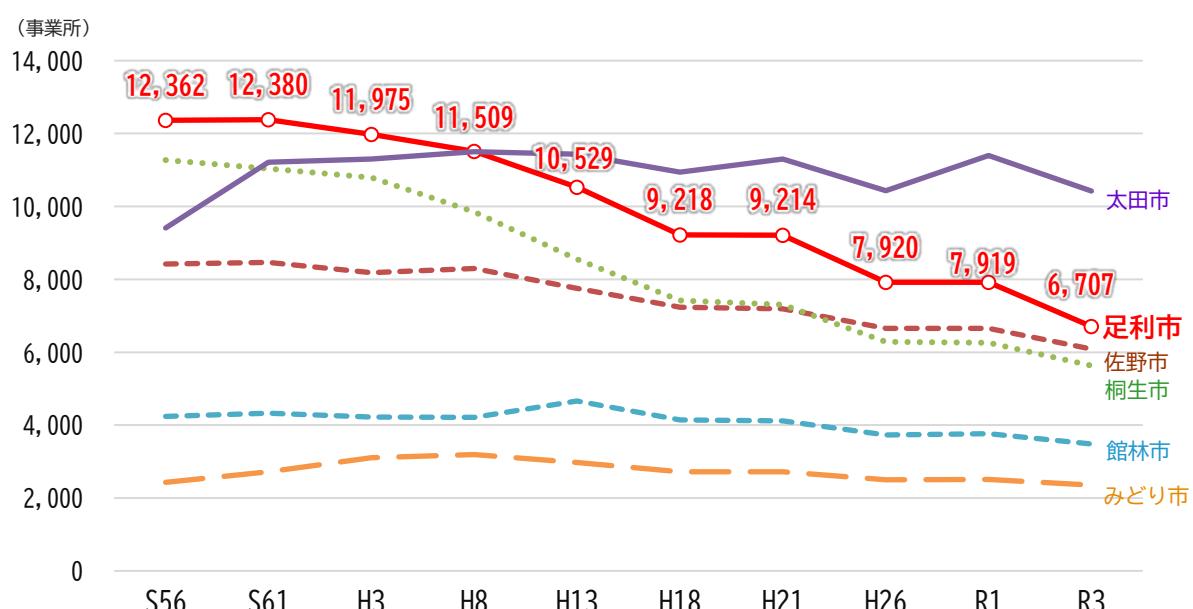
- 本市は、両毛6市において、最大の事業所数を有する都市でしたが、近年は減少傾向にあります。昭和56年から令和3年までの増減率では桐生市に次いで減少率が高くなっています。

事業所数の推移（単位：事業所）

	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H21	H26	R1	R3	S56-R3 増減率
足利市	12,362	12,380	11,975	11,509	10,529	9,218	9,214	7,920	7,919	6,707	-45.7%
佐野市	8,423	8,465	8,182	8,301	7,752	7,234	7,193	6,652	6,654	6,088	-27.7%
桐生市	11,273	11,042	10,795	9,849	8,553	7,423	7,308	6,284	6,262	5,633	-50.0%
太田市	9,409	11,215	11,298	11,502	11,430	10,939	11,297	10,431	11,400	10,424	10.8%
館林市	4,236	4,325	4,222	4,210	4,662	4,141	4,121	3,731	3,761	3,483	-17.8%
みどり市	2,426	2,717	3,106	3,192	2,975	2,717	2,723	2,500	2,505	2,355	-2.9%

(出典：S56～H18は事業所・企業統計調査、H21、H26、R1は経済センサス－基礎調査、R3は経済センサス－活動調査)

事業所数の推移



注) 昭和56年～平成13年の数値は、合併前の構成市町村の数値を合計したものであり、佐野市（平成17年2月28日合併）は旧佐野市、田沼町、葛生町の計、桐生市（平成17年6月13日合併）は旧桐生市、新里村、黒保根村の計、太田市（平成17年3月28日合併）は旧太田市、尾島町、新田町、薮塚本町の計、みどり市（平成18年3月27日合併）は勢多郡東村、笠懸町、大間々町の計である。

注) 事業所は全事業所数

注) S56、S61、H3は7月1日現在、H8、H18は10月1日現在、H21、H26は7月1日現在、R1は6月1日現在、R3は6月1日現在

(出典：S56～H18は事業所・企業統計調査、H21、H26、R1は経済センサス－基礎調査、R3は経済センサス－活動調査)

## 工業

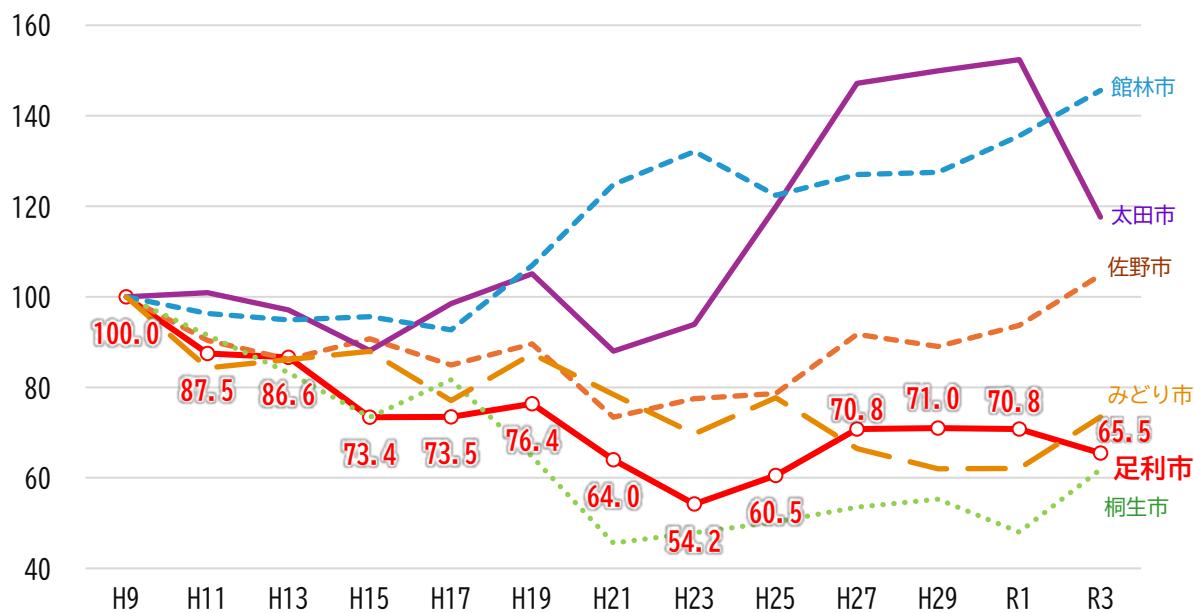
- 本市の製造品出荷額等は、平成 9 年を 100 とした場合、平成 23 年には 54.2 まで減少しましたが、平成 29 年には 71.0 まで増加しました。しかし、近年は減少傾向にあります。
- 両毛 6 市においては、館林市、太田市、佐野市が増加傾向にあります。

製造品出荷額等の推移（単位：百万円）

	H9	H11	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R3	H9-R3 増減率
足利市	547,190	479,026	473,611	401,895	402,013	417,908	350,010	296,692	331,049	387,271	388,573	387,632	358,492	-34.5%
佐野市	435,376	393,397	375,334	394,849	369,622	389,909	319,409	337,259	342,189	399,231	387,531	407,867	456,073	4.8%
桐生市	424,525	388,595	353,115	311,419	347,019	274,846	193,645	203,493	213,347	227,119	234,638	203,689	262,708	-38.1%
太田市	1,959,288	1,976,477	1,903,322	1,725,671	1,930,208	2,059,972	1,725,022	1,840,748	2,349,131	2,883,722	2,937,535	2,986,528	2,303,281	17.6%
館林市	206,898	199,180	196,325	197,783	191,874	221,220	258,309	273,267	253,315	262,851	263,840	280,524	301,206	45.6%
みどり市	127,498	107,449	109,751	112,216	98,247	111,410	100,009	88,815	99,017	84,848	79,060	79,211	93,669	-26.5%

(出典：H9～25、H29、R1 は工業統計、H27 は経済センサス、R3 は経済構造実態調査)

製造品出荷額等の推移（平成 9 年を 100 とした場合）



(出典：H9～25、H29、R1 は工業統計、H27 は経済センサス、R3 は経済構造実態調査)

## 商業

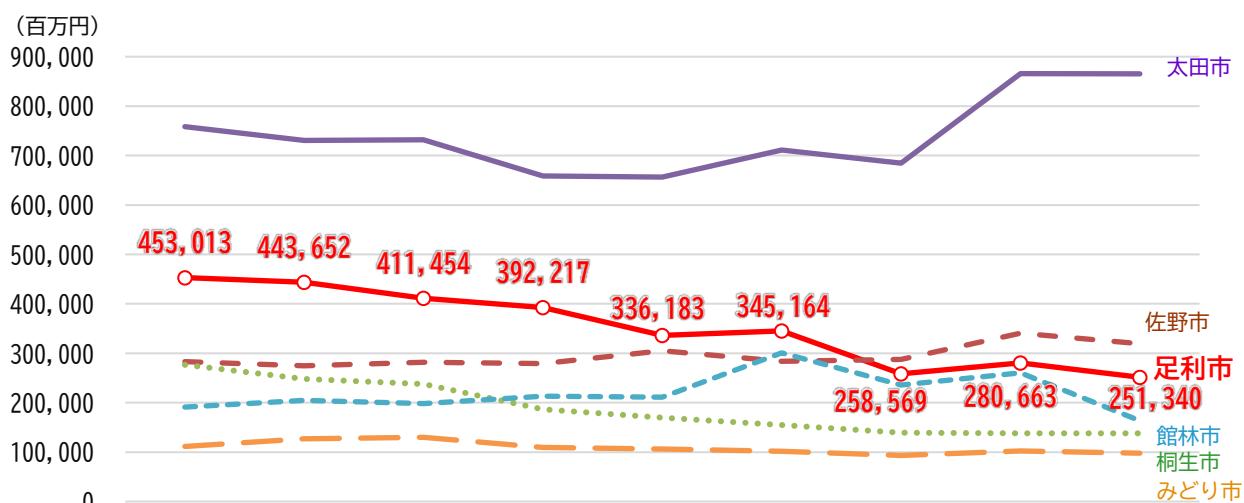
- 本市の年間販売額は、平成 6 年以降、減少傾向となっており、平成 26 年以降は佐野市を下回る水準で低下しています。
- 両毛 6 市においては、太田市が高い水準を維持しています。

年間販売額の推移（単位：百万円）

	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H26	H27	R2	H6-R2 増減率
足利市	453,013	443,652	411,454	392,217	336,183	345,164	258,569	280,663	251,340	-44.5%
佐野市	283,219	274,584	281,626	278,880	305,188	283,568	287,610	340,570	319,438	12.8%
桐生市	276,585	248,156	237,886	186,701	169,718	154,668	139,194	138,031	138,122	-50.1%
太田市	758,573	730,657	731,959	658,664	656,406	711,097	684,387	865,715	865,510	14.1%
館林市	191,047	204,777	198,222	213,183	211,344	300,736	235,854	260,432	163,418	-14.5%
みどり市	111,548	127,116	129,924	109,743	106,079	101,410	93,183	102,215	97,630	-12.5%

(出典：H6～26 は商業統計、H27、R2 は経済センサス)

年間販売額の推移



(出典：H6～26 は商業統計、H27、R2 は経済センサス)

### 3 交通

#### 公共交通カバー率

- 本市の鉄道及び路線バスのサービス圏域内に居住する人口の割合（鉄道・バスカバー率）は78.6%と高く、公共交通を軸とした都市基盤が一定程度整備されています。

公共交通サービス圏の状況

市町村名	総人口（人）	デマンド区域運行を除く			
		公共交通サービス圏域人口	総人口に対する割合	鉄道・バスサービス圏域人口	総人口に対する割合
足利市	144,746	113,713	78.6%	113,713	78.6%
佐野市	116,228	105,049	90.4%	85,586	73.6%
栃木県	1,933,146	1,809,739	93.6%	1,440,194	74.5%

注) 一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書（令和3年度）、令和3年度市町村バス運行実績（市町村照会）をもとに作成

注) 令和2年国勢調査のメッシュ人口をもとに算出

注) 公共交通サービス圏域は、鉄道駅1.5km圏域、バス系統（運行回数6回（3往復）/日以上）300m圏域、デマンド交通（区域運行）は運行範囲を圏域として設定

（出典：とちぎの公共交通 令和4年度版）

#### 鉄道利用者数

- 本市の鉄道は2社2線が乗り入れており、本市中心部にJR両毛線足利駅と東武伊勢崎線足利市駅があります。
- JR両毛線足利駅と東武伊勢崎線足利市駅の延べ利用者数は、どちらも年間約110～120万人程度で推移してきましたが、令和2年度に新型コロナウィルス感染症の影響で大きく落ち込み、令和3年度は若干回復したものの、両駅とも年間100万人を下回っています。

鉄道利用者数の推移（単位：人）

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	H26-R2増減率
JR 両毛線	富田駅	302,220	346,602	382,885	-	-	-	-	-	-
	足利駅	1,228,955	1,239,276	1,220,925	1,211,070	1,209,610	1,152,670	848,990	954,475	-22.3%
	山前駅	313,900	314,760	318,280	318,645	-	-	-	-	-
	小俣駅	186,880	-	-	-	-	-	-	-	-
東武 伊勢崎線	足利市駅	1,213,072	1,194,150	1,183,599	1,172,162	1,152,314	1,115,315	581,142	680,662	-43.9%
	福居駅	141,523	145,848	146,843	143,515	147,318	153,116	102,482	113,566	-19.8%
	県駅	206,590	205,130	200,750	212,430	227,760	225,205	182,865	200,385	-3.0%

（出典：統計あしかが 2021、2022、国土数値情報）

1

2

3

4

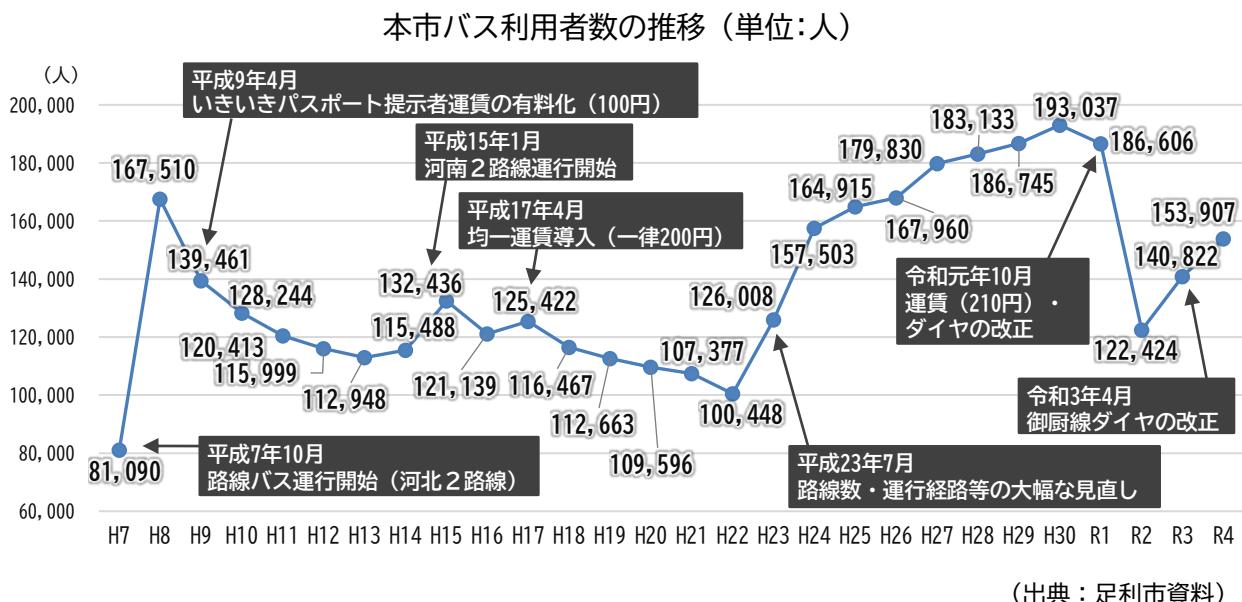
5

6

7

## 路線バス利用者数

- 本市の路線バスの利用者数は、平成 22 年まで緩やかに減少していましたが、平成 23 年から増加に転じ、平成 30 年には年間約 19 万人に達しました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響で減少に転じたものの、令和 3 年以降は回復傾向にあります。



## 都市計画道路の状況

- 本市の都市計画道路の計画延長は令和 4 年現在 168.83km となっています。
- 両毛 6 市の中では佐野市に次いで改良済は高く、71.9% (121.45km) となっています。

都市計画道路の状況の推移

	計画 (km)								改良済 (km)								改良率							
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			
足利市	169.30	169.30	169.30	169.30	169.30	168.83	168.83	118.68	119.37	119.52	120.47	120.96	121.15	121.45	70.1%	70.5%	70.6%	71.2%	71.4%	71.8%	71.9%			
佐野市	139.27	139.27	139.27	139.27	139.27	139.27	139.27	102.09	102.29	101.45	101.84	102.85	103.01	103.41	73.3%	73.4%	72.8%	73.1%	73.8%	74.0%	74.3%			
桐生市	83.79	83.79	83.79	83.79	83.79	72.45	72.45	39.35	39.58	39.53	39.62	39.92	40.07	40.16	47.0%	47.2%	47.2%	47.3%	47.6%	55.3%	55.4%			
太田市	216.54	224.84	216.54	216.54	216.54	216.54	216.54	124.32	130.12	121.63	122.29	126.76	127.22	127.51	57.4%	57.9%	56.2%	56.5%	58.5%	58.8%	58.9%			
館林市	62.37	62.37	61.14	61.14	61.14	61.14	61.14	38.52	38.83	38.86	39.12	39.37	39.73	39.91	61.8%	62.3%	63.6%	64.0%	64.4%	65.0%	65.3%			
みどり市	24.37	24.37	24.37	24.37	24.37	24.37	24.37	10.08	7.98	8.77	8.56	9.15	9.66	9.98	41.4%	32.7%	36.0%	35.1%	37.5%	39.6%	41.0%			

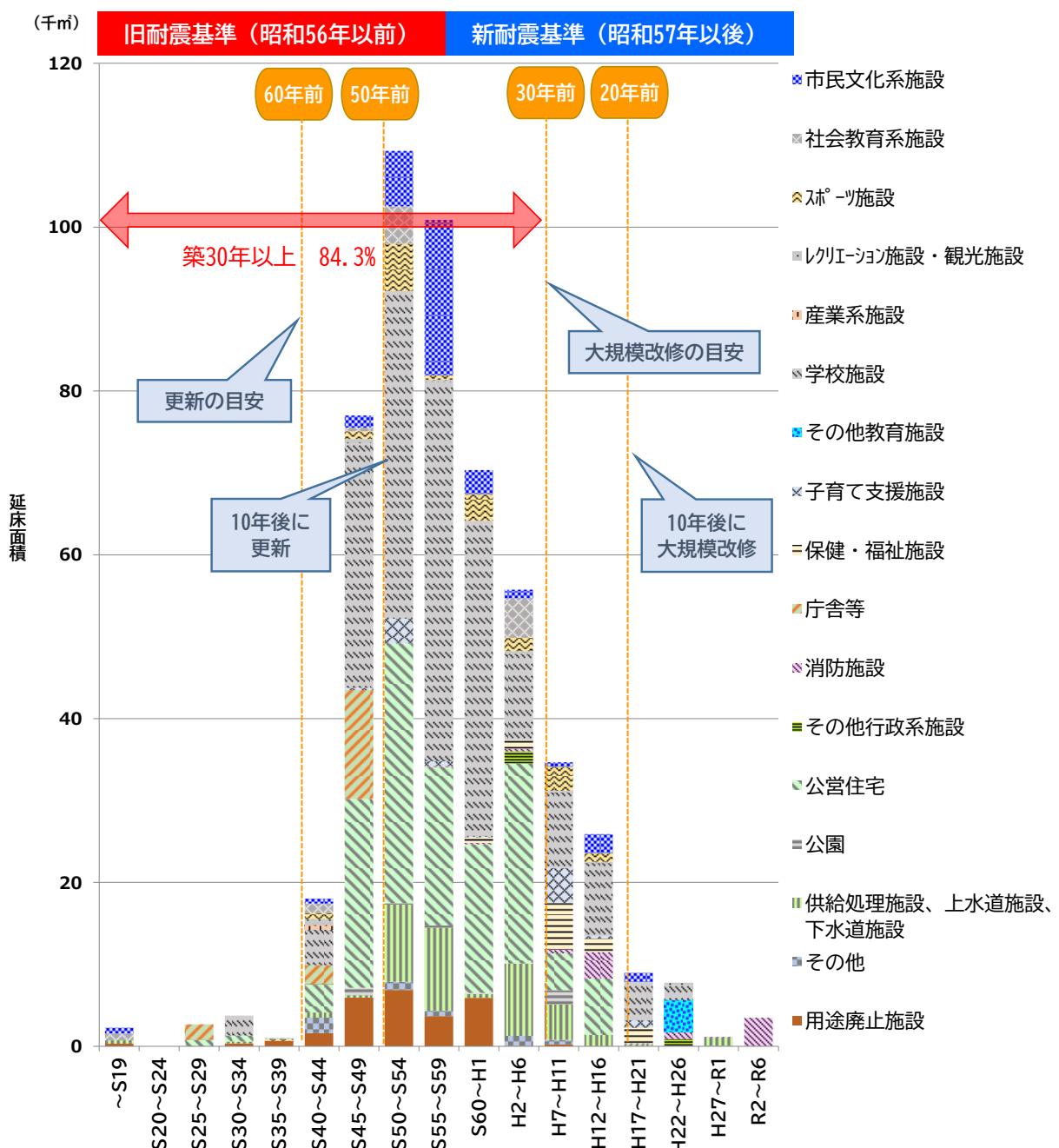
(出典：都市計画現況調査)

## 4 公共施設

### 公共施設の建築年度別延床面積

- 本市では、昭和40年代後半から50年代にかけて公共施設が集中的に整備されてきたため、現在、更新時期の築60年を経過した公共施設が既に見られるほか、大規模改修時期の築30年を経過した公共施設が市の施設全体の8割以上あり、老朽化が進行している（更新や大規模改修を必要としている）施設が多くを占めています。

本市の建築物系公共施設の建築年度別延床面積

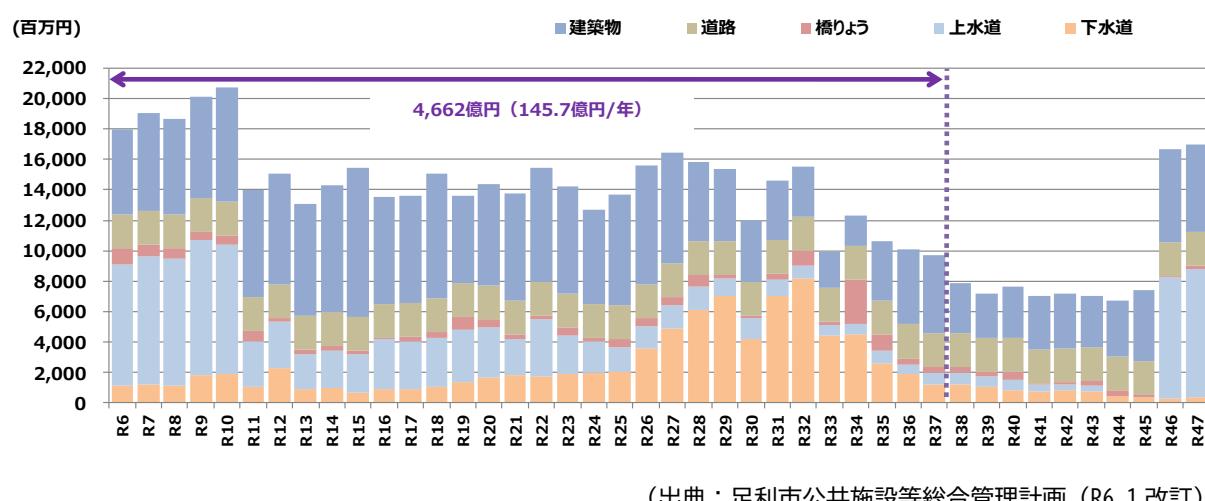


(出典：足利市公共施設等総合管理計画 (R6.1改訂))

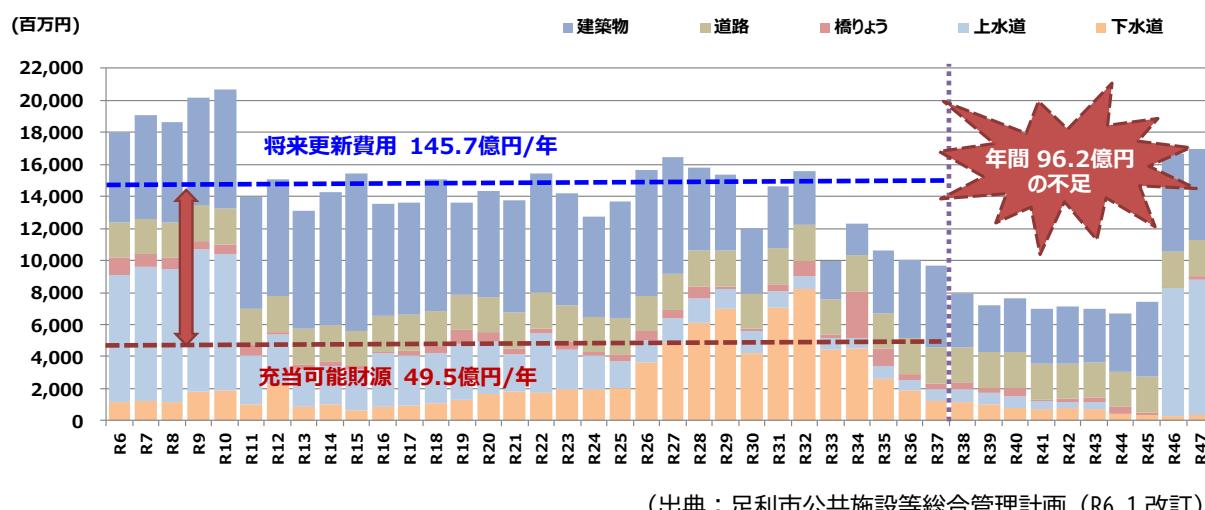
## 公共施設などの将来更新費用

- 「足利市公共施設等総合管理計画（R6.1改訂）」では、令和37年度（2055年度）までの32年間で公共施設など（建築物系公共施設、インフラ系公共施設）の更新などにかかる費用は約4,662億円で、平均すると年間約145.7億円かかる見込みとなると試算しています。
- 一方、一般会計と特別会計をあわせた公共施設などの将来充当可能な財源見込みは、年間約49.5億円と試算され、年間約96.2億円の不足が見込まれます。これにより、将来更新費用は、充当可能な財源見込み額の約3倍の費用が必要となります。

本市の全ての公共施設の大規模修繕・更新にかかる費用の推計



充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

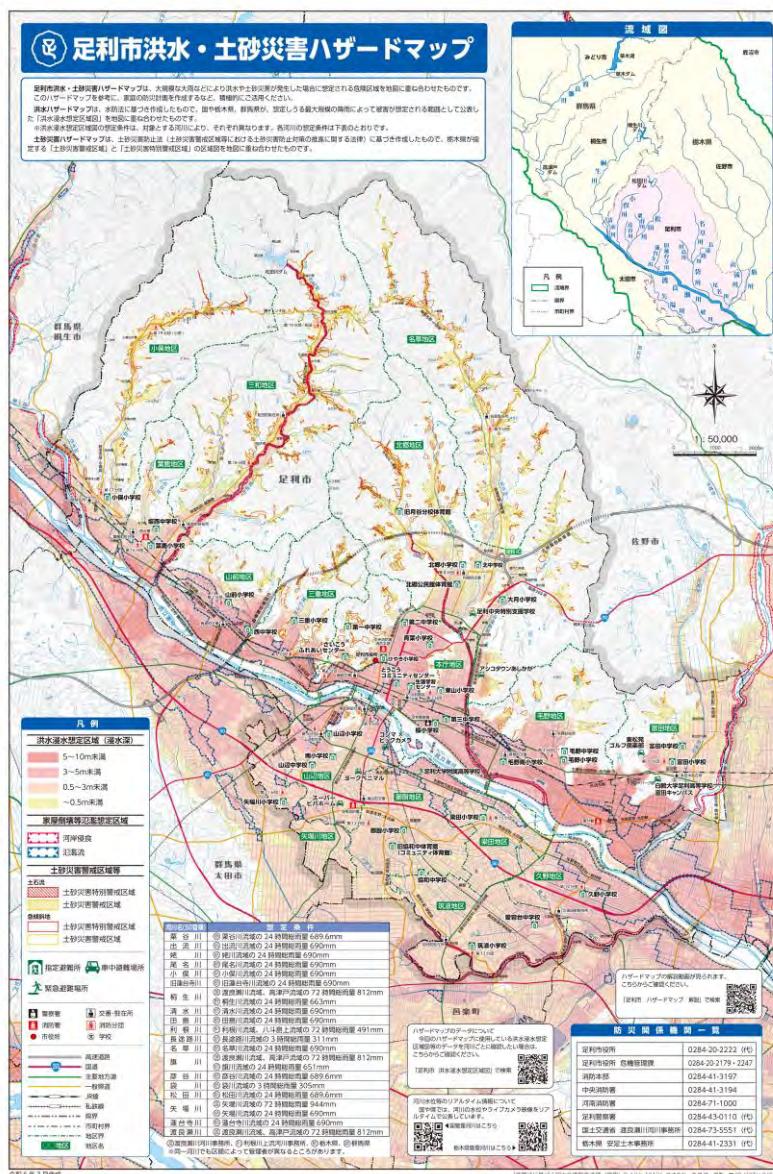


5 防災

災害危険エリア

- 本市は水と緑に恵まれた都市である一方、渡良瀬川などの氾濫による浸水被害や土砂災害などのリスクと隣り合わせになっています。
  - 渡良瀬川を境に山間部となる北部に土砂災害の危険区域が比較的集中し、中央部・南部の平野部には浸水の想定区域が広がっています。

## 本市の洪水・土砂災害ハザードマップ



注) ハザードマップは、渡良瀬川、桐生川、矢場川、旗川、袋川などが大雨によって増水し、洪水が発生した場合の浸水予想結果にもとづいた「浸水範囲」と「浸水する深さ」の情報を示しています。

注) また、土砂災害については、がけ崩れや土石流のおそれのある危険区域を示しています。

(出典: R6 足利市地域防災計画)

## 6 観光

### 本市の観光入込客数

- 本市の観光は、東京圏の住民を中心としたマイカーと観光バスによる日帰り・通過型観光となっています。
- 史跡足利学校、鎌阿寺、足利織姫神社等の歴史的・文化的資源やあしかがフラワーパークを中心に集客しています。
- 観光入込客数は、平成 23 年に減少したものの、その後徐々に増加し、平成 30 年には約 508 万人になりました。令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症の影響で約 300 万人と大きく減少しましたが、令和 4 年では、約 419 万人となっており、回復傾向にあります。
- 外国人宿泊客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年以降減少傾向にありますが、観光客数の増加とともに回復することが見込まれます。

本市の観光入込客数（単位：万人）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	H15-R4 増減率
足利市	284.2	295.6	301.5	303.3	307.6	309.3	312.8	330.9	281.6	306.1	326.9	355.2	394.6	411.5	475.6	508.3	486.3	300.4	346.9	419.2	47.5%
足利学校	16.8	16.9	16.4	16.7	16.6	16.9	18.2	18.1	16.7	18.4	17.5	17.6	18.6	21.6	17.8	16.2	14.2	6.1	10.9	13.1	-22.0%

(出典：H15～27 は平成 28 年度足利市の概況（市全体：栃木県観光協会調べ、足利学校：足利学校管理事務所調べ）、  
H28～R4 は市全体：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果、足利学校：足利学校管理事務所調べ)

本市の観光入込客数の推移（平成 15 年を 100 とした場合）



(出典：H15～27 は平成 28 年度足利市の概況（市全体：栃木県観光協会調べ、足利学校：足利学校管理事務所調べ）、  
H28～R4 は市全体：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果、足利学校：足利学校管理事務所調べ)

本市の観光宿泊客数の推移（単位：人、%）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	H22-R4 増減率
総数	13,941	14,212	16,861	23,170	26,445	28,167	29,703	33,170	31,629	32,271	38,812	34,850	44,871	221.9%
外国人	126	2,338	2,901	2,759	3,090	2,703	3,116	2,935	6,614	4,234	982	838	725	475.4%
(対総数)	0.9%	16.5%	17.2%	11.9%	11.7%	9.6%	10.5%	8.8%	20.9%	13.1%	2.5%	2.4%	1.6%	-

(出典：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果)

## 7 環境

### 自動車保有台数

- 本市の自動車保有台数は、両毛 6 市では、太田市に次いで多く、約 11 万 5 千台で推移しています。
- 本市の世帯あたりの自動車保有台数は、1.88 台/世帯で、両毛 6 市で最小となっています。

自動車保有台数の推移(単位:台)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H19-R2 増減率
足利市	115,897	115,450	114,705	114,446	114,945	115,213	115,756	115,973	116,005	116,202	116,232	116,057	115,793	115,703	-0.2%
佐野市	101,196	101,146	100,845	100,972	101,596	102,433	103,581	104,146	102,000	104,463	104,345	105,731	105,366	105,281	4.0%
桐生市	99,568	98,813	98,075	97,761	97,910	97,813	97,958	98,229	98,042	97,629	97,119	96,612	94,282	93,698	-5.9%
太田市	186,902	187,212	186,866	187,700	189,329	191,410	194,100	196,944	198,781	200,906	202,499	203,695	202,023	203,116	8.7%
館林市	62,247	62,123	62,047	62,350	62,697	63,353	63,961	64,514	64,547	64,635	64,424	64,507	63,846	63,777	2.5%
みどり市	45,484	45,501	45,424	45,441	45,623	46,020	46,518	46,784	46,865	46,951	47,006	46,982	46,352	46,402	2.0%

注) 本市は 4/1 現在を前年度末として表示、佐野市、桐生市、太田市、館林市、みどり市は年度末現在

(出典: 本市は統計あしかが、佐野市は佐野市統計書、桐生市、太田市、館林市、みどり市は群馬県統計年鑑)

世帯あたり自動車保有台数の推移 (単位:台/世帯)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H19-R2 増減数
足利市	1.95	1.93	1.91	1.94	1.93	1.93	1.92	1.91	1.93	1.92	1.90	1.90	1.88	1.88	-0.08%
佐野市	2.25	2.24	2.21	2.23	2.24	2.23	2.23	2.22	2.20	2.23	2.20	2.20	2.17	2.19	-0.06%
桐生市	2.12	2.11	2.09	2.10	2.10	2.10	2.11	2.13	2.13	2.12	2.11	2.11	2.10	2.09	-0.03%
太田市	2.35	2.31	2.29	2.31	2.30	2.28	2.27	2.29	2.27	2.25	2.24	2.22	2.18	2.18	-0.16%
館林市	2.12	2.09	2.07	2.11	2.12	2.13	2.13	2.14	2.12	2.11	2.09	2.07	2.02	1.99	-0.13%
みどり市	2.53	2.51	2.49	2.48	2.47	2.47	2.47	2.49	2.45	2.43	2.41	2.40	2.38	2.37	-0.16%

注) 本市は 4/1 現在を前年度末として表示、佐野市、桐生市、太田市、館林市、みどり市は年度末現在

(出典: 本市は統計あしかが、佐野市は佐野市統計書、桐生市、太田市、館林市、みどり市は群馬県統計年鑑)

## 本市の幹線道路の交通量

- 本市における令和3年度の昼間12時間自動車類交通量をみると、各路線とも1万台前後の交通量があります。
- 大型車混入率は、県道足利邑楽行田線(羽刈町166-3)が31.5%と高い値を示しています。

本市の幹線道路の交通量(R3)

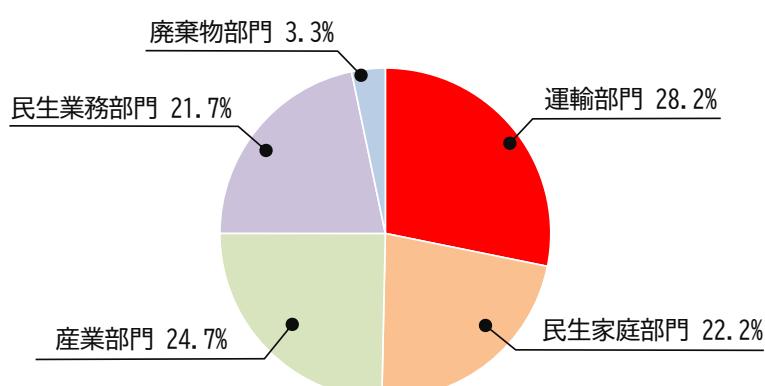
路線名	交通量観測地点地名	昼間12時間自動車類交通量 上下合計(台)			昼間12時間 大型車混入率 (%)	平成27年度 昼間12時間 自動車類交通量
		小型車	大型車	合計		
一般国道293号	足利市樺崎町857	10,272	1,415	11,687	12.1	11,467
一般国道293号	足利市田中町31-8	11,199	566	11,765	4.8	13,387
一般国道407号	足利市南大町321	8,384	1,003	9,387	10.7	9,744
足利太田線	足利市中川町3530	9,479	532	10,011	5.3	11,699
足利邑楽行田線	足利市羽刈町166-3	7,160	3,289	10,449	31.5	9,163
足利千代田線	足利市八幡町1丁目10番地1	9,639	217	9,856	2.2	10,163
足利環状線	足利市八幡町441番地1	8,606	503	9,109	5.5	12,187
足利環状線	足利市大月町3番1地先	10,417	838	11,255	7.4	11,986
足利環状線	足利市緑町2丁目21番5先	11,488	420	11,908	3.5	13,549
桐生岩舟線	足利市五十部町321番地先	12,518	870	13,388	6.5	13,587
桐生岩舟線	足利市通2丁目2654番地	10,413	528	10,941	4.8	11,423
桐生岩舟線	足利市八幡町441番地1	8,606	503	9,109	5.5	12,187
佐野太田線	足利市川崎町1472番地先	11,424	2,011	13,435	15.0	13,680
佐野太田線	足利市新宿町1174	8,172	501	8,673	5.8	9,669
丸山葉鹿線	足利市葉鹿南町18番地先	9,803	815	10,618	7.7	11,813
竜舞山前停車場線	足利市鹿島町136番地2	11,392	703	12,095	5.8	12,343

(出典：令和3年度全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）)

## 二酸化炭素の排出傾向

- 本市の部門別二酸化炭素排出量の割合をみると運輸部門が最も多く28.2%を占め、次いで産業部門が24.7%を占めています。

市域の温室効果ガス排出量の部門別割合



(出典：令和3年度部門別CO2排出量の現況推計（環境省）)

# 第3章 都市づくりの課題

## 3.1 都市づくりを取り巻く状況の変化

本市の都市計画マスターplanは平成9年8月、平成19年3月、平成30年2月に策定しましたが、これまでの都市づくりを取り巻く状況の変化としては、次のようなものがあります。

### 時代の潮流

#### 少子高齢化、中長期的な人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの重要性

子育て世代や高齢者などの就業環境や居住環境の整備・充実を図るまちづくりが重要となっています。また、平成27年に国連サミットにて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、環境へ配慮しつつも、全ての人が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりが求められています。

#### 東日本大震災や東日本台風などを教訓とした災害に強いまちづくりの重要性

平成23年3月の東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨、令和元年10月の東日本台風などを契機として、防災やエネルギー問題に対する意識が変化してきました。

#### 観光庁の発足。観光が日本の政策の柱の一つになる

平成20年10月に国土交通省の外局として観光庁が発足。日本の重要な政策の柱に観光が位置付けられ、我が国の「観光立国」の推進体制が強化されました。

#### 新型コロナウイルス感染症の発生と「新しい生活様式」

令和元年12月頃、新型コロナウイルス感染症が新たに発生し、その感染症拡大を防ぐため、令和2年5月に新型コロナウイルス感染症専門家会議から「新しい生活様式」が提言されました。また、まちづくりの観点からは二地域居住への意識が高まりました。

#### デジタル庁の発足。行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

令和3年9月にデジタル社会の実現に向けてデジタル庁が発足。ICTの発展に伴う社会の変化に合わせて、電子行政サービスの充実が求められるようになっています。

## 法令等の変化

### 平成 24 年 12 月 都市の低炭素化の促進に関する法律の制定

コンパクトなまちづくりを進めることで、都市の低炭素化の促進を図り、都市の健全な発展につなげていくことを目的に制定されました。

### 平成 26 年 8 月 改正都市再生特別措置法の施行

都市再生特別措置法の改正・施行により、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。

### 平成 26 年 12 月 「小さな拠点の形成」が日本の施策の柱の一つになる

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「小さな拠点の形成(集落生活圏の維持)」が施策の柱の一つに位置付けられました。

### 令和 2 年 9 月 都市再生特別措置法等の改正

「安全なまちづくり」・「魅力的なまちづくり」の推進に向けて、都市再生特別措置法、都市計画法、建築基準法の一部が改正されました。「安全なまちづくり」に向けて、立地適正化計画における防災指針の作成など、防災まちづくりに関する内容が各法令に追加されました。「魅力的なまちづくり」については、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出や居住エリアの環境向上に向けた内容が法令に追加されました。

### 令和 3 年 3 月 栃木県による足利佐野都市計画・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定

多核ネットワーク型の都市構造「とちぎのスマート+コンパクトシティ」の実現を目指すため、足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しが行われ、策定されました。

### 令和 5 年 10 月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正

持続可能かつ利便性・生産性の高い地域公共交通の再構築を推進するために、地域関係者との連携・協働や DX・GX 等の内容が追加されました。

## 市内のまちづくりを取り巻く状況の変化

### 平成 21 年 12 月 足利市景観計画の策定

平成 20 年 3 月に足利市は景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観の形成を推進するため、平成 21 年 12 月に足利市景観計画を策定しました。

### 平成 23 年 3 月 北関東自動車道の全線開通

足利インターチェンジにより、東北自動車道、関越自動車道へのアクセスが良くなりました。

### 平成 23 年 7 月 足利赤十字病院の移転・開院

市街地中心部に立地していた足利赤十字病院が五十部町の渡良瀬川沿いに移転・開院しました。

### 平成 25 年 8 月 鎌阿寺本堂が国宝に指定

平成 25 年 5 月に国の文化審議会は「鎌阿寺本堂」を国宝に指定するよう文部科学大臣に答申し、同年 8 月の官報告示により、正式に国宝に指定されました。

### 平成 27 年 4 月 足利学校が日本遺産に認定

平成 27 年 4 月、国の日本遺産審査委員会は、史跡足利学校跡を含む「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」を「日本遺産」（観光立国の一環で文化庁が新設）に認定しました。

### 平成 30 年 4 月 あしかがフラワーパーク駅の開業

あしかがフラワーパーク駅の開業により、あしかがフラワーパークへのアクセスが良くなりました。

### 平成 31 年 2 月 足利市景観計画の変更

平成 31 年 2 月に足利市景観計画を変更し、足利学校・鎌阿寺周辺地区を足利らしい魅力ある景観形成を目指す地区として景観重点地区に指定しました。

### 令和 2 年 3 月 足利市公共施設再編計画の策定

総務省が平成 30 年 2 月に改訂した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、個別施設計画の策定に先立ち、公共施設の最適化を推進する観点から、対象施設における再編の方向性と時期を示す足利市公共施設再編計画を策定しました。

## 令和3年2月 足利市国土強靭化地域計画の策定

大規模自然災害の発生時も、市民の生命・財産を守るとともに、地域や行政が機能不全に陥らないまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、足利市国土強靭化地域計画を策定しました。(R4.4改訂)

## 令和4年2月 第3次足利市環境基本計画の策定

令和2年に国会にて「2050年カーボンニュートラル」が宣言されたことを受け、本市でも、「豊かな自然と人と歴史が調和する 環境にやさしいまち足利」を目指す環境像として、SDGsの考え方を取り入れ、持続可能なまちづくりに取り組むために第3次足利市環境基本計画を策定しました。

## 令和4年3月 第8次足利市総合計画の策定

令和4年度を初年度とし、「誇り高く 仁を育み 挑戦し続けるまち足利～次代の子どもたちに、今の私たちがつなぐ未来～」を将来都市像とする第8次足利市総合計画を策定しました。

## 令和4年3月 足利市立地適正化計画の策定

各種取組と誘導施策の整合を図り持続可能な都市構造への転換を効率的に進めることを目的に足利市立地適正化計画を策定しました。

## 令和4年7月 足利市新斎場建設工事が開始

将来の火葬需要に対応できる能力と機能を備え、プライバシーや環境にも配慮した新斎場の建設がはじまりました。

## 令和4年9月 (仮称) 足利スマートインターチェンジの新規事業化が決定

災害対策や地域の産業・観光振興など様々なまちづくりに大きな波及効果が期待される(仮称)足利スマートインターチェンジの新規事業化が決定しました。

## 令和4年11月 中橋架替工事が開始

本市の河北と河南を結ぶ重要な交通路で、かつ本市の代表的な景観シンボルである中橋について、朝夕の渋滞、老朽化、狭隘な幅員など交通面での課題や、橋桁や架橋箇所の堤防が低く水害リスクが高いという防災面での課題を解消すべく、堤防の嵩上げ及び中橋の架け替えを行う工事が令和3年度に事業化され、令和4年11月に本格的に着手されました。

## 令和5年1月 足利市消防本部・中央消防署が完成

火災や緊急救助、自然災害からの被害を軽減し、市民の生活と財産を守るための防災拠点施設となる消防本部・中央消防署が完成しました。

1

2

3

4

5

6

7

都市づくりの課題

## 令和5年2月 あがた駅北産業団地の造成を開始

東武伊勢崎線県（あがた）駅に直結し、鉄道利用にも、道路交通網にも優れた立地環境を有すあがた駅北産業団地の造成を開始しました。

## 令和5年8月 足利市地域公共交通計画の策定

令和2年11月に改訂された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、市内の公共交通の課題や、地域の移動ニーズを踏まえ、利便性と持続可能性を確保した公共交通ネットワークの構築を進めるため、足利市地域公共交通計画を策定しました。

## 令和5年12月 足利市新クリーンセンター整備・運営事業が開始

市内唯一のごみ焼却場として、安全で長期的な使用ができる施設の整備を目指し、本市初のDBO方式で新クリーンセンターの整備・運営事業がはじまりました。

## 令和6年1月 足利市公共施設等総合管理計画の改訂

令和4年4月に総務省の示す指針が改訂され、過去に行った対策の実績や、個別施設計画の内容を計画に反映させることになり、足利市公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。なお、今回の改訂に合わせて、令和2年3月に策定した足利市公共施設再編計画の内容も同計画に反映させました。

## 令和6年2月 「足利市ゼロカーボンシティ」を宣言

「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、市民・事業者・行政が一体となってCO<sub>2</sub>排出削減に向け全力で取り組んで行くことを宣言しました。

## 令和6年3月 足利市地域防災計画の改定

これまでの防災体制強化の取組を体系的に整理するとともに、関係法令や上位計画における最新の内容とも整合を図ることで、より実効性の高い計画とするため、足利市地域防災計画の改定を行いました。

## 令和6年5月 足利市まちなか賑わいプランの策定

中長期的な視点により、まちなかのあり方を改めて見直すとともに、まちの活性化、観光誘客、空き店舗・空き家の活用、歴史文化資源の活用などの多様な観点から、まちなかに賑わいを創出することを目的に足利市まちなか賑わいプランを策定しました。

## 3.2 都市づくりの課題と新たな視点

都市づくりを取り巻く本市の現状及び状況の変化を踏まえ、本市が抱える都市づくりの課題及び新たな視点は以下のように整理されます。

### 1 都市づくりの課題

#### 人口減少・少子高齢化の進展

本市の人口は平成2年の約16万8千人をピークに減少し、特に出生数を死亡数が上回るようになった平成12年以降は、人口の減少に拍車がかかり、令和2年度には、約14万5千人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）によれば、本市の人口は、令和27年（2045年）に約10万5千人となり、そのうち生産年齢人口は約5万2千人で、全体の約50%となります。一方、高齢者人口は約4万4千人で、生産年齢人口約1.2人で1人の高齢者人口を支えることとなります。

生産年齢人口の減少により、労働力人口の減少（担い手不足）や消費意欲の低下、消費者数の減少によるサービスの過剰化（需給バランスの不均衡）を招き、経済成長の鈍化や消費市場の縮小が懸念されます。

#### 市街地中心部の空洞化や未利用地の増加

市街化区域内人口は減少傾向にあり、市街地中心部では、空き家や空き店舗が増加し、低未利用地が存在する一方で、郊外部への住宅や大規模集客施設の立地が進むなど、都市の空洞化や活力の低下が生じています。

このため、市街地の無秩序な拡散を抑制しながら、既存の市街地を中心に、徒歩や自転車で移動可能な範囲内に必要な都市機能をバランス良く集積させることにより利便性を高め、まちなかへの居住（集住）を誘導していくことが課題となっています。

#### 交通弱者の増加、公共交通による移動の円滑化

高齢者の増加により、交通弱者や買い物弱者などが増加するため、バリアフリーを含めた駅、バス停などハード面の整備や公共交通の利便性向上および持続可能な公共交通の実現が求められると予測されます。

本市は一定の公共交通は整備されているものの、人や物の移動の多くを自動車交通に依存しています。このため、現状の公共交通を見直すことにより拠点間の連携を強化し、安心な暮らしを支える公共交通ネットワークの構築を行うことが課題となっています。

また、持続可能な交通を確保するため、運行事業者を含めた多様な関係機関との連携や、料金体系の見直し等が課題となっています。

1

2

3

4

5

6

7

都市づくりの課題

## 公共施設などの老朽化対策

本市の将来人口は、今後も減少すると予測され、少子高齢化がより顕著になる見通しです。その影響により、財政面では収支が減少する反面、社会保障費の増大が予測されます。

また、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備してきた公共施設が、今後、一斉に更新時期を迎えるが、全ての施設を今後も維持していくことは困難な状況です。

このため、人口構造の変化に伴い、公共施設などの複合化や統廃合による規模及び配置の適正化を図ることが重要になります。

併せて、公共施設再編により低未利用となった施設などの民間活力の導入も含めた有効活用が課題となっています。

公共施設などの老朽化に対しては、適切かつ合理的な大規模改修や更新を実施し、安全と機能性を確保していくことが必要になります。

## 地域防災力の低下、自然災害への備え

人口減少と少子高齢化の進展とともに、地域を支える人材の不足や災害発生時などを含めた地域における相互扶助、協力体制への不安、地域防災力の低下などが懸念されます。

人口減少に伴う空き家の増加だけではなく、空き家の老朽化、荒廃が進むことにより、治安の悪化、災害時のリスクの増加につながる可能性が高くなることも懸念されます。

また、平成23年3月の東日本大震災や令和元年東日本台風に代表される地震や豪雨による自然災害へ備えるにあたり、市民・事業者・行政が主体的に連携し合いながら、住民が将来にわたっても安全安心に暮らせる都市づくりを行うことが課題となっています。

## 本市の魅力や強みを活かした都市づくり

緑豊かな山地や渡良瀬川などの自然環境、数多くの文化財、神社仏閣などの地域資源を活かし、人と自然環境や地域資源が共生した都市づくりが課題となっています。

本市ならではの観光資源をつなぎ合わせ、市内の回遊性を高めるなど、観光の振興を図り、個性的で魅力ある都市づくりが課題となっています。

人口減少が進行する中、魅力や強みを活かした都市づくりを進め、定住人口の確保や交流人口を増加させることが課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症を契機に、二地域居住や地方移住の意識が高まっており、生活拠点の1つとして市内への居住が増えることが期待されます。

## 新たな産業基盤の構築

北関東自動車道や国道50号など、東京圏や群馬県、茨城県を含めた広域的な交通ネットワークが構築されており、産業団地や物流拠点など更なる都市機能の充実による活力ある都市づくりが課題となっています。

## 環境にやさしい都市づくり

地球温暖化やエネルギー需給の変化など地球規模での環境問題に対応した、持続可能で環境にも優しいエコな都市づくりが課題となっています。

## 2 新たな視点

1

2

3

4

5

6

7

都市づくりの課題

### 健康で暮らせるまちづくり

人口減少や高齢化が進む中にもあっても、市民一人ひとりが健康でいきがいを持っていきいきと暮らせるまちの実現が求められています。

### 防災・減災まちづくり

大規模な自然災害から命を守り、経済社会への被害を最小化し致命的にならず、迅速に回復する、“強さとしなやかさ”を備えたまちづくりが求められています。

### 低炭素・持続可能なまちづくり

地球環境問題への対応とともに、持続可能な開発目標（SDGs）の内容を踏まえ、人口減少や高齢化社会に対応した、暮らしやすく活力のある、持続可能なまちづくりを推進することが求められています。

### 都市経営

厳しい財政状況の中でも市民や企業などと行政が連携し、効率的に良質な公共サービスを提供し、幸せを感じさせるまちとすることが求められています。

### 公共施設の最適化

次世代へ過度な負担を残さず、良質な公共施設を引き継ぎ、将来にわたり持続可能な公共施設としてマネジメントしていくことが求められています。

### 既存ストックの活用

これまでに蓄積した都市のストックを官民連携により有効活用し、コスト縮減とともに、再発見、再編集により本市の魅力と活力の維持、創出につなげ、つくる時代から使う時代への転換が求められています。

### 産業・観光

まちづくりの原動力（エネルギー）となる産業、観光などと連携し、創造的で魅力と活力に満ちたまちづくりを推進することが求められています。

### 学びあい、自学自習の精神

日本最古の学校のあるまちとして、脈々と承継してきた自学自習の精神にさらに磨きをかけながら、まちづくりを推進することが求められています。

### つながりあい

市民と行政が連携するとともに、市民が自ら学び、お互いを育て、「人と人」「人と産業」「人とまち」がつながりあうまちづくりを推進することが求められています。

## 愛着、誇り、市民の力

市民一人ひとりがまちに愛着を持ち、郷土を愛し誇れる心を醸成しながら、自ら進んで考え方行動する市民の力を結集させ、まちづくりを推進することが求められています。

## 持続可能な開発目標(SDGs)

SDGsは平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、令和12（2030）年を達成期限として、17の目標が設定されています。地球上の「誰一人取り残さない」ことを目的に、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して、統合的に取り組む必要性が示されています。

また、本市のまちづくりとSDGsの関わりを分かりやすく示すため、全体構想における各分野別方針や都市像を実現する先導的プロジェクトとSDGsとの結びつきを以下のアイコンで表記しています。

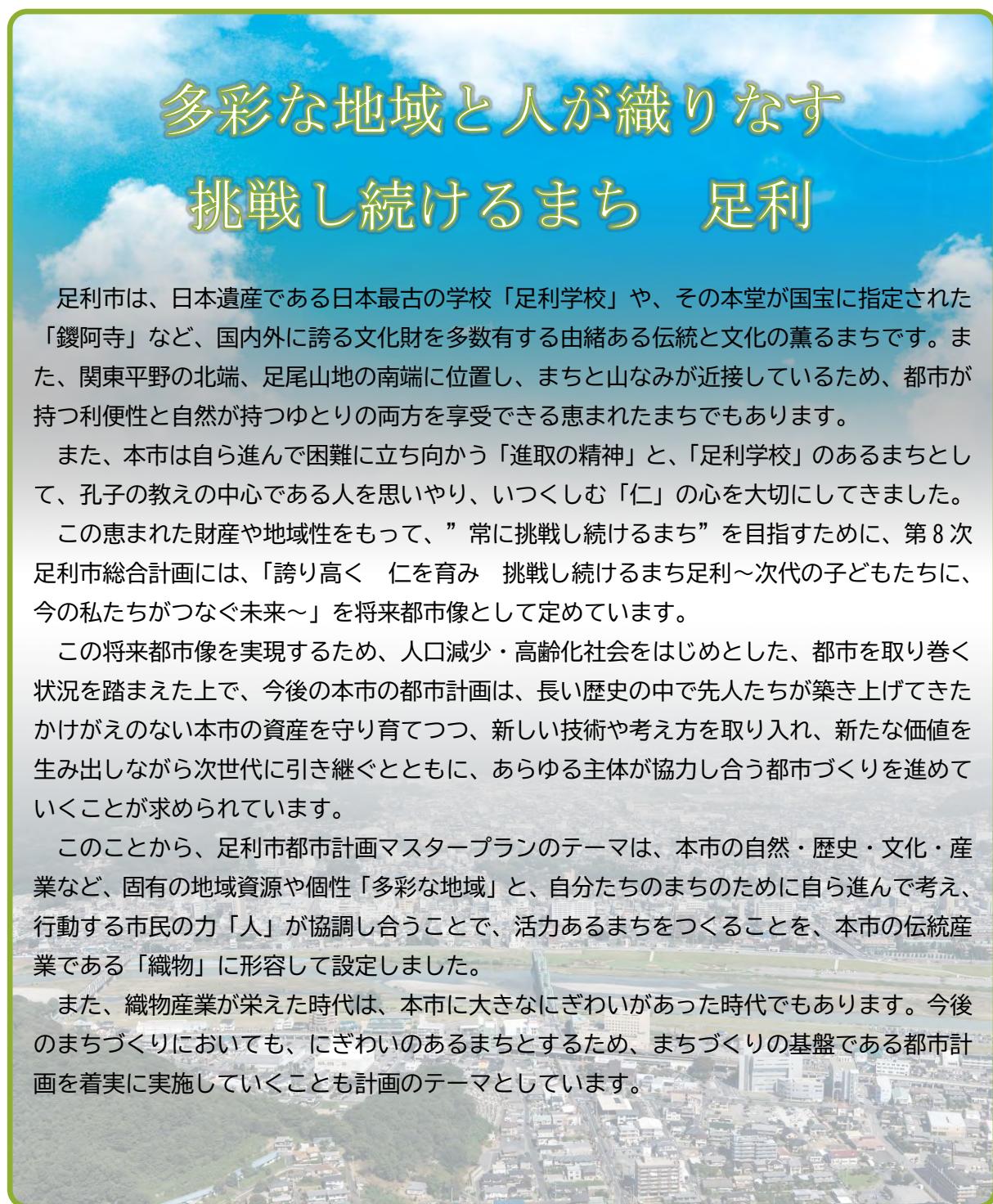
(出典：外務省)

### 17の目標の詳細

<b>1 貧困をなくそう</b> あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる	<b>2 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
<b>3 すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<b>4 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	<b>8 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長と、すべての人々の完全かつ生産的な雇用と、働きがいのある人間らしい雇用を促進する
<b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<b>10 人や国の不平等をなくそう</b> 国内及び各国家間の不平等を是正する
<b>11 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	<b>12 つくる責任 つかう責任</b> 持続可能な消費生産形態を確保する
<b>13 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	<b>14 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<b>15 陸の豊かさも守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	<b>16 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	<b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b>

# 第4章 計画のテーマと基本目標

## 4.1 計画のテーマ



### 多彩な地域と人が織りなす 挑戦し続けるまち 足利

足利市は、日本遺産である日本最古の学校「足利学校」や、その本堂が国宝に指定された「鑓阿寺」など、国内外に誇る文化財を多数有する由緒ある伝統と文化の薫るまちです。また、関東平野の北端、足尾山地の南端に位置し、まちと山なみが近接しているため、都市が持つ利便性と自然が持つゆとりの両方を享受できる恵まれたまちでもあります。

また、本市は自ら進んで困難に立ち向かう「進取の精神」と、「足利学校」のあるまちとして、孔子の教えの中心である人を思いやり、いつくしむ「仁」の心を大切にしてきました。この恵まれた財産や地域性をもって、”常に挑戦し続けるまち”を目指すために、第8次足利市総合計画には、「誇り高く 仁を育み 挑戦し続けるまち足利～次代の子どもたちに、今の私たちがつなぐ未来～」を将来都市像として定めています。

この将来都市像を実現するため、人口減少・高齢化社会をはじめとした、都市を取り巻く状況を踏まえた上で、今後の本市の都市計画は、長い歴史の中で先人たちが築き上げてきたかけがえのない本市の資産を守り育てつつ、新しい技術や考え方を取り入れ、新たな価値を生み出しながら次世代に引き継ぐとともに、あらゆる主体が協力し合う都市づくりを進めていくことが求められています。

のことから、足利市都市計画マスターplanのテーマは、本市の自然・歴史・文化・産業など、固有の地域資源や個性「多彩な地域」と、自分たちのまちのために自ら進んで考え、行動する市民の力「人」が協調し合うことで、活力あるまちをつくることを、本市の伝統産業である「織物」に形容して設定しました。

また、織物産業が栄えた時代は、本市に大きなにぎわいがあった時代でもあります。今後のまちづくりにおいても、にぎわいのあるまちとするため、まちづくりの基盤である都市計画を着実に実施していくことも計画のテーマとしています。

1

2

3

4

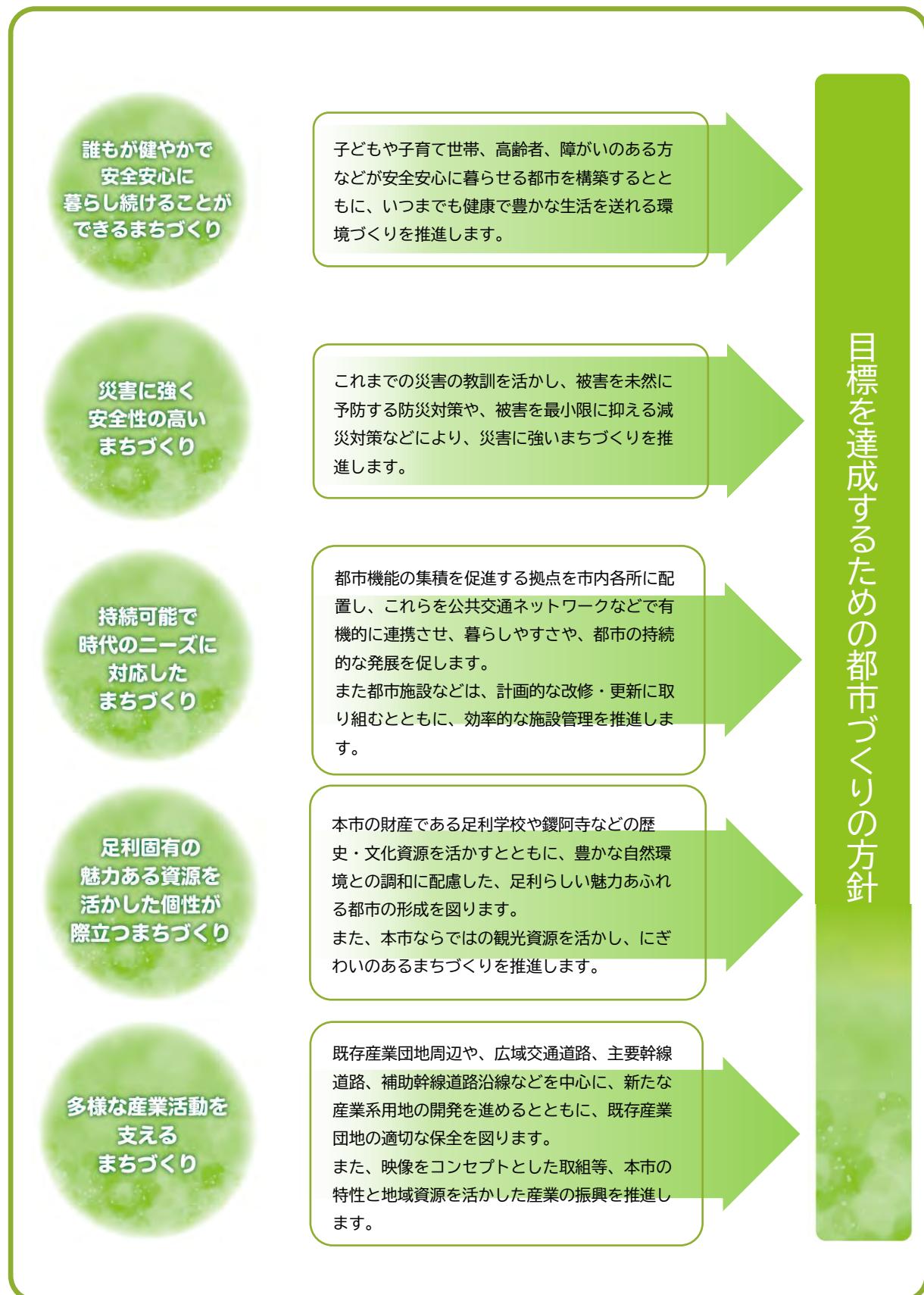
5

6

7

都市計画のテーマと基本目標

## 4.2 基本目標



# 基本目標を達成するための 都市づくりの方針

1

2

3

4

5

6

7

誰もが健やかで安全安心に暮らし続けることができるまちづくり

**土地利用** 豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成

**都市交通** 幹線道路の整備

**都市交通** 南北市街地の円滑な移動

**都市交通** 利用者にやさしい快適な道路空間の創出

**都市交通、生活・環境** 安全安心で快適に暮らせる  
環境づくり

**生活・環境** 公共施設マネジメントの推進

**公園・緑地** 緑地の保全・活用

鹿島橋山下線



災害に強く安全性の高いまちづくり

**都市防災** 密集市街地の解消、災害に強い環境の整備

**都市防災** 空き家対策の推進

**都市防災** 道路・橋梁や上下水道などにおける計画的かつ効率的な施設管理の推進

**都市防災** 重要水防箇所の解消

**都市防災** 河川改修の推進、  
雨水排水施設の整備の推進

**都市防災** 防災に対する意識の向上

中橋架替事業



## 持続可能で時代のニーズに対応したまちづくり

**土地利用** 持続可能なまちづくりの推進

**土地利用** 広域拠点、地域複合拠点、地域生活拠点、産業振興拠点、観光レクリエーション拠点、歴史的景観形成拠点、地域防災拠点の形成

**都市交通** 都市間及び地域間を連携する道路網や公共交通網の構築

JR 両毛線 あしかがフラワーパーク駅



## 足利固有の魅力ある資源を活かした個性が際立つまちづくり

**都市景観、観光** 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出

**都市景観** 市民に親しまれる都市景観の形成

**観光** 多彩な地域資源の連携による観光振興

**観光** 地域資源の活用によるにぎわいがうまれるまちづくり

鎌阿寺 本堂



## 多様な産業活動を支えるまちづくり

**産業** 地域産業資源を活かした産業の振興

**土地利用、産業** 既存産業団地の保全、活用

**土地利用、産業** 恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興

**土地利用、産業** 映像に関する産業の振興

あがた駅北産業団地



# 第5章 全体構想

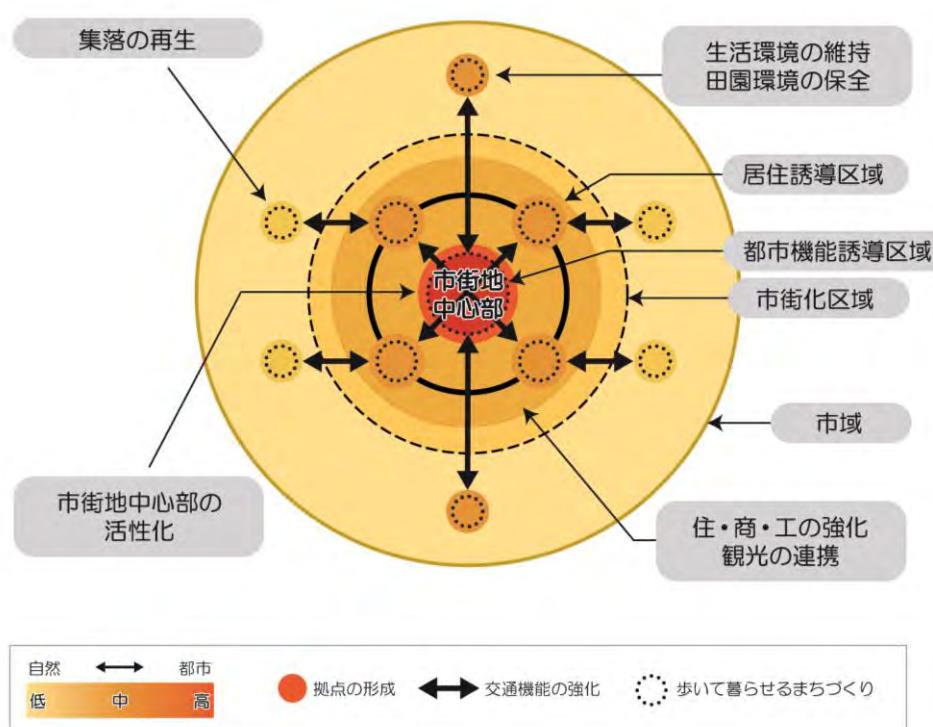
## 5.1 将来都市構想

### 1 まちづくりの基本方針

本市は、現在までのまちづくりの中で地形的な特性や歴史的な沿革、多様な住民生活の営みにより、社会的、経済的、文化的な特徴を持った様々な地域が形成されています。このため、都市機能が集積している市街地中心部のみならず、それぞれの地域にも、学校や公民館、駅などに代表される都市機能があり、これらが日常生活に必要な生活利便施設と補完し合うことで、地域の拠点的な役割を果たしています。

このような状況を踏まえ、本市のこれからまちづくりは、各地域における既存ストックを活かし、都市機能の集積拠点や生活拠点の形成を進め、これらの拠点を中心ににぎわいを創出しながら、拠点間の連携を図ることで、一体的かつ持続可能なまちづくりを目指すことを基本方針とします。

#### 足利市が目指す持続可能なまちづくり



# 将来都市構想図

## 2 基本方針に基づいたまちづくりの推進に向けて

### 想定人口

本市（都市計画区域＝市全域）の将来人口は、中長期的な人口の将来展望を示した第8次足利市総合計画の目標人口に準拠し、令和17年（2035年）の人口を125,554人、令和27年（2045年）の人口を114,431人とします。

### 基本方針に基づいたまちづくりの推進

基本方針に基づいたまちづくりを推進するために、《骨格的土地利用》《都市の核となる拠点の形成》《都市軸、ネットワーク》を設定します。

#### 骨格的土地利用

概ね同じ特性を有する土地利用の基本ゾーニング

- 市街地中心部ゾーン
- 都市の土地利用ゾーン
- 田園的都市利用ゾーン
- 自然的土地利用ゾーン

#### 都市の核となる拠点の形成

生活に必要な都市機能が集積する、市全域や各地域の観点から核となる拠点

- 広域拠点
- 地域複合拠点
- 地域生活拠点
- 産業振興拠点
- 観光レクリエーション拠点
- 歴史的景観形成拠点
- 地域防災拠点

#### 都市軸・ネットワーク

都市や拠点間の連携を促進し、人や物などの流れを強化する動線

- 広域連携軸
- 都市間連携軸
- 都市内連携軸
- 観光連携軸

## 骨格的土地利用

- ▶ 市内を4つのゾーンに区分し、都市的土地利用を促すゾーンと自然環境を保全するゾーンとの役割分担により、都市の健全な発展と秩序ある土地利用を推進します。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

### 市街地中心部ゾーン

- 足利駅と足利市駅を中心とした河北地域と河南地域の市街地を、市街地中心部ゾーンと位置付け、互いに連携し一体化を図り、都市機能の集積による、魅力ある市街地中心部の形成を図ります。

### 都市的土地区画整理事業ゾーン

- 市街地中心部以外の既成市街地を、都市的土地区画整理事業ゾーンと位置付け、既存ストックを有効活用し、利便性が高く、良好な居住環境を有する地域の形成を図ります。

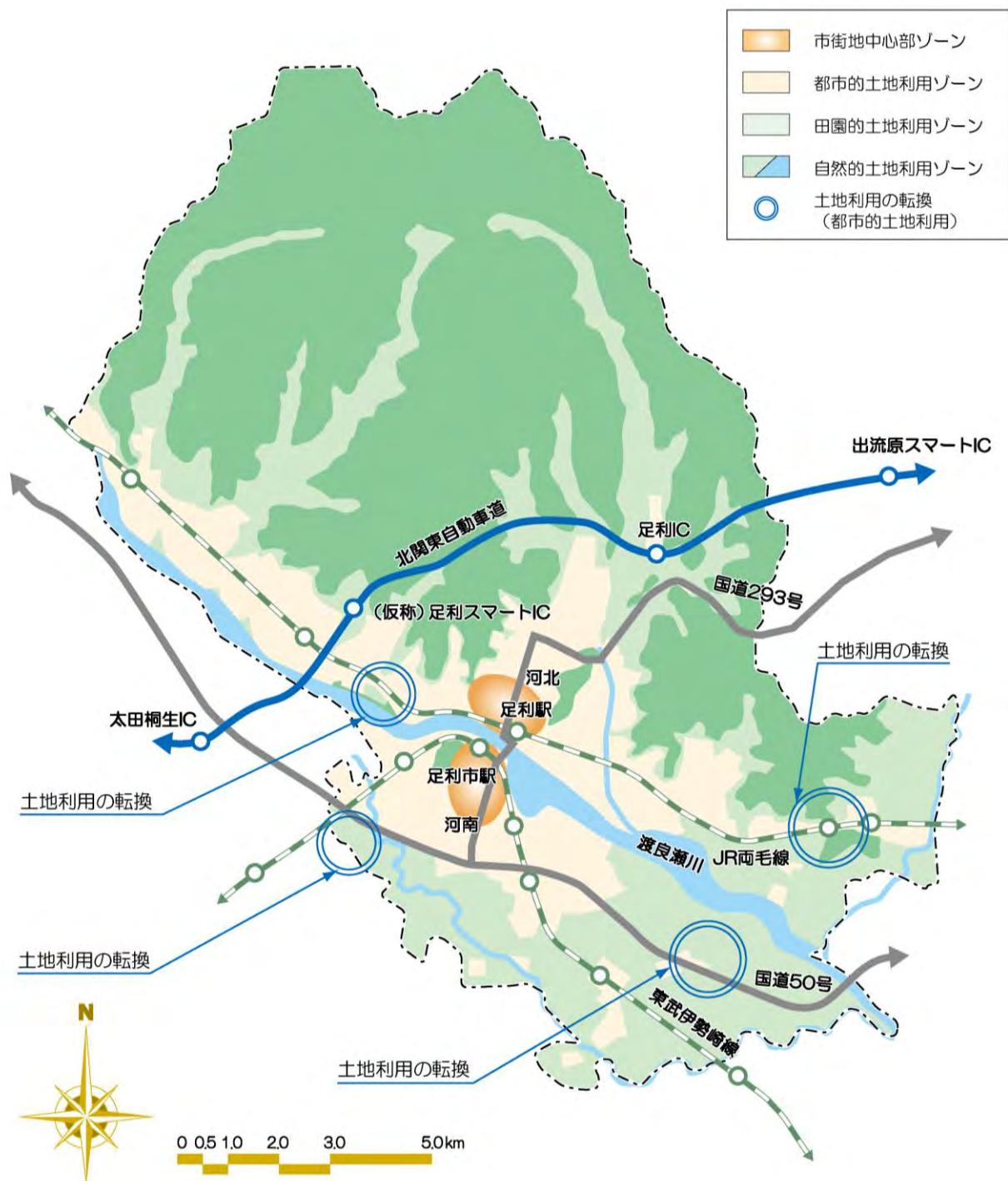
### 田園的土地区画整理事業ゾーン

- 豊かな自然環境や田園環境に囲まれ、多様な価値観やライフスタイルに対応したゆとりある居住環境を提供する地域である既存集落地は、田園的土地区画整理事業ゾーンと位置付け、優良な自然や農地の保全に努め、魅力ある田園集落の形成を図ります。
- 当ゾーンにおいて、都市的土地区画整理事業の必要性が生じている地域は、農業との適切な調整を図りながら、土地利用を転換し、地域の振興に努めます。

### 自然的土地区画整理事業ゾーン

- 良好的な自然環境を有している地域は、市民の憩いの場や、良好な景観を提供する場であることから、自然的土地区画整理事業ゾーンに位置付け、森林や水辺空間の利活用と自然環境の保全に努めます。

## 将来都市構想図：骨格的土地利用



1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 都市の核となる拠点の形成

- ▶ 市街地の規模や役割に応じて、必要な都市機能を集積した拠点づくりを進めるとともに、拠点間や周辺都市との連携による相互補完により、効率的な都市機能の利活用と都市の持続的な発展を促します。

### 広域拠点

- 商業、業務、学術、行政機能などの様々な都市機能が集積し、多様な土地利用を図る拠点として、市街地中心部を広域拠点に位置付けます。また、河北地域と河南地域の連携、一体化を図り、魅力的な市街地となるよう、公共交通を基本とした交通ネットワークの充実、強化を図ります。

### 地域複合拠点

- 競馬場跡地は、足利赤十字病院や五十部運動公園、防災ステーションなど、多様な機能を有する拠点であることから、地域複合拠点として位置付けます。また、当地域に存在する一団の未利用地については、行政、市民の福祉や教育、文化の向上に寄与する機能の誘導を検討します。
- 足利大学大前キャンパス及び旧県立足利西高等学校は、本市の産・学・官連携の拠点であるとともに、映像をコンセプトとした取組の拠点として利活用を図るため、地域複合拠点として位置付けます。
- JR 両毛線富田駅、あしかがフラワーパーク駅周辺は、観光振興やその他様々な産業の振興を図るため、地域複合拠点に位置付けます。
- 筑波、久野、梁田地区の国道 50 号沿線などは、産業をはじめとし、農業振興にも配慮した土地利用を図るため、地域複合拠点に位置付けます。
- 山辺西部地区において、土地区画整理事業を施行している区域は、近隣商業施設などと併せて区域内の施設等を整備し、地域性にあった良好な居住環境の形成を図るため、地域複合拠点に位置付けます。

### 地域生活拠点

- 地域住民が日常生活における利便性を高め、暮らしやすい生活環境を創出するため、地域生活拠点を位置付けます。地域生活拠点では、日常生活に必要な店舗や診療所などの生活利便施設を誘導、保持するとともに、地域の多様な生活に配慮しつつ、地域コミュニティの維持を図ります。また、地域の利便性向上のため、公共交通の充実を図ります。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 産業振興拠点

- 活力ある産業活動の基盤づくりを推進するため、産業が集積した既存産業団地等を産業振興拠点に位置付けます。また、本市の更なる産業の振興を目的に、既存産業団地の周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線など、交通利便性に優れた区域において、計画的に産業系用地の確保を進めます。

## 観光レクリエーション拠点

- 広域的な観光の集客や多様な余暇活動を支える場を提供するため、市街地中心部の足利学校、鏹阿寺や織姫神社、東部地区のあしかがフラワーパークや栗田美術館など、北部地区的ハイキングコースやココ・ファーム・ワイナリーに代表される、本市固有の観光資源を観光レクリエーション拠点として位置付け、民間資本との連携も視野に入れた拠点開発を推進します。

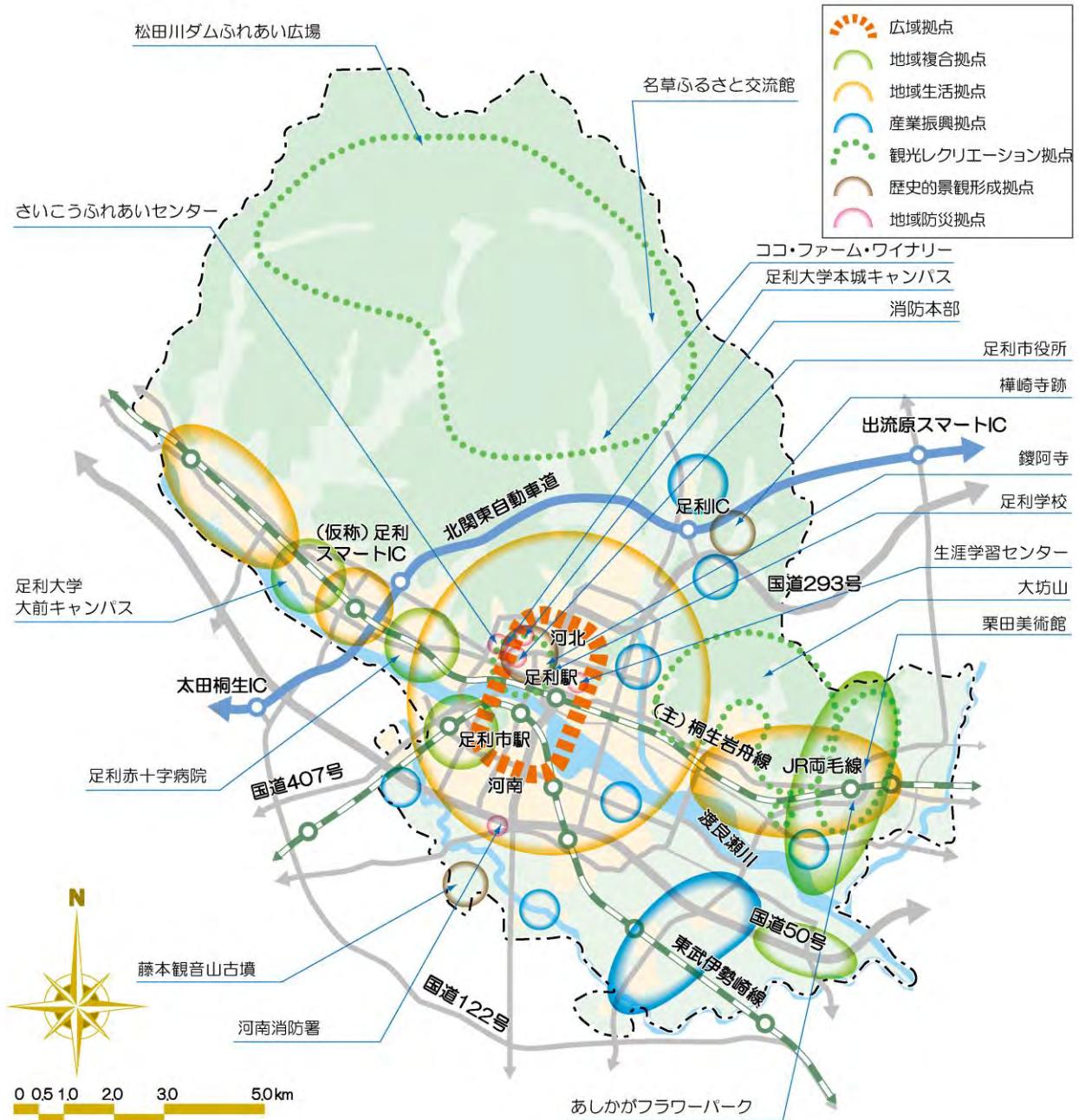
## 歴史的景観形成拠点

- 歴史的景観と自然的景観が織りなす、足利らしい魅力ある景観の形成を目指す拠点として、足利学校、鏹阿寺周辺や樺崎寺跡、藤本觀音山古墳を歴史的景観形成拠点に位置付けます。

## 地域防災拠点

- 近年、全国的に地震や異常気象に起因する集中豪雨による河川氾濫など、大規模災害が多数発生しています。このような災害に備えるため、災害対策本部となる足利市役所、災害対策本部の代替施設となる消防本部、生涯学習センター、さいこうふれあいセンター及び河南消防署を地域防災拠点に位置付けます。なお、足利市役所本庁舎、別館及び教育庁舎は耐震性を確保するため、新たに庁舎を整備することとします。

## 将来都市構想図: 都市の核となる拠点の形成



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
全体構想

## 都市軸、ネットワーク

- ▶ 地域の拠点や個性ある地域資源を交通網により連携し、移動の利便性や回遊性の向上を図ります。また、地域間や都市間はじめ、より広域的な連携を強化することにより、人や物の流れを戦略的に活性化させ、まちづくりの好循環を生み出します。
- ▶ 都市軸の形成にあたっては、誰もが安全安心に都市活動を営むことができ、環境負荷が少ない「公共交通」を主軸とするため、JR 両毛線、東武伊勢崎線を本市東西方向の移動の軸に位置付けます。また、各拠点と鉄道駅を路線バスでつなぎ合わせることで、公共交通の連携を強化し、利便性の向上を図ります。
- ▶ JR 両毛線の足利駅と東武伊勢崎線の足利市駅は、それぞれが本市の主要な交通の結節点であることから、路線バスの増便や道路空間の整備により、互いの連携を強化し、利便性の向上を図ります。また、駅周辺の環境整備を行うことで交通結節点としての機能の整備を目指します。
- ▶ 本市の道路網は、基本的には格子状の道路形態ですが、渡良瀬川に架かる橋梁部においてはクランク形状で接続となる箇所も多いことから、南北市街地を結ぶ道路の連続性に支障が生じています。よって、南北市街地の一体化を図るため、クランク形状などを解消し、南北方向の都市軸を強化します。
- ▶ 本市の地形的な特徴に起因する、市街地中心部に集中する自動車交通を分散させるため、環状道路を整備し、安全で安心な道路網を構築します。また、広域交通道路である北関東自動車道と国道 50 号との連携を更に強化するため、主要な南北交通軸の整備、拡充を図ります。
- ▶ 首都圏や宇都宮市・東北方面との連携をより強化させるため、本市の新たな道路軸の考え方として、本市東部、中央部、西部に南北軸となる都市間連携軸を配置し、東西軸となる北関東自動車道、主要地方道桐生岩舟線、国道 50 号と連携させる 3 × 3 の構造とします。

### 広域連携軸

- 広域的な移動と連携を図るため、JR 両毛線、東武伊勢崎線や北関東自動車道、国道 50 号、国道 293 号を広域連携軸として位置付けます。

### 都市間連携軸

- 両毛地域をはじめとした周辺都市との連携を図るため、JR 両毛線、東武伊勢崎線や都市間をつなぐ道路を都市間連携軸として位置付けます。

---

## 都市内連携軸

---

- 広域拠点や地域生活拠点の形成を支援するとともに、拠点間や周辺地域との連携を図るために、JR 両毛線、東武伊勢崎線や路線バスを都市内連携軸に位置付けます。また、拠点間を移動するために必要な道路を都市内連携軸として位置付けます。

---

## 観光連携軸

---

- 回遊しやすい観光都市を目指すため、本市に存在する歴史、文化、自然などの多彩な地域資源をつなぐネットワークを観光連携軸として位置付けます。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 将来都市構想図：都市軸、ネットワーク



1

2

3

4

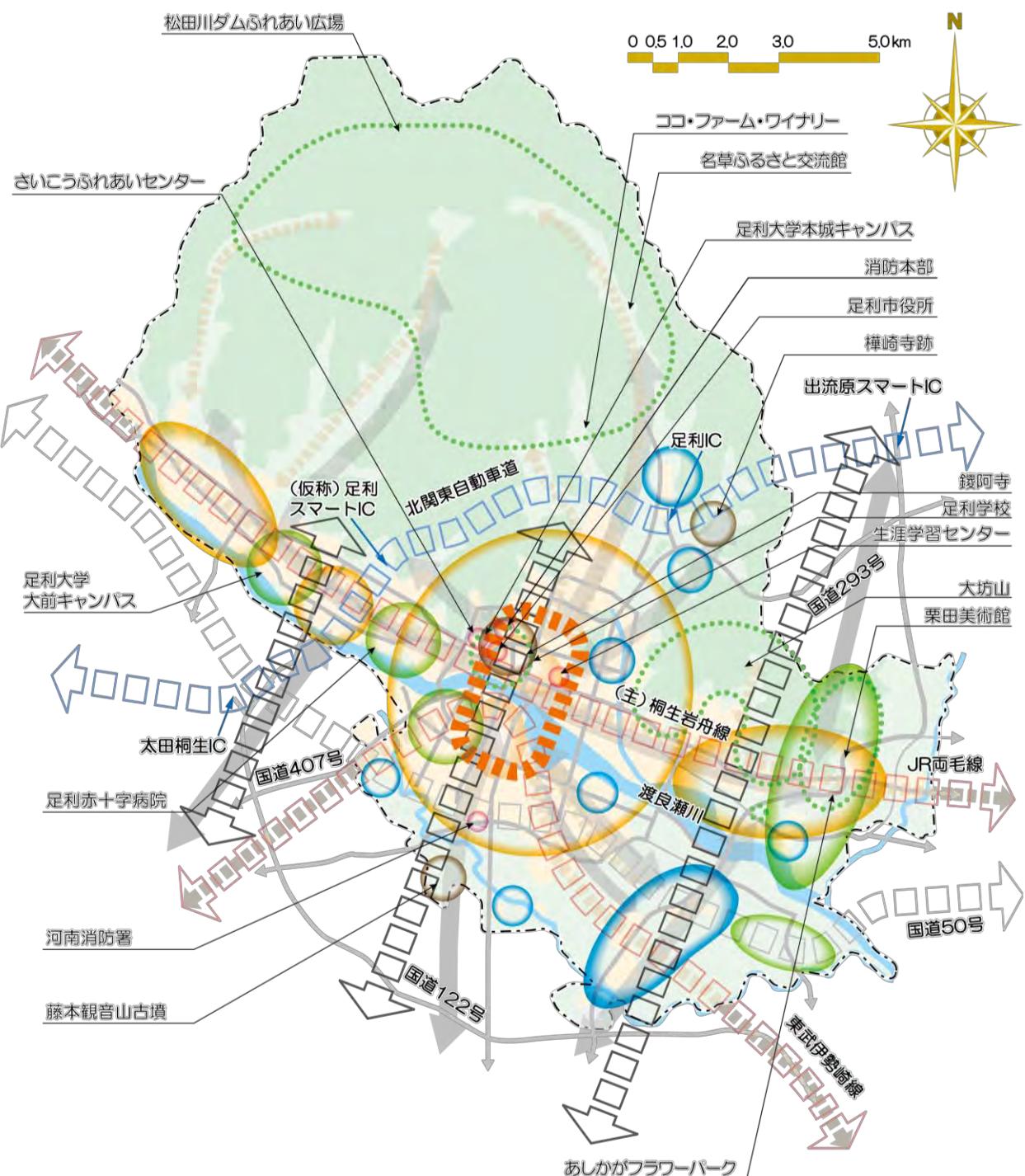
5

6

7

全体構想

## 将来都市構想図

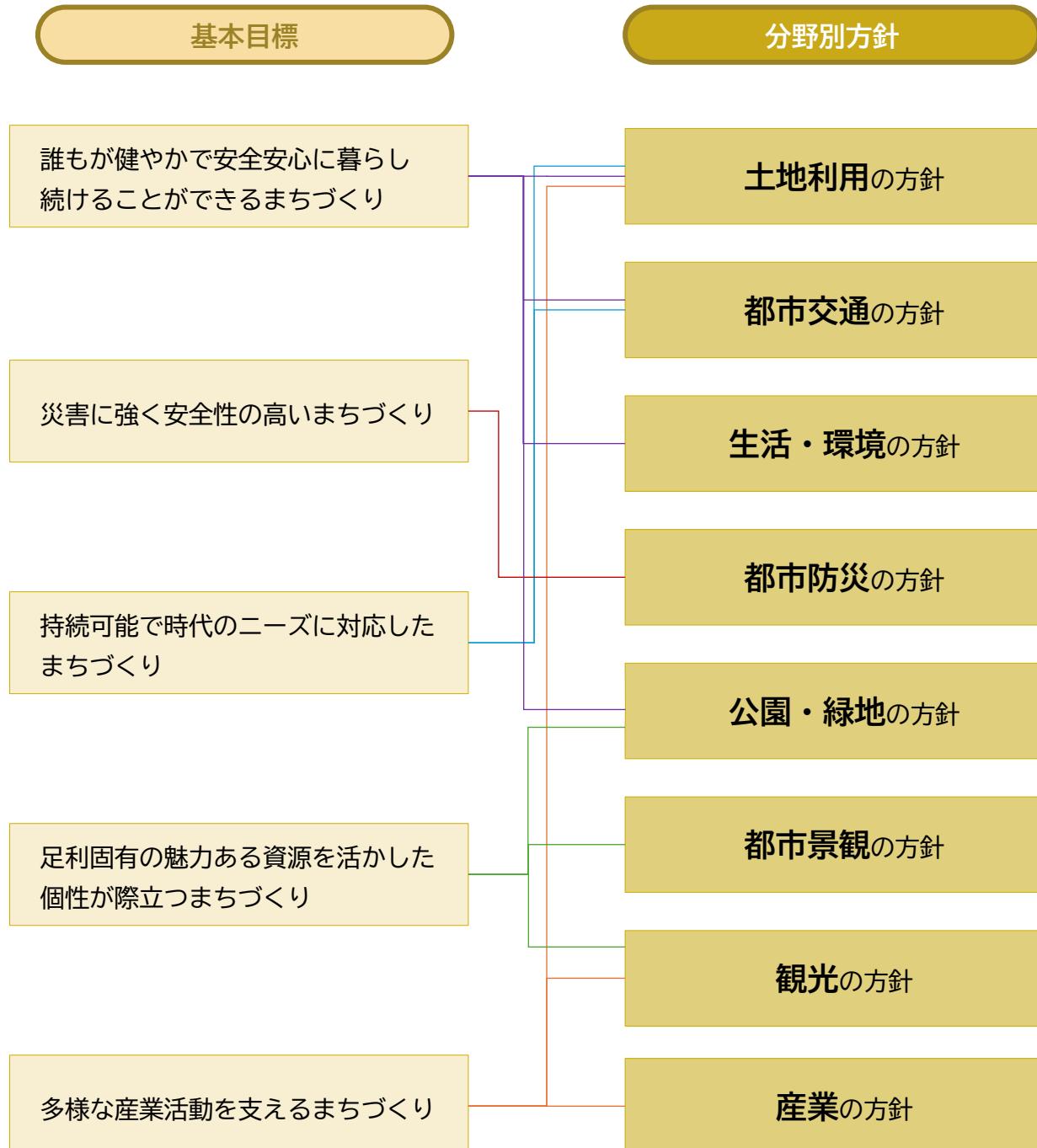


骨格的・土地利用	都市の核となる拠点	都市軸・ネットワーク
市街地中心部ゾーン	広域拠点	□□□□ 広域連携軸
都市的土地利用ゾーン	地域複合拠点	— 幹線道路
田園的土地利用ゾーン	地域生活拠点	□□□□ 都市間連携軸(東西方向)
自然的土地利用ゾーン	産業振興拠点	□□□□ 都市間連携軸(南北方向)
	観光レクリエーション拠点	都市内連携軸
	歴史的景観形成拠点	—— 観光連携軸
	地域防災拠点	

## 5.2 分野別構想

### 1 分野別構想の体系

分野別構想は、5つの基本目標に基づいた8つの分野別方針から構成され、以下のような関係図として整理されます。



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
全体構想

## 土地利用の方針



- 持続可能なまちづくりの推進
- 豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成
- 魅力ある商業、業務地の形成
- 地域経済の活性化や雇用の場の確保に向けた産業拠点の充実、新たな産業の振興
- 豊かな自然や優良農地の保全
- 歴史、文化、自然を活かしたレクリエーションの場づくり

## 都市交通の方針



### 公共交通

- 公共交通の利用促進
- 公共交通ネットワークの構築

### 道路網

- 公共交通網と連結した道路網の構築
- 利便性を高める交通環境の充実
- 環境に配慮した道路の整備
- 南北市街地の円滑な移動
- シンボル空間としての多様性ある道路の確保

- 行きがいも経済成長も
- 自転車利用者に快適なみちづくり
- 選択と集中による都市計画道路網の見直し
- 北関東自動車道を活かしたまちづくり

### 交通需要管理

- 都市交通の適正化
- 市街地中心部における公共交通、自転車の利用促進
- 意識の啓発

## 生活・環境の方針



- 快適で衛生的な生活環境の維持
- 安全で快適な自然環境の形成
- 環境に配慮したまちづくり
- 公共施設マネジメントの推進

## 都市防災の方針



- 災害対策の充実
- 市街地における浸水地域の被害軽減

## 公園・緑地の方針



- 美しい緑の継承
- 身近な暮らしの場での緑や水とふれあう空間の創造
- 花と緑に包まれた魅力的なまちづくり
- 緑のまちづくりをみんなで実現するためのしぐみの充実

## 都市景観の方針



- 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出
- かけがえのない故郷の景観の保全、地域の特色を活かした景観の形成
- 個性的で魅力ある新たな都市景観の創出
- 市民と行政の協働による継続的な景観の形成
- 一定のルールに基づく都市景観づくり

## 観光の方針



- 多彩な地域資源の連携による観光振興
- 地域資源の活用によるにぎわいが生まれるまちづくり

## 産業の方針



- 地域産業資源を活かした産業の振興
- 恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興
- 映像に関する産業の振興

## 2 分野別方針

### 土地利用の方針



各地域の生活環境や特性に応じた、活気ある都市活動や豊かな暮らしが展開されるよう、まちづくりの基本となる土地利用を計画的に進めます。

また、農地や森林などの保全、活用による、自然環境と調和の取れた地域づくりを進めます。

### 基本的な考え方

#### 持続可能なまちづくりの推進

- 人口減少や高齢化を背景に、拡散した市街地では行政サービスの低下が危惧されることから、都市機能を集積する拠点や地域の生活拠点を設定し、これらを公共交通などでつなぐことにより、一体的かつ持続的な発展につながるまちづくりを推進します。
- 都市機能の一部である公共施設については、足利市公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設マネジメントを推進し、施設総量の適正化と適正配置を行うことで、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。また、廃止した公共施設やその跡地について、積極的に民間活力を導入し、商業・観光施設などへ用途の転換を図り、地域振興につなげていきます。
- 地区計画が定められている地区においては、地区計画の目標の実現に向け、建築行為等の規制誘導を図りつつも、時代のニーズや土地利用の動向を考慮し、適宜、計画の見直しを検討します。

#### 豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成

- 人口減少の時代を迎え、これからの中長期政策は量よりも質を重視していく必要があります。このため、良好なまちなみ景観の形成や宅地内緑化の推進などにより、良質な居住環境の形成を進め、本市の魅力と暮らしやすさの向上を図ります。
- 地形や自然条件、歴史的背景、都市基盤整備の進歩などによって、地域ごとに個性ある住宅地が広がっています。今後もこれらの特長を活かし、都市的なサービス環境を享受できるまちなかの居住や、緑とのふれあいを大切にした田園居住など、多様化した住宅ニーズに対応したまちづくりを推進します。
- 自然環境の保全を十分考慮するとともに、環境に配慮した住宅の普及や、緑豊かな住宅用地の創出を図ります。
- 市民が安全で快適に暮らすために、日常生活における利便性、快適性を考慮するとともに、防災性の高い住宅地を形成します。
- 子どもや子育て世代、高齢者、障がいのある方にとって、安全で住み良いまちを形成するため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。

- 放課後児童対策の推進やニーズに応じた多様な居場所づくりを行うことで、仕事も子育ても両立できるような環境の充実を目指します。
- 少子化に対応し、子どもたちが学び合い、切磋琢磨できる環境とするため、小・中学校の適正規模・適正配置を検討し、より充実した教育環境の整備を行います。
- 住宅地の外延化を抑制し、暮らしやすい市街地の形成を図るため、市街地内に存在する一団の未利用地や空き家などの有効活用を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。
- ICTの活用やデジタル化によるまちづくりDXを推進し、まちづくりにおける課題解決や新たな価値創出を行うことで、多様で豊かな生活環境の形成や都市経営の効率化が図られたスマートシティの実現を目指していきます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化に伴い、二地域居住等の多様なライフスタイルの受入環境の整備について検討します。

## 魅力ある商業、業務地の形成

- 河北地域の都市機能集積地と河南地域の商業機能集積地の適切な役割分担のもと、互いに連携しながら商業、業務地を充実します。
- 市街地中心部は、商業、業務機能の集積とあわせ、まちなか居住の推進や公共交通の充実、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりなどを推進し、にぎわいある快適な都市空間を形成します。
- 鉄道など公共交通を重視した都市構造への転換とあわせて、交通結節点である駅などを中心とした商業地の育成や環境整備を進めます。
- 日常的な買い物や生活サービスが受けられる商業地などを、地域生活拠点へ適切に配置することにより、身近なにぎわい空間を形成します。

## 地域経済の活性化や雇用の場の確保に向けた産業拠点の充実、新たな産業の振興

- 既存産業団地の保全、活用を図るとともに、更なる都市活力の向上、働く場の創出などの観点から、新たな産業系用地の開発を進めます。
- 映像に関する新たな産業を振興することで、新規分野による市内経済の活性化を図ります。

## 豊かな自然や優良農地の保全

- 自然環境や生物多様性の維持、良好な景観の形成、水源のかん養など、農業の有する多面的機能を創出する場として、農地及び山林の保全に努めます。
- 食料の安定供給を確保するため、優良農地の保全と耕作放棄地の発生防止及び再生利用を進め、農地の有効利用を図ります。また、担い手としての農業者の確保、育成を行います。

## 歴史、文化、自然を活かしたレクリエーションの場づくり

- 足利らしさや住み心地の良さを支えている歴史、文化、自然などを保全、活用したレクリエーションの場づくりを進めます。

## 土地利用の取組方針

### ① 市街地中心部ゾーン

#### 都市機能集積エリア

- 行政、商業などの都市機能の集積を活かし、歴史、文化などの地域資源と連携することで、市街地中心部における魅力の向上を図ります。
- 空き地や空き店舗などにおいて、効率的な土地利用の推進により、まちなか居住を促進することに加え、地域住民が集い、豊かに暮らせるコミュニティの創出を図ります。
- 中心市街地のグランドデザインである「足利市まちなか賑わいプラン」を踏まえ、歴史、文化などの地域資源、空き地や空き店舗の活用のほか、まちの活性化、観光誘客などの多様な観点から、まちなかに賑わいを創出します。
- 土地区画整理事業を推進し、防災性の向上とともに、土地利用の促進を図り、居住人口の回復を目指します。

#### 商業機能集積エリア

- 国道293号沿線を中心とした商業機能集積エリアでは、商業地として、利便性の向上を図ります。

### ② 都市的土地利用ゾーン

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好的な居住環境を保全するとともに、生活の利便性や防災機能の向上を図ります。
- 春日市営住宅の未利用地において、民間活力による魅力ある宅地分譲を行い、豊かな自然環境を活かした宅地開発に取り組みます。
- 良好的な住環境や魅力ある市街地を形成、保全するため、地区計画の策定に取り組みます。

#### 地域商業エリア

- 身近な商業機能や生活利便施設の誘導により、地域生活に密着したサービス機能の形成、保全を図ります。

#### 住・工共存エリア

- 中小工場などと居住地とが共存する職住近接型住宅地として、快適な環境整備を進めます。
- 競馬場跡地の未利用地は、行政、市民の福祉や教育・文化の向上に寄与する機能などを誘導するため、土地利用の転換を検討します。
- 鉄道駅周辺は、都市的土地区画整理事業のポテンシャルが高い地域であるため、土地利用の転換及び都市基盤整備を行い、にぎわいが生まれるまちづくりを推進します。
- 旧県立足利西高等学校は、映像をコンセプトとした取組の拠点とし、観光と産業を振興するため、土地利用の推進を図ります。
- 持続可能な都市構造の実現のため、拠点以外の大規模集客施設の立地を抑制します。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 工業エリア

- 既存産業団地周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などを中心に、新たな産業系用地の開発を進めるとともに、土地利用の転換を図ります。
- 産業団地の活性化と保全に対応するため、地区計画制度を適切に運用します。
- 過去の工業系土地利用から、時代の潮流により、住居系や商業系の土地利用に転換されている地域については、今後の土地利用のあり方を再検討し、適切な対応に努めます。

### ③ 田園的土地区画整理事業ゾーン

## 共生・農業エリア

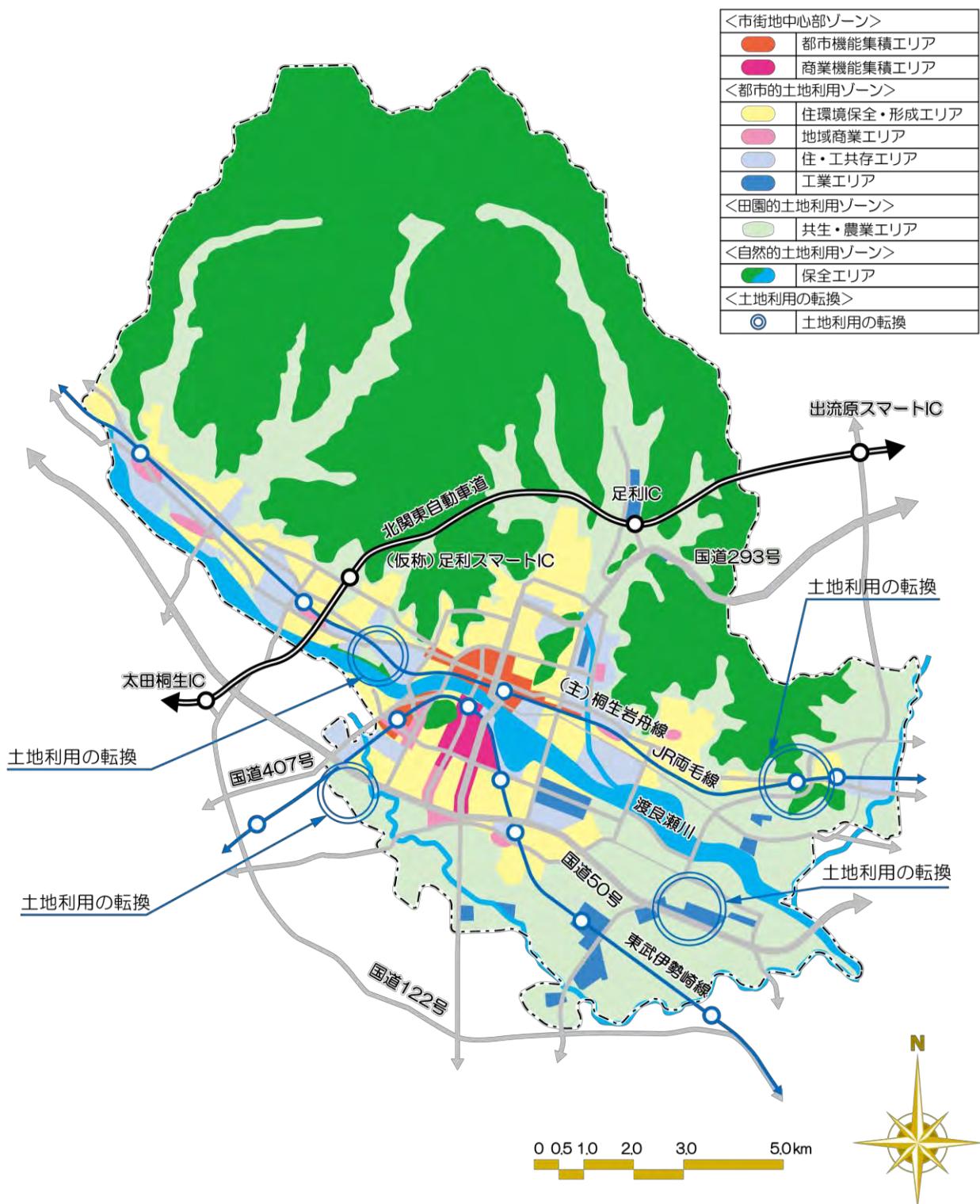
- 既存集落地は、地域の活性化や多様なニーズに対応した土地利用を展開することとし、比較的低密度でゆとりある居住環境を形成します。
- 新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図ります。
- 優良農地を有する地域は、都市的土地区画整理事業への転換に十分配慮し、その保全や生産環境の向上に努めます。また、既存集落地の後背に広がる広大な緑地空間は、良好な景観を提供する場であることから、緑豊かな田園景観としての保全に努めます。
- グリーンツーリズムなどの手法を用いて、自然や農地の観光的・レクリエーション的な活用について検討します。
- 国道50号沿線において、休憩機能や情報発信機能、地域連携機能、防災機能を有する多機能型駐車施設の整備に向けた取組を検討します。
- 足利インターチェンジ、(仮称)足利スマートインターチェンジ周辺や幹線道路の沿線、既存集落地などで、産業振興や地域の活力維持が求められる地区では、当地域の目的に沿った範囲において、地区計画などを活用し、地域振興に寄与する土地利用を検討します。

### ④ 自然的土地区画整理事業ゾーン

## 保全エリア

- 北部山間地域は、森林を中心とした良好な自然環境を有している地域であり、市民の憩いの場の提供、多様な生物の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など、多面的な機能として森林環境の保全に努めます。
- 市街地の後背に位置する山なみは、良好な緑の景観を提供する場として、森林の利活用と自然環境の保全に努め、無秩序な開発を抑制します。
- 市街地を流れる河川は、都市に潤いと安らぎを与える空間であり、市民の憩いの場として、水辺空間の創出と保全に努めるとともに、新たな利活用についても検討します。

## 土地利用の方針図





## 都市交通の方針

これからのまちづくりでは、市内各所に配置された「都市の核となる拠点」を中心に、誰もが利用しやすい交通手段で連携するなど、バランスの取れたまちづくりが必要となります。

このため、鉄道や路線バスなどの公共交通や歩行者、自転車の利用環境を充実していくとともに、自動車交通との連携や適正な役割分担により、誰もが安全で円滑に移動できる総合的な交通体系を構築します。

都市交通の基本方針を、「公共交通」「道路網」「交通需要管理」の3つに分け、将来都市構想に示した都市軸、ネットワークの形成を図ります。

### 公共交通

#### 基本的な考え方

##### 公共交通の利用促進

- これからの高齢化社会や環境問題に対応するため、公共交通の充実を図り、自動車に過度に依存しない、公共交通を中心とした都市構造を構築します。
- JR 両毛線及び東武伊勢崎線を本市の都市軸として位置付け、あしかがフラワーパーク駅の設置を契機とし、鉄道を中心とした都市構造への再構築を図ります。
- 鉄道駅周辺は、交通結節点として機能強化を図り、自動車から公共交通への転換を図ります。
- 少子化に伴う通学者の減少や、運転免許を保有する高齢者の増加などにより、鉄道利用者の減少が見込まれることから、幅広い年齢層の利用促進を図ります。
- 路線バスは、各拠点や鉄道駅を結ぶ都市内連携軸として、利用しやすい運行サービスの向上を図ります。

##### 公共交通ネットワークの構築

- 広域拠点や地域生活拠点など、様々な人が集まる地区において、利便性の向上を図るため、公共交通ネットワークを構築します。
- 鉄道駅から路線バスへの乗換えなど、交通の結節点となる箇所においては、一体的な連携・強化を図り、利便性の向上に努めます。
- 市内各所に存在する観光資源への回遊性を高めるため、誰もが利用しやすい公共交通を主軸としたネットワークの構築に努めます。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 公共交通の取組方針

### ① 鉄道の機能強化

- 高齢化の進展や外国人観光客の増加などに対応するため、ユニバーサルデザインに配慮した駅施設の整備を行い、鉄道の利便性向上を図ります。
- JR 両毛線及び東武伊勢崎線は、学生の通学利用に加え、観光を支える重要な路線であるため、運行本数を増加するなど、機能強化を推進します。
- 両毛線整備促進期成同盟会や両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会などの活動により、鉄道沿線地域各自治体の連携を深め、鉄道の利便性向上と地域の活性化に取り組みます。

### ② 交通結節点の強化

- 足利駅及び足利市駅は、本市の重要な交通結節点であることから、路線バスなどと連携し、両駅間の移動時間を短縮させるなど、接続の連携強化に努めます。
- 市内の各駅に、乗換えや送迎などがスムーズに行えるような駅前広場や駐車場、駐輪場の整備を行い、鉄道の利便性向上を図ります。

### ③ 公共交通の機能強化

- 市民生活を支える路線バスは、通院や買物、通学や通勤などに利用することができるダイヤの設定を行うとともに、足利中央地域等で自動運転や MaaS 等スマートモビリティの導入検討を推進し、更なる機能強化に努めます。
- 市街地中心部では、主要な公共施設や交通結節点、商業地をつなぎ、歩行者回遊を支援する交通網を検討します。
- 首都圏への交通手段について、高速バスなど、鉄道以外の交通手段を検討します。

1

2

3

4

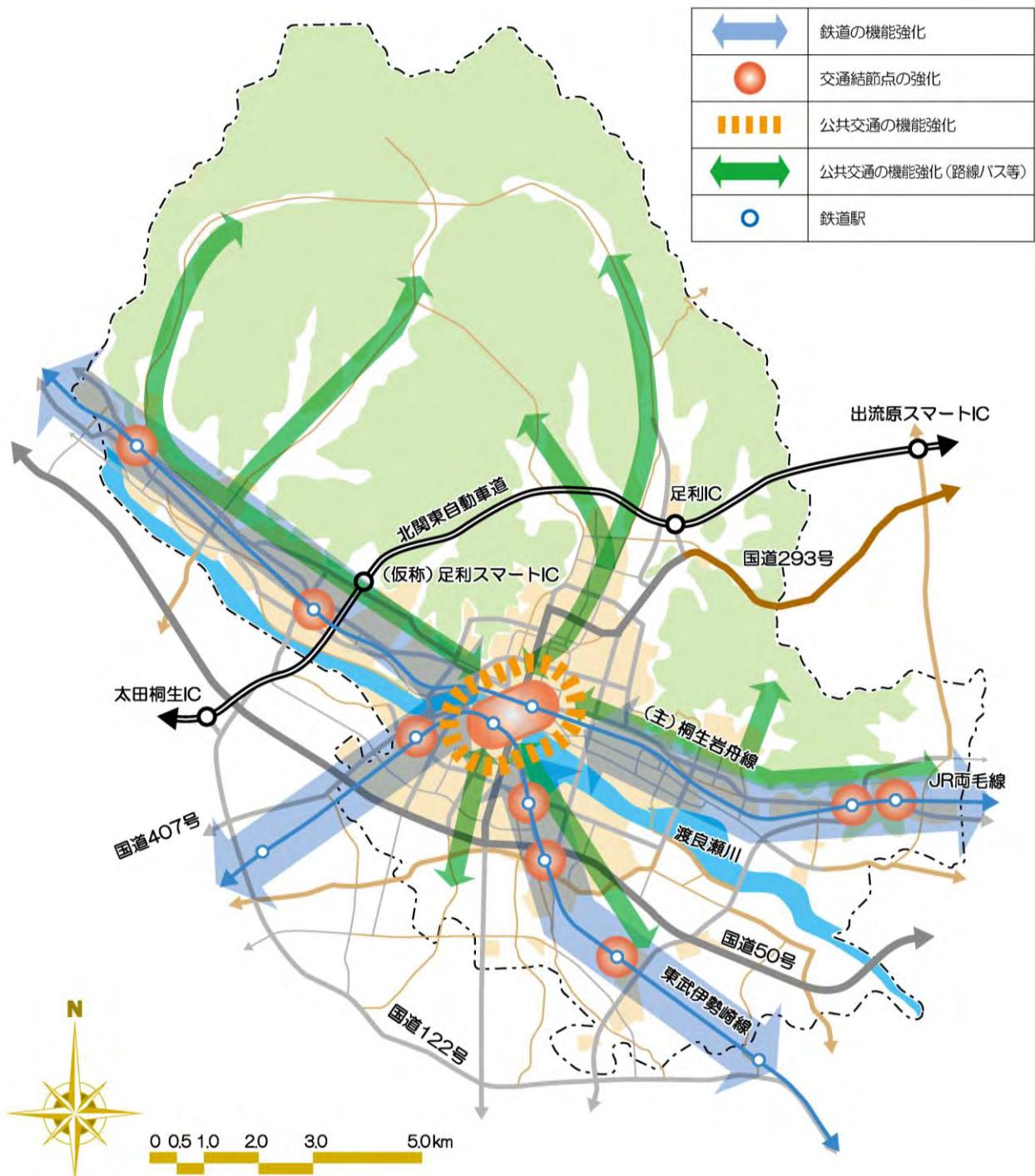
5

6

7

全体構想

## 公共交通の方針図



1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 道路網

### 基本的な考え方

#### 公共交通網と連結した道路網の構築

- 市街地中心部の交通の整流化及び地域交通の利便性向上のため、運行本数の増加などによる鉄道機能の強化とあわせ、鉄道駅などの交通結節点をつなぐ体系的な道路網を構築します。

#### 利便性を高める交通環境の充実

- 広域拠点と地域生活拠点をつなぐ幹線道路の整備を促進し、市内の道路網を強化とともに、周辺都市へのアクセス道路を整備することで、両毛地域の移動の円滑化を図ります。
- 首都圏や宇都宮市・東北方面との連携をより強化させるため、本市東部、中央部、西部に南北軸を配置し東西軸と連携させる $3 \times 3$ の道路軸や、その内部に配置する中央環状、さらに $3 \times 3$ の外側を外環状とした環状軸を整備することで、本市の広域交通ネットワークを構築するとともに、近隣都市や地域拠点との放射状の連携を強化します。また、渋滞対策や物流の効率化を図るため、ICT技術やAIを活用した事業の検討も行います。
- 本市の特徴であるラダー（はしご）状の道路網を更に強化することで、利便性が高く、安全で安心な道路網の構築を図ります。

#### 環境に配慮した道路の整備

- 公共交通の利便性向上や渋滞解消に向けた道路整備を積極的に取り組むとともに、整備にあたっては、地域の環境を損なうことのないよう、道路構造や沿線環境に十分配慮します。

#### 南北市街地の円滑な移動

- 本市の道路網は、渡良瀬川やJR両毛線により南北の市街地が分断されており、また、これに伴いクランク形状となる道路も多いことから、南北市街地の連続性に支障が生じています。よって、クランク形状の解消を進め、南北市街地の円滑な移動と一体化を図ります。
- 中橋は、南北市街地を結ぶ代表的な交通軸としての役割を今後も担うため、架け替え事業を推進し、交差点における右折車線の整備やJR両毛線との立体交差化による交通渋滞の解消、快適な歩行空間の確保による回遊性の向上を図ります。
- 広域交通道路である北関東自動車道と国道50号との連携を更に強化するため、主要な南北連携軸の整備を推進します。

#### シンボル空間としての多様性ある道路の確保

- 市街地中心部においては、都市のシンボルとなる道路の整備を進めるとともに、道路景観にも配慮し、誰もが快適に利用できる道路空間を創出します。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 歩行者に快適なみちづくり

- 足利市通学路交通安全プログラムに基づき通学路の安全対策を推進するとともに、公共施設の周辺では、安全で安心に通行できる道路整備に取り組みます。また、ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進します。
- 市街地中心部などの主要な道路においては、無電柱化を検討し、快適で景観にも優れた歩行空間の確保を図ります。
- ウオーカブル推進都市の取組として、足利駅から足利学校、鏹阿寺や織姫神社間を中心に、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを促進することで、自然と健康に導かれ、市街地中心部の回遊性の向上を図ります。

## 自転車利用者に快適なみちづくり

- 渡良瀬川沿川のサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進します。
- 自転車の安全な交通環境を確保するため、道路空間の再配分などによる自転車レーンの設置に取り組みます。

## 選択と集中による都市計画道路網の見直し

- 都市計画道路は、その整備に長期の期間を要することから、定期的に必要性の検証を実施し、必要に応じて都市計画の変更を行います。

## 北関東自動車道を活かしたまちづくり

- 広域交通道路である北関東自動車道の更なる利便性の向上を図るため、スマート IC を設置します。また、スマート IC へのアクセス強化のため、道路網の整備も併せて推進します。

## 道路網の取組方針

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

### ① 広域交通道路

- 本市の物流や観光交流として重要な路線である、北関東自動車道、国道 50 号及び国道 293 号を広域交通道路に位置付け、その整備を推進します。

### ② 主要幹線道路

- 地域の交通利便性を高めるため、主要幹線道路を適切に配置します。
- 広域交通道路間の連携を強化するため、足利インターチェンジや（仮称）足利スマートインターチェンジ等と国道 50 号間の連絡道路の整備を推進します。
- JR 両毛線及び渡良瀬川によって分断された南北方向の交通の円滑化を図るため、中橋架替事業など主要幹線道路の整備を推進します。
- 通過交通の市街地中心部への流入を抑制し、居住環境の改善、都市活動の活発化及び円滑化のため、環状道路の整備を推進します。
- 付加車線の設置などをはじめとした交差点改良により、交通混雑の緩和や、幹線道路の利便性向上を図ります。
- 足利中央地域は、橋梁の更新や新たな道路整備を検討し、南北市街地の連携を強化します。
- 山辺・矢場川・御厨地域では、地域振興や災害時の道路ネットワーク強化（リダンダンシー確保等）のため、国道 50 号と国道 293 号の交差部から埼玉県、東京都を結ぶ（仮称）両毛中央幹線構想を推進します。
- 毛野・富田地区では、東部地区開発の根幹となる道路網計画やその整備について、県と連携しつつ推進します。
- 三重・山前地域では、東西南北方向の連携を強化するため、（都）7 丁目大前線、（都）鹿島橋山下線の整備を推進します。

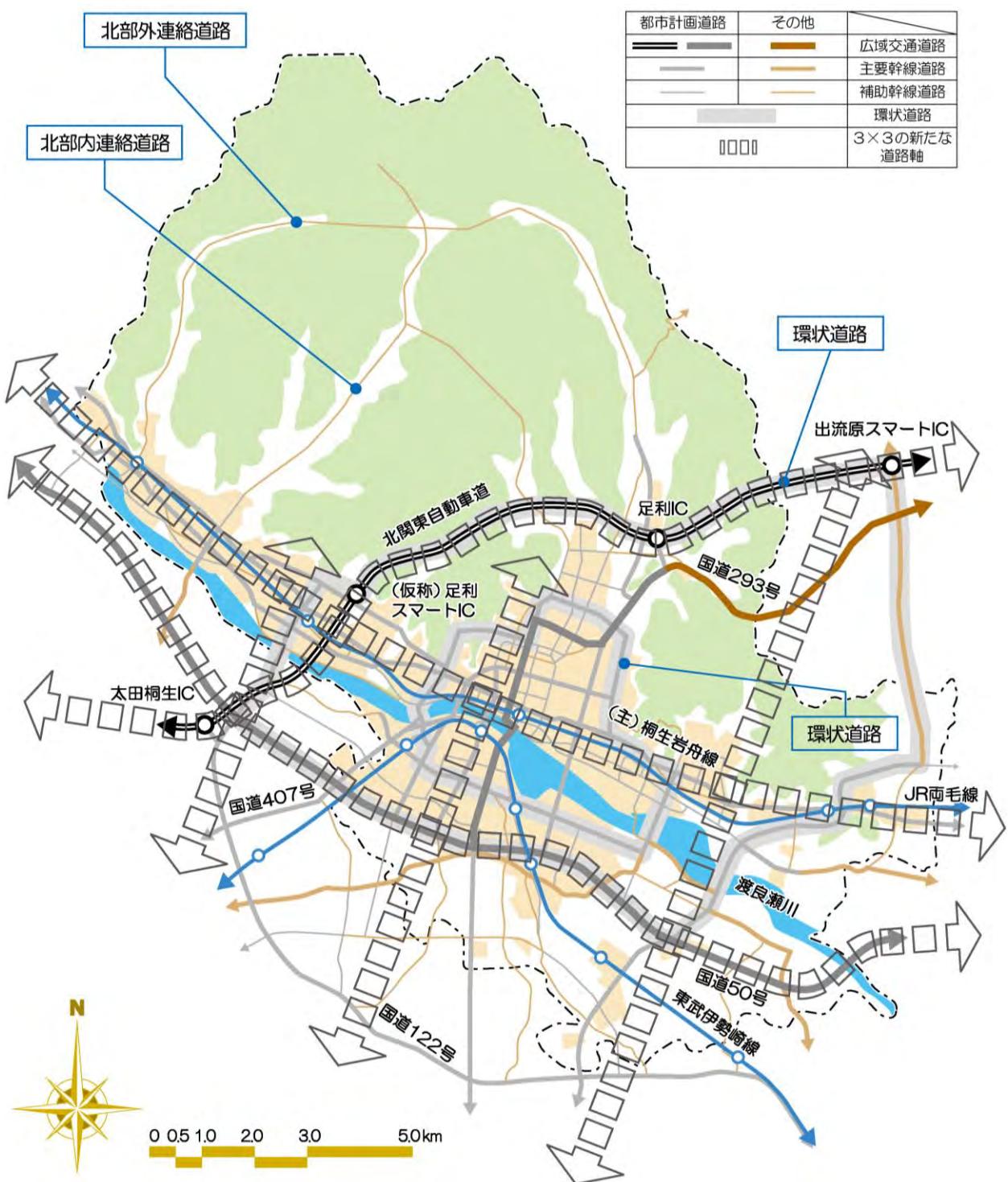
### ③ 補助幹線道路・生活道路

- 補助幹線道路は、主要幹線道路を補完し、地域環境の向上、快適な歩行者空間の創出、地域防災の強化、まちづくりの支援などの観点から計画的に整備します。
- 地域住民の暮らしに必要な生活道路は、広域交通や主要幹線交通などと分離し、安全性が確保されるよう配慮するとともに、地域の生活実態に応じた道路整備を推進します。
- 狹隘な踏切については、鉄道事業者と連携して踏切の改良を図ります。
- 北部山間地域の生活を支えるとともに、観光レクリエーション拠点へのアクセスを確保する道路（北部外連絡道路、北部内連絡道路）を整備します。

#### ④ 歩行者・自転車ネットワーク

- 歩行者や自転車利用者が安全に通行できるよう、歩道、自転車道の整備を進めます。
- 市街地中心部は、(都)家富町堀込線の市役所から足利市駅までの区間を、南北市街地を結ぶ都市の“顔”となるシンボル軸として整備し、足利駅から足利学校、鏹阿寺や織姫神社までの区間とあわせて、居心地が良く歩きたくなる空間を創出するとともに、自然と健康になるまちづくりを推進します。
- 各拠点間のアクセスをはじめ、拠点内の回遊性を高める歩道、自転車道を整備するとともに、住宅地内の幹線道路、生活道路網と整合したネットワークの整備を進めます。
- 山間部を中心に配置されているハイキングコースは、市民や観光客が豊かな自然景観を楽しめる空間として、その環境整備に努めます。
- 足利サイクルツーリズム (Vélo.Ashikaga) 推進事業を実施し、走行環境及び観光資源を楽しめる環境を整備することで、本市を訪れるサイクリストの増加や市内回遊性の向上を図ります。

## 道路網の方針図



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
全体構想

## 交通需要管理

### 基本的な考え方

#### 都市交通の適正化

- 市民が安全かつ豊かに暮らせる市街地を形成するため、公共交通と自動車交通が適切に連携した都市交通体系を構築します。
- 市街地全体を同一の交通手段で対応することは困難であるため、それぞれの地域に応じた多様な手段を検討し、交通の適正化に努めます。
- 低炭素化を図るため、環境負荷の低減に向けた交通体系の構築を推進します。

#### 市街地中心部における公共交通、自転車の利用促進

- 鉄道や路線バス、あるいは自転車などの利用を促進することにより、自動車による市街地中心部へのアクセスを抑制し、歩行者や自転車が中心となる交通体系の確立を目指します。

#### 意識の啓発

- 交通需要管理に対する意識の啓発を図り、円滑で快適な都市交通環境を確保します。

### 交通需要管理の取組方針

#### ① 適切な交通手段への誘導

- 交通結節点である鉄道駅は、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備を行い、利便性を高め、鉄道の利用を促進します。
- 公共交通の利用を促進するため、鉄道や路線バスなどの連携を図ります。
- ノンステップバスの導入やバス停留所の改良など、利用環境を改善し、サービスの向上に努めます。

#### ② 市街地中心部におけるまちづくりとの連携強化

- 公共交通による市街地中心部へのアクセス向上、歩行空間の充実、自動車の適正な誘導による交通渋滞の緩和などにより、歩行者を中心とした居心地が良く歩きたくなるまちづくりとの連携強化を目指します。
- 市街地中心部を対象として、駐車場の確保や交通需要管理により、路上駐車や交通混雑の解消を図るとともに、歩きやすい道路空間の構築を進めます。

### ③ 多様な交通手段の提供

- ユニバーサルデザインを推進し、誰もが安全で安心に移動できる市街地を整備とともに、自転車の利用を促進するなど、多様な交通手段の選択肢を確保し、環境にやさしい交通体系を確立します。

### ④ 官民協働による施策の推進

- 企業、交通事業者、行政など多くの主体が連携し、交通需要管理を効率的に実施します。

1

2

3

4

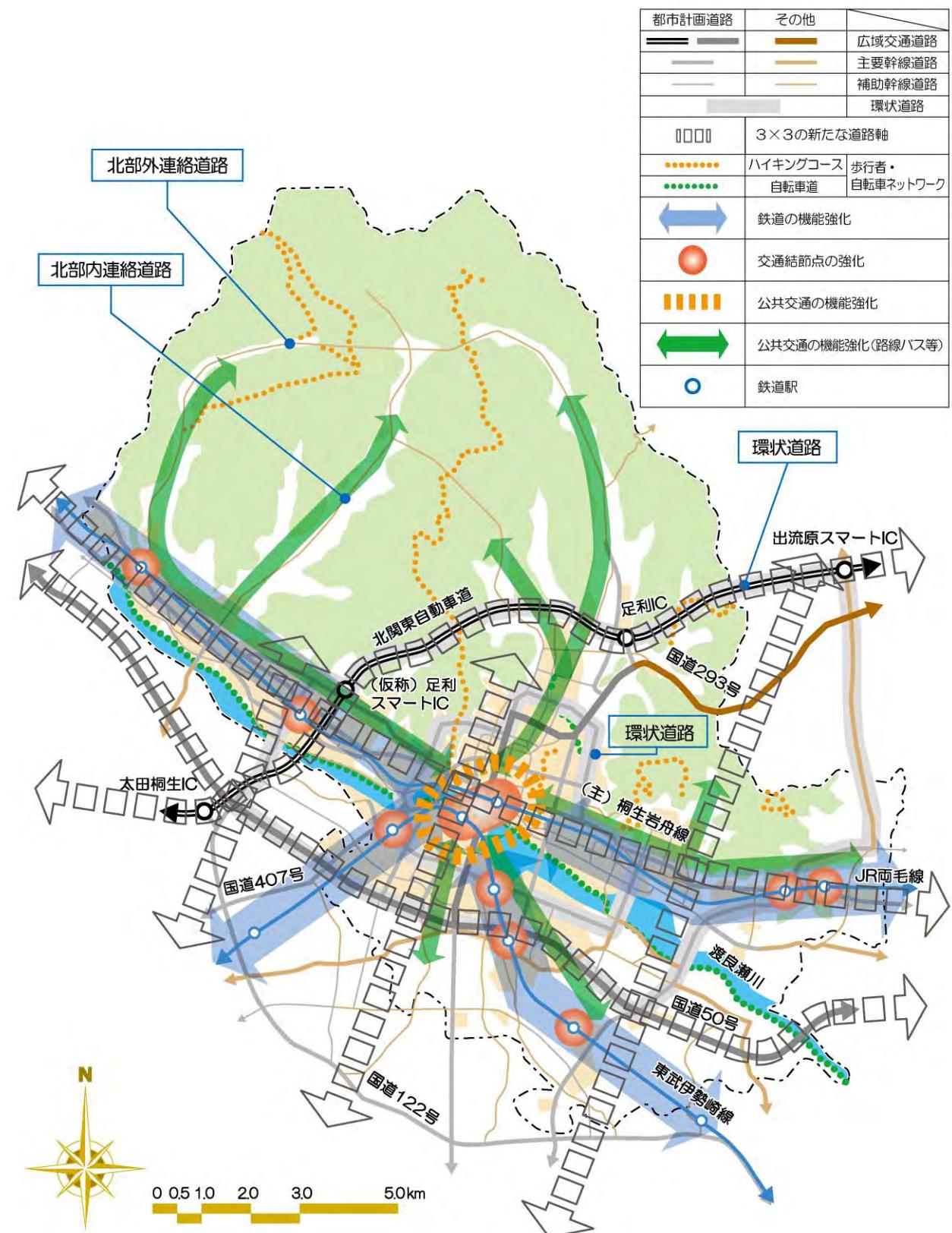
5

6

7

全体構想

## 都市交通の方針図



## 生活・環境の方針



安全、安心で快適な市民生活を営む上で必要不可欠である、上下水道などのインフラ系公共施設やごみ焼却場などの建築物系公共施設は、計画的に整備を進めるとともに、公共施設マネジメントを推進し、施設総量の適正化と適正配置を行うことで、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。

### 基本的な考え方

#### 快適で衛生的な生活環境の維持

- 快適で衛生的な生活環境を維持するため、上水道や下水道の計画的な整備を行い、安定的な水道水の供給、し尿や生活雑排水などの適正な処理を進めます。

#### 安全で快適な自然環境の形成

- 自然環境と調和した水辺空間の形成や水質及び生物多様性の適切な保全により、安全かつ美しい水辺を創出し、良好な景観と一体となったまちづくりを進めます。
- 特定外来生物への対策を行い、快適な自然環境の形成に努めます。

#### 環境に配慮したまちづくり

- 「使い捨て」型のライフスタイルから「もったいない」の精神で、ごみの減量とリサイクルを基調としたライフスタイルへの転換を進めることを基本理念とし、これを実現するための具体的な取組を通じて、循環型都市の形成を目指します。
- 地球温暖化を防止するため、SDGs の理念を踏まえ、脱炭素社会の構築や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの普及・促進や省エネルギー化の推進を通して、環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

#### 公共施設マネジメントの推進

- 人口減少と少子高齢化が進む中でも、足利市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを推進することで、施設総量の適正化と適正配置を行い、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。
- 廃止した公共施設やその跡地について、積極的に民間活力を導入し、商業・観光施設などへ用途の転換を図り、地域振興につなげていきます。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 生活・環境の取組方針

### ① 公共下水道

#### 市街地における汚水処理の推進

- 下水道(汚水)については、市街地における生活排水を効率的に処理し、生活環境の改善、河川などの公共用水域の水質保全を図るため、計画的に整備します。

#### 下水道への接続促進

- 広報紙やホームページの利用、各種イベントを開催し、普及啓発を行います。

#### 安定かつ効果的な下水処理の促進

- ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の効率的な維持管理、計画的な改築に取り組みます。
- 下水汚泥の資源化を進めるとともに、処理水などの有効利用を推進します。
- 汚水処理施設の有する特性、経済性などを総合的に勘案し、広域連携や官民連携など社会情勢の変化に応じた効率的かつ適正な整備、運営管理手法を選定し、必要に応じて処理施設を統廃合するなどの見直しを行います。

### ② 上水道

#### 安定的な配水の確保

- 安全な水を安定的に供給するため、老朽化した水道管や浄水場などの水道施設については、計画的にその更新、耐震化を進めます。

### ③ 河川

#### 自然環境に配慮した河川空間づくり

- 渡良瀬川の河川空間などにおいて、水とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場としてその活用を図るとともに、生物多様性の保全、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの観点を踏まえ、市民や来訪者が水と親しめる空間づくりを進めます。
- 良好的な水辺を保全するとともに、自然景観や親水性を考慮した水辺環境の整備を進めます。

#### 河川浄化や水質の保全

- 河川水質の保全、浄化のため、公共下水道事業を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進など、生活排水の排出について、適切な指導を行います。
- 河川へのごみ投棄の防止など河川美化、河川愛護の啓発を行います。

#### ④ ごみ焼却場

##### 廃棄物の安定的かつ適正な処理の推進

- ごみの発生抑制、減量化を進めるとともに、排出されるごみの分別と再資源化を推進し、資源循環システムを構築します。
- 更新期を迎えた焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターについては、適正な運転をしながら、現地及び隣接地において、関係施設の一体的な整備を進めます。

#### ⑤ その他の公共施設

##### 公共施設の安全性と機能性の確保

- その他の公共施設においても、市民が安全安心に暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、それぞれの施設の状況に応じた、適切な整備などを進めます。

1

2

3

4

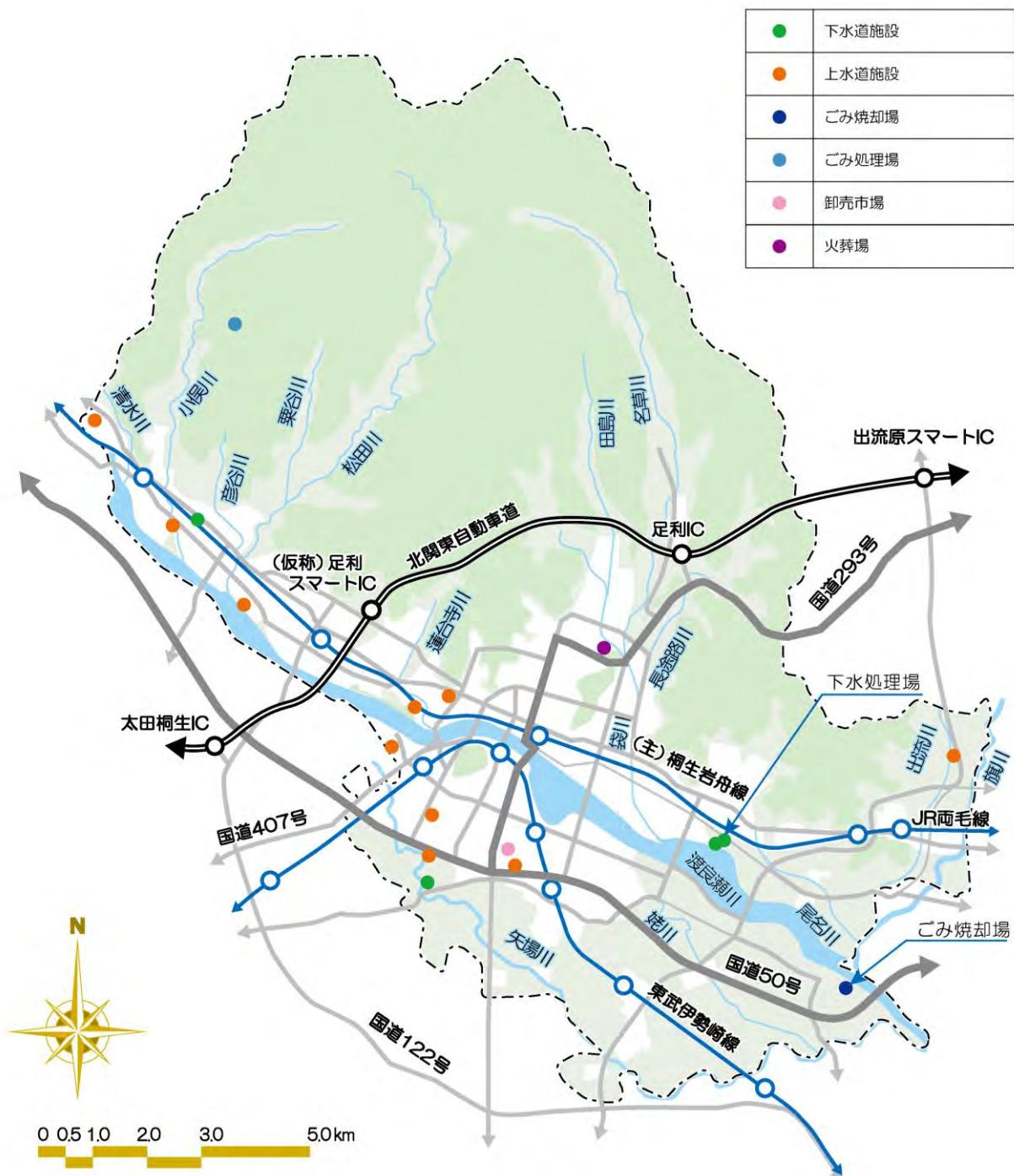
5

6

7

全体構想

## 生活・環境の方針図



1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 都市防災の方針



東日本大震災や令和元年東日本台風をはじめとした近年の自然災害に対応するため、インフラ施設や市街地の整備などのハード対策を計画的に取り組むとともに、防災情報の提供などのソフト対策の充実を図り、これらが一体となった、災害に強いまちづくりを推進します。

## 基本的な考え方

### 災害対策の充実

- これまでの災害の教訓を活かし、被害を未然に予防する防災対策や、災害が発生した場合であっても被害を最小限に抑える減災対策、速やかな応急対策などを組み合わせるとともに、早期の復興に向けたまちづくりに取り組めるよう復興事前準備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。
- 近年の水災害の激甚化及び頻発化等を踏まえ、堤防やダムの整備といったハード面の対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して、総合的かつ多層的な対策に取り組む「流域治水」を推進します。
- 市民の防災意識を高揚するとともに、地域防災計画に基づく各種災害対策事業を実施することにより、安全で安心なまちづくりを進めます。
- 地域の防災基盤を整備するとともに、避難場所、避難路、緊急輸送道路の防災空間を確保するなど、避難体制の強化を図ります。
- 土砂災害に対する警戒避難体制や水害に対する水防体制を充実します。
- 避難場所となる緑地などを適正に配置します。
- 建築物の耐震化について、「栃木県建築物耐震改修促進計画」及び「足利市建築物耐震改修促進計画」に基づき、効果的な普及啓発を行うとともに、国の支援制度等を有効活用し、県と連携しながら促進します。

### 市街地における浸水地域の被害軽減

- 有事の際、本市に与える影響が大きい河川の重要水防箇所などは、国及び県と連携し、その対策に取り組みます。
- 市街地における浸水地域の被害を軽減するため、雨水排水施設を計画的に整備し、治水機能の向上を図り、河川改修とあわせた総合的な治水対策を推進します。
- 水防活動の拠点となる水防センターの充実を図ります。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 都市防災の取組方針

### ① 災害に強いインフラ施設の整備

- 中橋周辺をはじめとする渡良瀬川の重要水防箇所については、その対策に向け、国、県、市で連携し取り組みます。
- 中橋については、架橋箇所の堤防高が低く、洪水による市街地の浸水被害の誘因となり得ることから、堤防の嵩上げ及び橋梁の架替を行います。
- 災害時における防災拠点間の連携や災害応急対策に必要な人員、物資の輸送などに資する重要な物流道路、緊急輸送道路や減災ネットワーク道路については、代替性や多重性を確保するため、(仮称) 足利スマート IC など計画的にその整備や耐震化を進めます。
- 人々の移動に重要な施設である道路や橋梁、また上下水道に代表されるライフラインは、定期的に点検やメンテナンスを行い、安全性の確認を行うとともに、長寿命化や耐震化など、計画的かつ効率的な施設管理を推進します。
- 河川の未改修箇所については、県と連携し、積極的に河川改修を行い、外水氾濫による被害の軽減を図ります。準用河川については、一級河川の整備状況も考慮して改修を進めます。
- 開発行為にあたっては、河川への流出量を抑制するために、雨水調整池の設置など、適切な指導を行います。
- 内水氾濫による被害の軽減を図るため、雨水排水施設等の計画的な整備を進めます。
- 急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりによる土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域などについては、災害を未然に防止するため、県と連携し、必要な対策を進めます。
- 狹隘道路に面して建築する際には、緊急車両の通行ができるよう、空地確保に取り組むとともに、道路の拡幅整備を進めます。

### ② 都市における防災力の向上

- 都市の防災機能を高めるため、住宅などが密集する市街地において、土地区画整理事業を実施するとともに、公園などのオープンスペースや避難路及び延焼遮断帯となる道路空間を確保することで、防災力の向上を図ります。
- 空き家などを適切に管理することにより、防災力の向上を図ります。
- 足利学校や鑿阿寺をはじめとする、本市を代表する歴史的資源を守るため、周辺地区的不燃化などに努めます。
- 防災上重要な建築物などの耐震性を確保するため、耐震診断、改修に取り組みます。
- 災害対策本部となる市役所は、迅速かつ適切な情報の収集、発信を行う拠点ですが、大規模な地震や洪水の際、市役所本庁舎に災害対策本部を設置できない場合には、消防本部、生涯学習センター、さいこうふれあいセンター、河南消防署にその機能を移します。
- 消防庁舎を防災拠点とし、複雑・多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう、災害対応体制のより一層の充実及び強化を図ります。また、分団詰所については、耐震性・耐火性を確保するとともに、集約化を進めます。
- 整備に向けた取組を検討している多機能型駐車施設は、国道 50 号における防災拠点として、活用を図ります。

- 大規模盛土造成地は定期的なモニタリング（経過観察）を実施し、滑落崩落等による宅地の被害防止に努めます。
- 被災宅地危険度判定に関する組織づくり及び、災害時に向けた被災建築物の応急危険度判定士の人員確保を行います。
- 浸水被害が頻発する地域において、浸水メカニズムを把握・分析し、被害の軽減を図る方策を検討します。
- 災害用ドローンの活用、災害情報や地図データを集約する「データ連携基盤」の構築等、県と連携し、ICT技術を活用した災害対応の強化を図ります。
- 防災対策について、国、県、民間業者との連携を図り、危機管理体制の強化に取り組みます。

### ③ 防災機能を備えた緑地

- 広域避難場所、一時避難場所として位置付けられている都市公園や、指定避難所、物資集配拠点として位置付けられている学校教育施設は、必要な機能の充実を図り、災害時における避難地や救援・復旧活動拠点として活用します。
- 五十部運動公園は、国土交通省の防災拠点や足利赤十字病院などと連携し、大規模災害にも対応可能な広域避難場所として活用します。
- その他の公園や緑地は、災害発生直後の身近な危険回避の場となる一時避難場所として活用します。

### ④ 防災に対する意識の向上

- ハード対策とあわせて、ハザードマップ及び大規模盛土造成地マップの活用、洪水予報、消防・防災情報メール等の活用、土砂災害警戒情報の発表、自主防災会の育成など、ソフト対策を充実させ、市民の防災意識の向上や警戒避難体制の強化を図ります。

1

2

3

4

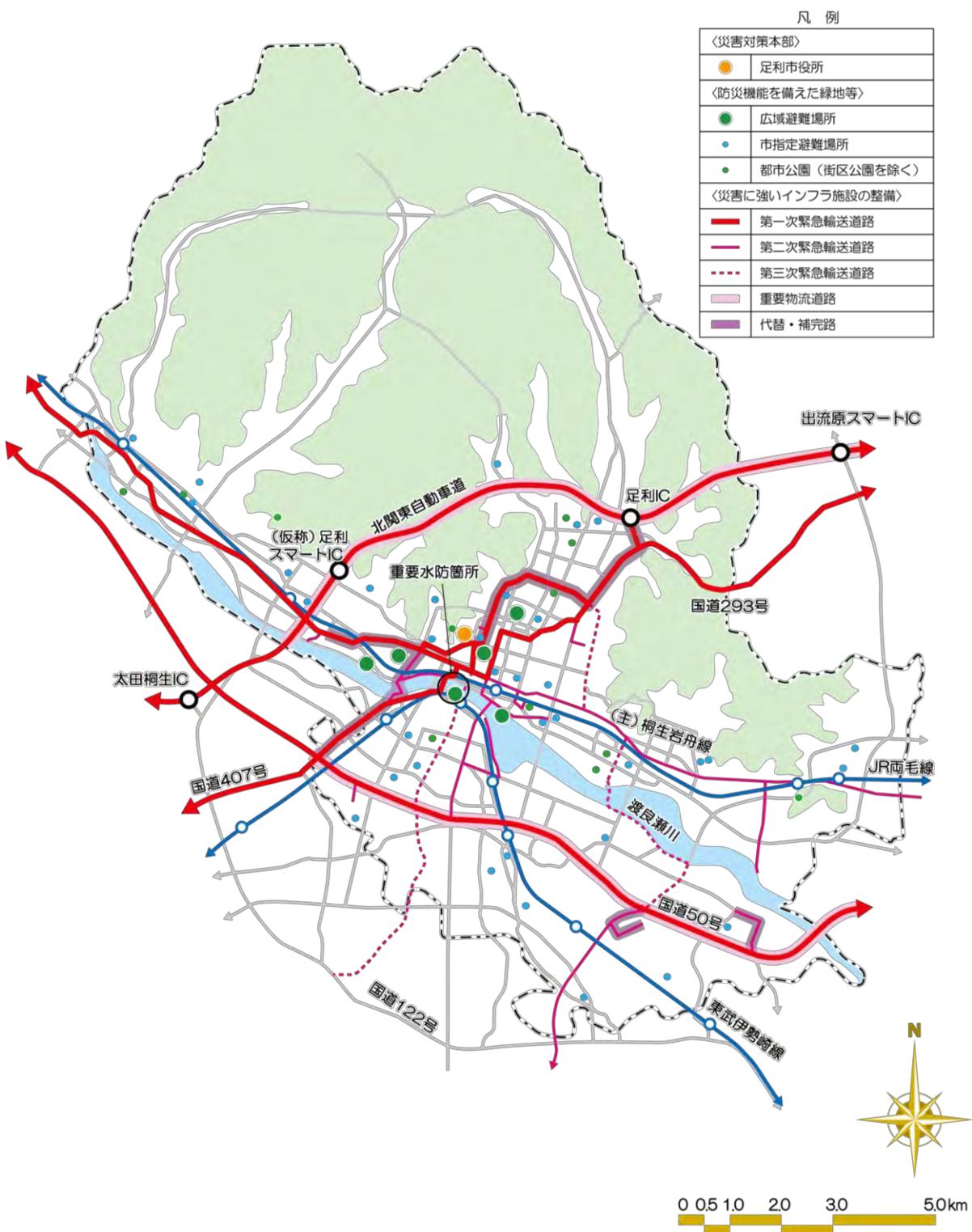
5

6

7

全体構想

## 都市防災の方針図



1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 公園・緑地の方針



公園・緑地は、豊かな都市生活を営む上で欠かすことのできない多様な機能を有していることから、大切な緑や公園・緑地を守り育て、計画的に整備するとともに、市街地を取り囲む骨格的な緑を保全、活用し、緑を身近に感じられる、安らぎのあるまちづくりを推進します。

### 基本的な考え方

#### 美しい緑の継承

- 長い年月をかけて培われてきた歴史、文化の背景をなす、優れた緑を積極的に守り育て、自然環境と生物多様性からの恵みを次世代に引き継ぎ、豊かな暮らしに活かします。

#### 身近な暮らしの場での緑や水とふれあう空間の創造

- 安全で快適な暮らしを支え、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用でき、休憩や余暇活動など、市民の多様な要望に応えることのできる緑や水のオープンスペースを民間資金やノウハウの活用も検討し、計画的に整備、創出します。

#### 花と緑に包まれた魅力的なまちづくり

- 花や緑と身近にふれあうことができ、質の高い暮らしや由緒ある歴史、文化を演出する魅力的なまちづくりに積極的に取り組みます。

#### 緑のまちづくりをみんなで実現するためのしくみの充実

- 緑を通じて市民と行政の相互交流、理解を深めるとともに、市民、事業者の自主的、主体的な活動と行政の積極的な支援による、緑あふれるまちづくりを実現するため、誰もが参加できるしくみの充実を図ります。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 公園・緑地の取組方針

### ① 重要な緑地の保全、活用

#### 市街地を縁取る北部の山地、丘陵地の森林

- 本市の骨格を形成する緑地であり、環境保全や水源かん養など、多面的な機能を有する緑地として保全します。

#### 渡良瀬川

- 本市の中央部を貫流する水環境の主軸として保全をするとともに、水とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場として活用します。
- 良好的な植物群落を形成している緑地、野生生物の生息地や移動空間となる重要な緑地として保全します。
- 河川管理者と協働したかわまちづくり事業において、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラなどにより、河川空間の利活用を図るとともに、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを推進します。

#### 小俣川、松田川、袋川などの中小河川

- 風の通り道となって環境負荷を低減させるなど、良好な環境を維持する上で重要な緑地として保全、活用します。

#### 市街地に残る東山、浅間山、明神山などの樹林地

- 市街地において、小高い山を形成する貴重な緑地であるとともに、良好な景観を演出する要素であることから、その保全に努めます。
- 両崖山、岩井山、浅間山、明神山の4か所の風致地区については、継続して風致の維持・保全を図ります。
- 東山は、都市化の進展及び用途地域に対応する土地利用を推進するため、風致地区の見直しを検討します。

#### 足利学校、鎌阿寺、権崎寺跡などの歴史・文化資源と一体となった緑地

- 本市の歴史、文化を演出する緑として保全、活用を図ります。
- 足利史蹟風致地区は、足利学校・鎌阿寺周辺地区を景観重点地区に指定したことから、史跡と調和した景観保全の誘導が可能となるため、当該地区における風致のあり方について検討します。

#### 市街地に残る屋敷林、社寺林

- 市街地の身近な空間にあって、豊かな緑地を提供する場となっていることから、その保全に努めます。

## ② 身近な緑地の整備、充実

### 都市公園及び主要な公共施設緑地

- 街区公園、近隣公園及び地区公園は、それぞれの設置目的に応じて、都市公園としての機能を十分に発揮できるよう、適切に配置します。その整備にあたっては、公募設置管理制度（Park-PFI）などの導入を推進します。

### その他の公共施設緑地

- 小規模な公共施設緑地については、都市公園を補完する身近な公園・緑地として配置し、レクリエーションの場として、その活用を図ります。また、地域ニーズに即した機能や配置の再編を進めつつ、市民参加による維持管理を支援するとともに、地域住民への維持管理の移譲を検討します。

## ③ 拠点的な緑地

### 足利学校、鎌阿寺

- 本市の歴史、文化を表現する拠点であり、重要な観光資源、市街地に残る豊かな緑地でもあるため、その保全と活用を図ります。

### 足利公園、山前公園、織姫公園

- 市街地に近接する豊かな自然を背景とした自然観察や散策、ハイキングの拠点として位置付け、その保全と活用を図ります。

### 運動公園

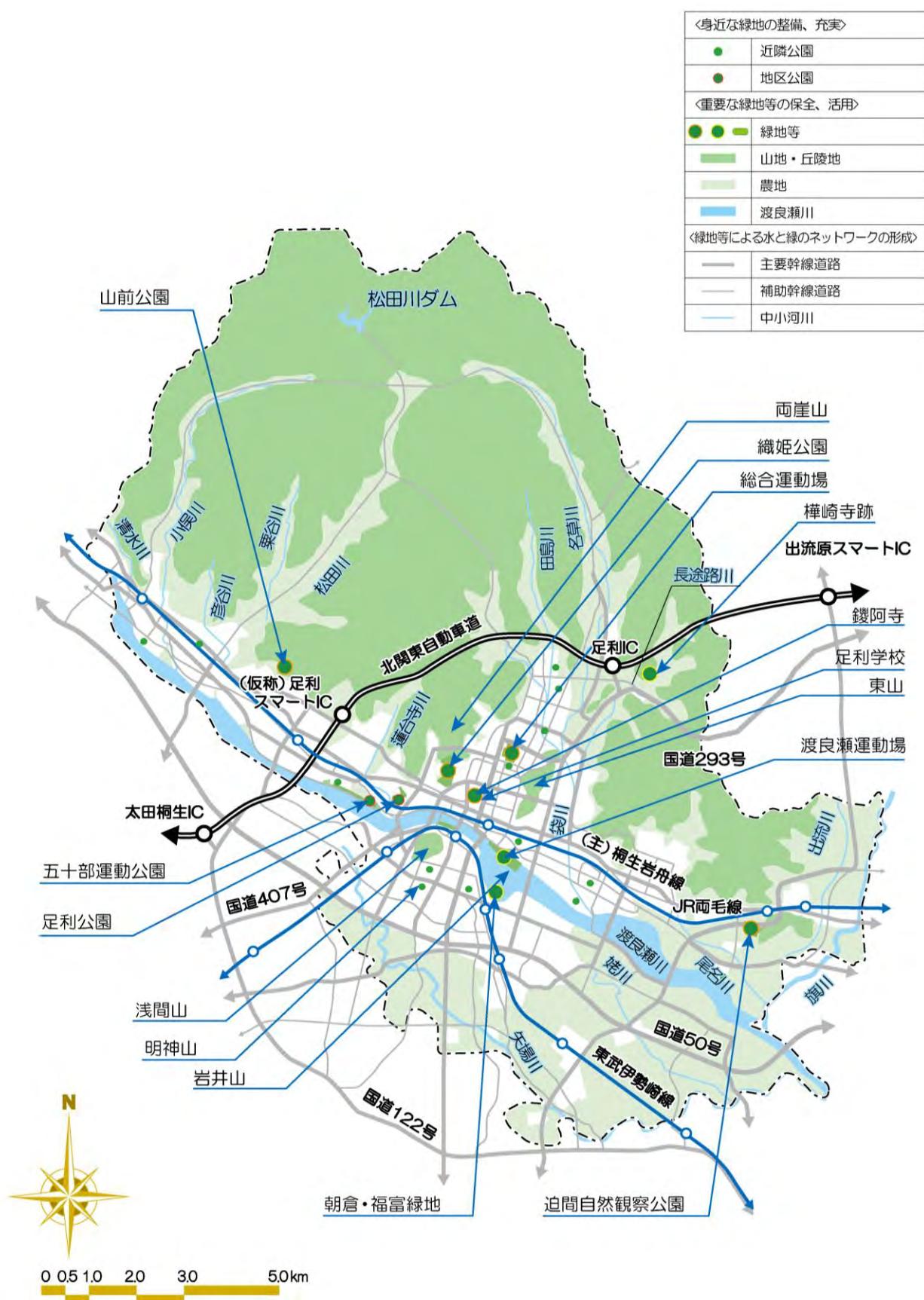
- 総合運動場をはじめとする運動公園等は、本市におけるスポーツ・レクリエーション拠点として配置されており、今後ともその維持と活用を図ります。

## ④ 水と緑によるネットワークの形成

### 渡良瀬川及び主要な幹線道路

- 渡良瀬川と各橋梁で南北を結ぶ幹線道路を水と緑の主軸として重点的な緑化を図り、拠点的な緑地をつなぎあわせるネットワークとして形成します。
- 小俣川、松田川、袋川などの中小河川と幹線道路においては、緑化などによって、格子状に拠点的な緑地をつなぎあわせるネットワークとして形成します。

## 公園・緑地の方針図



## 都市景観の方針



本市は、足尾山系の山なみと関東平野が接し、渡良瀬川が流れる、雄大な自然的景観を市内各所から望め、また、足利学校、鎌阿寺に代表される歴史ある市街地の景観も有しています。このような豊かな自然、風土を大切にしながら、都市全体として調和のある景観を長期的な視点に立ち、持続的に創出することで、足利らしい良好な景観の形成を図ります。特に足利学校・鎌阿寺周辺地区は景観重点地区に指定し、地区独自の景観誘導を図るための方針や基準を設け、足利らしい景観づくりを推進します。

### 基本的な考え方

#### 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出

- 山なみや渡良瀬川といった自然がつくる景観、足利学校、鎌阿寺に代表される歴史ある市街地景観、権崎寺跡や藤本觀音山古墳がつくる歴史ある景観などを、次世代に引き継いでいくとともに、市民や訪れる人々が足利の魅力を感じ、心豊かに味わうことができる足利らしい景観づくりを進めます。

#### かけがえのない故郷の景観の保全、地域の特色を活かした景観の形成

- 各地域で異なる都市の成り立ちや自然環境、固有の歴史や文化を背景に、それぞれの地域に相応しい独自の景観が形成されていることから、これらのかけがえのない故郷の景観を保全し、地域の特色を活かした景観づくりを進めます。

#### 個性的で魅力ある新たな都市景観の創出

- 市街地における商業・業務拠点、交通の利便性を活かした物流・産業団地、低中層建築物を中心とした住宅地の地域などにおいては、今後も地域の個性や資源を活かしながら、周辺に住む人、訪れる人が心地良いと感じられる景観づくりを進めます。

#### 市民と行政の協働による継続的な景観の形成

- 市民一人ひとりの景観に対する意識を醸成していくために、日頃から身近な景観づくりを行うとともに、市民と行政の協働による継続的な景観づくりを進めます。
- 建築景観賞などの顕彰や景観重点地区における修景補助を推進します。

#### 一定のルールに基づく都市景観づくり

- 良好的な都市景観を創出するためには、一定のルールにより景観形成を推進する必要があることから、景観法や足利市景観計画、足利市景観条例に基づき、都市景観の向上を図ります。
- カラーポリシーに配慮した公共施設の整備とともに、地区計画やまちづくり協定なども活用しながら景観づくりを推進します。

## 都市景観の取組方針

### ① 景観拠点の形成

#### 景観重点地区

- 「本市を代表する景観」として景観重点地区に指定した足利学校や鎌阿寺などの周辺地区において、景観形成ガイドラインによる誘導により歴史・文化遺産と調和した潤いとにぎわいのある景観づくりを推進します。また、屋外広告物についても、適切な規制・誘導を行います。
- 足利学校の世界遺産登録を目指し、周辺景観も含めた文化財保護と開発行為との調整を図る「緩衝地帯」を現在指定されている景観重点地区の区域を考慮しつつ、区域設定を検討します。
- 景観重点地区内は、歴史的景観を形成するため、建築物などの修景を推進します。

#### 歴史的資源

- 市域に広く分布する歴史的資源は、地域の歴史を伝え、特色を明らかにするランドマークとして位置付け、周辺整備による魅力向上を図ります。

### ② 景観軸の形成

#### 道路の軸

- 都市の骨格となる幹線道路は、沿線の景観資源や土地利用、地域特性に配慮した道路整備を推進します。また、本市の玄関口となる鉄道駅周辺や幹線道路の主要交差点では、足利らしさを演出するまちなみ景観の形成に努めます。
- (都) 家富町堀込線の市役所から足利市駅までをシンボル軸と位置付け、都市の“顔”となるような魅力的な道路景観の形成を図ります。
- 例幣使街道（旧例幣使道）の沿線は、旧宿場町及び八木節発祥の地として、当時の風情を次世代に継承するよう、地域と一体となった景観づくりに努めます。

#### 河川の軸

- 渡良瀬川は、本市の特徴となる貴重な景観資源であることから、本市の景観を構成する重要な要素として、その保全と活用を図ります。
- 市街地内を流れる河川は、沿岸の緑地の保全を図るとともに、周辺と調和した緑道や護岸の整備を進め、それを適切に維持することで、潤いある河川景観の形成に努めます。

### ③ 地域の景観づくりの推進

- 市街地中心部における土地区画整理事業の事業区域は、景観重点地区の指定の方針を踏まえ、事業目的に調和した魅力ある景観づくりを進めます。
- 市街地における大規模施設は、官民を問わず、周辺のまちなみ景観に調和、配慮し、ランドマークとしてふさわしいものとなるようそのデザインを誘導し、周辺市街地と調和した良好なまちなみ景観の形成に努めます。

#### ④ 市街地周辺部の景観の保全、活用

- 市街地の周辺に広がる山林や斜面緑地は緑の縁取りとして、また南部を中心に広がる田園はふるさとを感じさせる景観として、その保全に努めます。
- 中山間地などにおける再生可能エネルギー発電設備の設置などは、景観や生活環境との調和を図り、本市の良好な景観や環境の保全に配慮します。

1

2

3

4

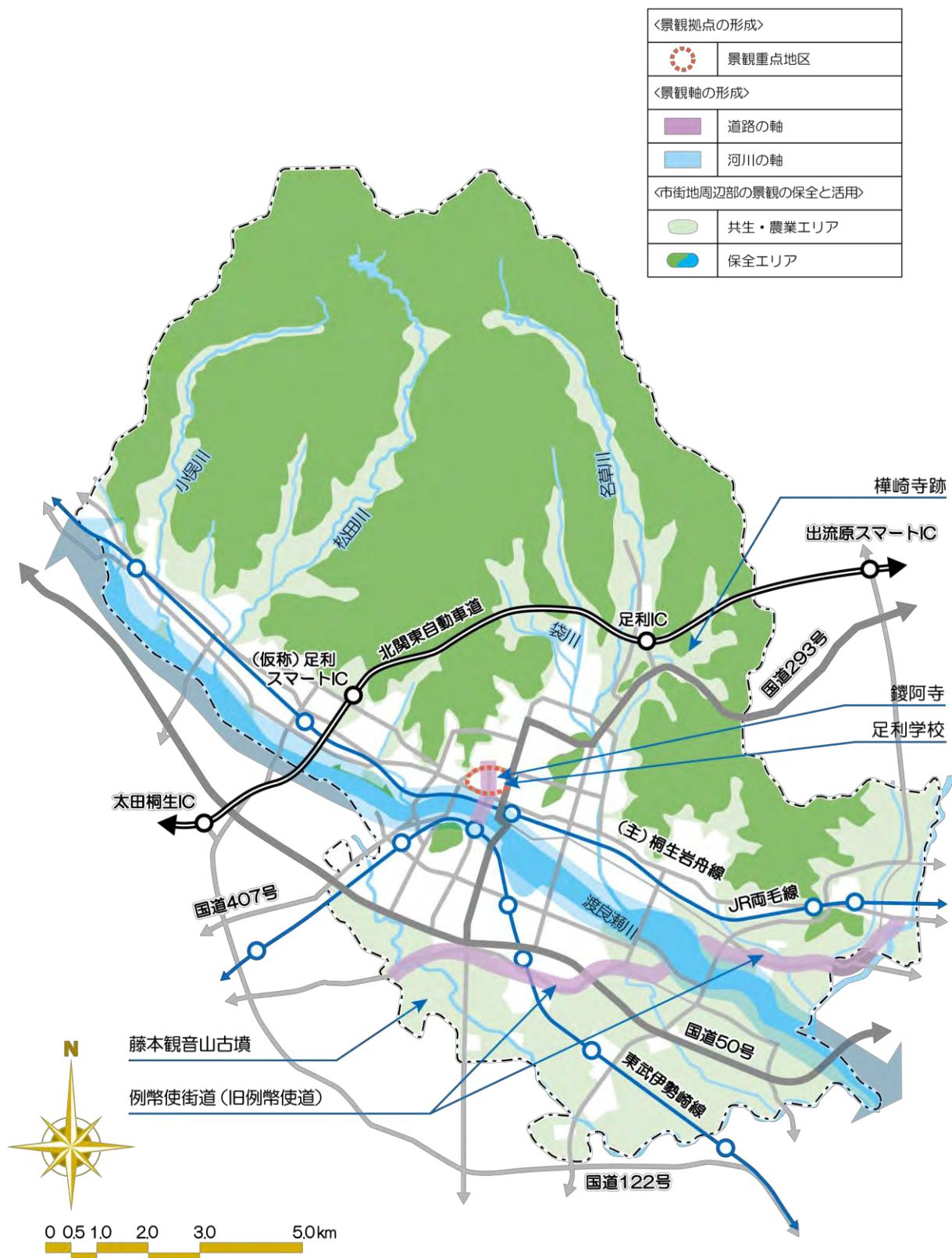
5

6

7

全体構想

## 都市景観の方針図



## 観光の方針



日本遺産である日本最古の学校「足利学校」や、その本堂が国宝に指定された「鎌阿寺」などが存在する市街地中心部をはじめとし、周辺地域にも数多くの歴史的、文化的、自然的な資源が広がっています。これらの魅力ある観光資源を活かしたまちづくりに取り組むとともに、各観光資源を有機的につなぎ合わせる交通連携軸を構築し、市域全体を視点とした観光まちづくりを推進します。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 基本的な考え方

### 多彩な地域資源の連携による観光振興

- 本市は、足利学校や鎌阿寺、樺崎寺跡や藤本觀音山古墳など、数多くの歴史的、文化的資源に恵まれています。また、北には足尾山地へと続く山なみ、南には広大な関東平野、中央には渡良瀬川の清流など、風光明媚で豊かな自然環境を有しています。このような本市ならではの観光資源をつなぎ合わせるため、居心地が良く歩きたくなる空間づくりやサイクリング、またインフラツーリズムや夜景観光を推進し、市内回遊性の向上と滞在時間の延長を図ることで、宿泊施設の誘致にもつなげていきます。さらに、コロナ禍で変化した来訪者ニーズに対応した、質が高い魅力ある観光振興を推進します。
- 太平記館やあし・ナビなどの観光拠点の機能の充実を図り、効率的な観光案内を行います。

### 地域資源の活用によるにぎわいがうまれるまちづくり

- 本市の誇る歴史、文化を活かした回遊コース、自然を感じられる着地型観光やマイクロツーリズムのような近距離の観光、産業遺産や食を組み入れたコースづくり、更には農商工業者との連携や北部中山間地域の活用など、地域の資源を磨き上げ、観光を通じたにぎわいがうまれるまちづくりを推進します。
- 観光協会や商工会議所などの関係団体、民間の観光施設、飲食店などと連携し、民間活力を活用しながら、市全体で観光振興に取り組むことで、観光消費を拡大させ、地域経済の活性化につなげます。

## 観光の取組方針

### ① 観光振興の推進

#### 歴史的・文化的資源の活用

- 本市は、5件の国宝や4件の国史跡に代表される様々な文化財に恵まれています。市内には、古代から中世、近世、近代に至るまで幅広い時代の文化財があり、古墳群や山城、数多くの神社仏閣、足利氏をはじめとした武将の足跡も各所にみられます。さらに、織物産業の歴史を今に伝える近代の産業遺産なども残されています。これらの文化財は、市民の郷土意識を育むとともに、観光資源としての役割も果たしていることから、本市ならではの歴史的・文化的資源を活用した観光振興を推進します。また、歴史博物館の建設等の取組も検討します。

#### 自然的資源の活用

- 本市は、足尾山地へと続く緑なす山なみと関東平野の交差地点であり、市街地中心部から直接山へと続くハイキングコースなど、短時間で眺望の良い地点へ到達できる優位性があります。また、中央には渡良瀬川が流れ、風光明媚で豊かな自然環境を有しており、河川敷は運動場や親水施設が設置されるなど、有効に活用されています。更には、地域独特の地形や植物などの天然記念物も多く見られることから、これら自然を活かした観光振興を推進します。

### ② 観光連携軸の形成

#### 観光資源をつなぐ連携軸の形成

- 本市は、各地域にそれぞれ個性を活かした観光資源が存在しています。これら市内各所に存在する観光資源が互いに連携することで、魅力ある観光都市の形成を推進します。
- 市街地中心部の足利学校や鏤阿寺、東部地区のあしかがフラワーパークや栗田美術館、北部地区のハイキングコースやココ・ファーム・ワイナリーなどは、本市を代表する観光資源であり、国内外から多くの観光客が訪れています。これら地域のにぎわいを互いに享受するため、公共交通などによる観光連携軸を形成し、市内回遊の利便性向上を図ります。
- 観光資源へのアクセス向上のため、新たな道路網の構築を検討するとともに、案内標識や交差点改良などの事業を実施します。
- 大型バスが観光レクリエーション拠点へアクセスすることができるよう、新たな停留所の設置を検討します。
- 鉄道や高速道路を有効活用し、広域的な観光プロモーションやイベントを開催します。

## 観光の方針図

1

2

3

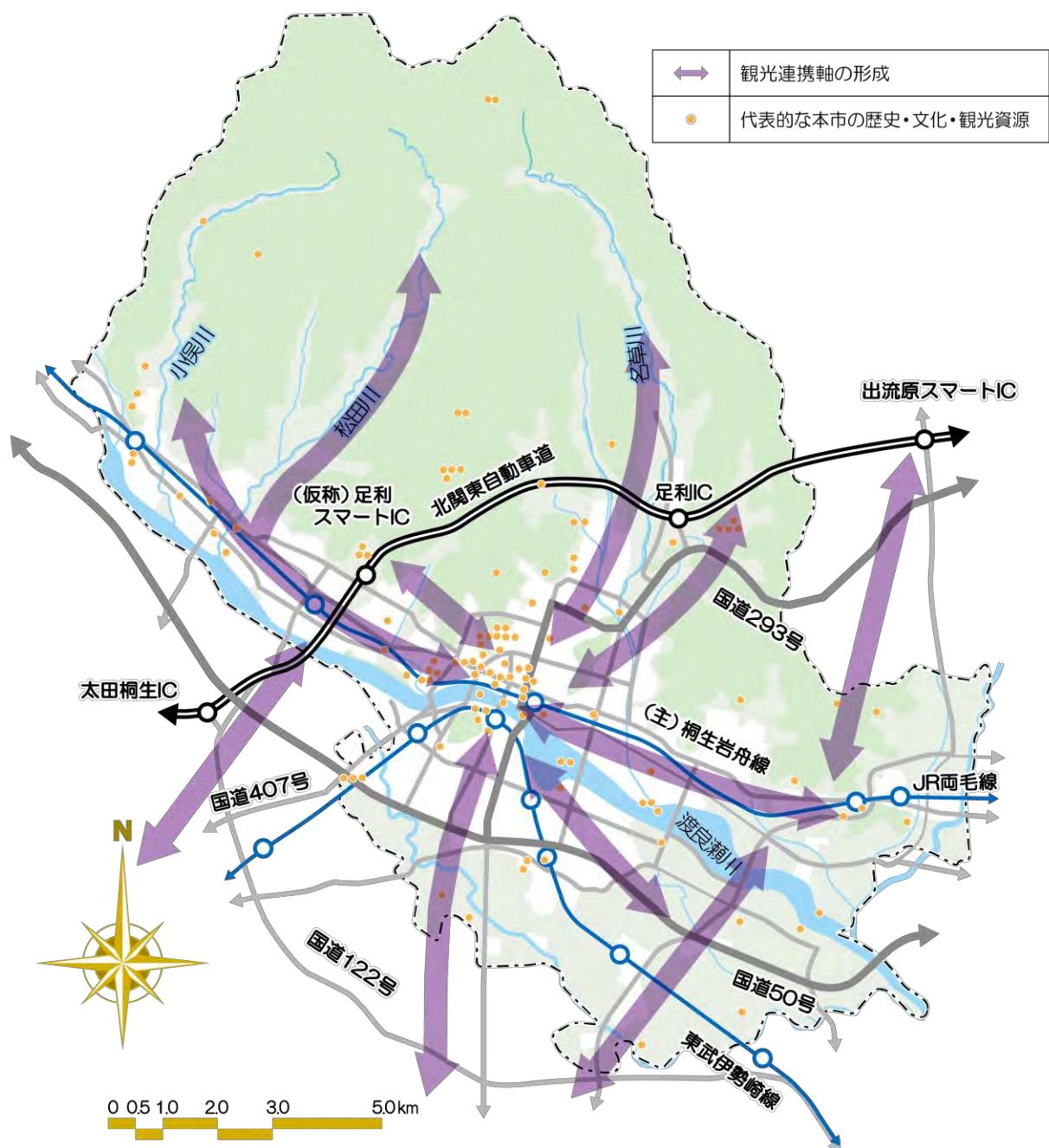
4

5

6

7

全体構想



## 産業の方針



本市の産業を振興するため、地場産業の振興に取り組みます。また、産業の集積地である既存産業団地を適切に保全、活用するとともに、広域交通道路である北関東自動車道や国道 50 号をはじめとした交通網を活かして、新たな産業や働く場を創出するための産業系用地の開発及び企業誘致を進めます。

旧県立足利西高等学校を有効活用し、映像をコンセプトとした取組を推進することで、新たな産業と雇用の創出を図ります。

### 基本的な考え方

#### 地域産業資源を活かした産業の振興

- 本市の中核を担うものづくり企業の成長を促すため、地域産業資源を活用し、様々な関係機関との連携により、地場産業の振興に取り組みます。

#### 恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興

- 東京から約 80km に位置する地理的優位性、北関東自動車道や国道 50 号などの優れた広域ネットワークを活かし、東京都心に所在する企業との交流、連携も含め、本市の更なる産業の振興を図ります。

#### 映像に関する産業の振興

- 「映像」をコンセプトとした産業の振興を図ります。

### 産業の取組方針

#### ① 既存産業団地の保全、活用

- 既存産業団地等は、産業の集積地であるため、適切な保全や活用を図ります。また、必要に応じて、産業用地の拡張についても検討します。
- 各産業団地を設置した目的を達成するため、地区計画を活用し、今後の土地利用の維持、保全を図ります。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## ② 新たな産業振興拠点の形成

- 社会的状況や企業の立地動向などを考慮し、新たな産業団地に関する検討を推進し、継続的に産業系用地を確保します。また、地域未来投資促進法を活用した民間開発の誘導についても検討します。
- 既存産業団地周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などにおいて、新たな産業系用地の開発を進めます。
- 地域の農業資源を活用し、観光で訪れた都市住民が「農」に触れ、体験できる場の提供により、観光振興及び農業振興が図れる方策について、民間活力の導入を視野に入れながら検討します。

## ③ 映像に関する拠点の形成

- 旧県立足利西高等学校は、映像に関する拠点として位置付け、映像をコンセプトとした取組を推進することで、新たな産業と雇用の創出を図ります。

1

2

3

4

5

6

7

全体構想

## 産業の方針図



1

2

3

4

5

6

7

全体構想

# 第6章 地域別構想

1

2

3

4

5

6

7

地域別構想

全体構想で示された骨格を基に、地域の特性を活かしながら、まちづくりの内容をより具体化するため、地域別構想を策定します。地域別構想では、本市を7つの地域に区分し、地域ごとのまちづくりの方針を示します。

## 6.1 地域区分

地域の区分は、下図のとおりです。



## 6.2 地域の目指すまちづくり

地域	テーマとまちづくりの方針・プロジェクト等	
足利中央	<b>歴史と文化にあふれる美しいまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地中心部の活性化</li> <li>● 災害に強いまちづくり</li> <li>● 南北市街地の連携強化</li> <li>● 良好的な景観の形成</li> <li>● 居心地が良く歩きたくなる空間づくり</li> <li>● 観光連携軸の形成</li> <li>● 足利駅と足利市駅の連携強化</li> <li>● 既存産業団地等の維持・保全等</li> <li>● 公共施設マネジメントの推進</li> <li>● 高等教育機関との連携</li> <li>● スマートモビリティの導入検討</li> </ul>	
山辺・矢場川 ・御厨	<b>にぎわいと活気のある楽しいまち・住みやすいまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 面的整備事業による良好な住環境の形成及び身近な商業機能の充実</li> <li>● 災害に強いまちづくり</li> <li>● 南北市街地の連携強化</li> <li>● 商業機能の充実</li> <li>● スポーツ・レクリエーション拠点の形成と活用</li> <li>● 足利駅と足利市駅の連携強化</li> <li>● 既存産業団地等の維持・保全等</li> <li>● 国道50号沿線などにおける土地利用の転換</li> <li>● 災害に対応した河川改修の推進</li> <li>● 公共施設マネジメントの推進</li> <li>● 藤本觀音山古墳を活かした観光レクリエーション拠点の形成</li> <li>● 地域の歴史と文化を活かしたまちづくり</li> <li>● 足利市駅前広場の再整備</li> </ul>	
毛野・富田	<b>様々な人々が交流する 新たな活力を創造するまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● あしかがフラワーパーク駅周辺をはじめとした新たなまちづくり</li> <li>● 富田駅周辺における地域生活拠点の形成</li> <li>● JR両毛線を南北に結ぶ新たな都市計画道路網の検討</li> <li>● 観光レクリエーション拠点の形成</li> <li>● 既存産業団地等の維持・保全等</li> <li>● 歩いて楽しいみちづくり</li> <li>● 公共施設マネジメントの推進</li> <li>● 災害に対応した河川改修の推進</li> <li>● 県道山形寺岡線沿線等における土地利用の転換</li> <li>● 来訪者に対応した方策の検討</li> </ul>	
三重・山前	<b>行政・医療・教育・産業などの多様なサービスを生み出すまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政・医療・健康・防災などの機能を有した地域複合拠点の形成</li> <li>● (仮称)足利スマートIC設置及びその周辺における土地利用の転換</li> <li>● 北関東自動車道との連携強化</li> <li>● 東西南北交通の連携強化</li> <li>● 自然とふれあう環境づくりの推進</li> <li>● 公共施設マネジメントの推進</li> <li>● 春日市営住宅の未利用地における宅地開発</li> <li>● スポーツ・レクリエーション拠点の形成と活用</li> <li>● 産・学・官連携拠点の形成</li> <li>● 映像をコンセプトとした取組の推進</li> </ul>	

1

2

3

4

5

6

7

地域別構想

地域	テーマとまちづくりの方針・プロジェクト等		
1 葉鹿・小俣・ 三和	<b>自然に囲まれた暮らしやすい環境共生のまち</b>		
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な市街地の維持・充実</li> <li>● 歩いて楽しいみちづくり</li> <li>● 旧松田小学校やふるさと学習・資料館を活用した地域づくり</li> <li>● 地域資源を活かした交流拠点の形成</li> <li>● 災害に対応した河川改修の推進</li> <li>● 県道松田葉鹿線沿線等における土地利用の転換</li> <li>● 公共施設マネジメントの推進</li> <li>● 里山の資源を活用した取組の検討</li> </ul>		
3 名草・北郷	<b>自然豊かな北の郷 潤いと安らぎのあるまち</b>		
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 樺崎寺跡を活かした観光レクリエーション拠点の形成</li> <li>● 地域資源を活かした交流拠点の形成</li> <li>● 歩いて楽しいみちづくり</li> <li>● 既存産業団地等の維持・保全等</li> <li>● 足利インターチェンジ周辺、国道293号沿線などにおける土地利用の転換</li> <li>● 災害に対応した河川改修の推進</li> <li>● 公共施設マネジメントの推進</li> <li>● 里山の資源を活用した取組の検討</li> </ul>		
5 筑波・久野・ 梁田	<b>豊かな田園と活力が共存するまち</b>		
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存産業団地等の維持・保全等</li> <li>● 国道50号沿線、(都)足利鴻巣線沿線などにおける土地利用の転換</li> <li>● 公共施設マネジメントの推進</li> <li>● 国道50号沿線における多機能型駐車施設の検討</li> <li>● 災害に対応した河川改修の推進</li> </ul>		
7			

# 足利中央

- まちづくりの基本的な考え方

## 歴史と文化にあふれる美しいまち



### まちづくりの方針・プロジェクト等

- 市街地中心部では、足利市まちなか賑わいプランや土地区画整理事業などの推進により、安全安心で快適に生活でき、活気のある市街地の再生・再構築を進めます。
- 水害から都市機能の集積地や地域防災拠点などを守るため、中橋周辺の堤防嵩上げにより、災害に強いまちづくりを進めます。
- 土地区画整理事業及び中橋架替事業により、南北市街地の連携強化を図ります。
- 足利学校、鎌阿寺を中心とする景観重点地区は、本市の歴史を感じられる良好な景観形成を目指す地域として、魅力的な景観づくりを推進します。
- ウォーカブル推進都市の取組として、足利駅から足利学校、鎌阿寺や織姫神社などの区間において、自然と健康に導かれ、居心地が良く歩きたくなる空間づくりを推進します。
- 本市を代表する観光資源である足利学校、鎌阿寺や織姫神社と、市内の観光資源との連携強化を図ります。
- 本市の主要な交通結節点である、足利駅と足利市駅の連携強化を図ります。
- 既存産業団地等において、機能の維持・保全を図ります。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます
- 高等教育機関との連携により、魅力的なまちづくりを進めます。
- 自動運転技術の普及や法整備の状況を踏まえ、スマートモビリティの導入を検討します。

## 土地利用の方針

### ① 市街地中心部ゾーン

#### 都市機能集積エリア

- 行政、商業などの都市機能の集積を維持し、歴史、文化などの地域資源を活用しながら、市街地中心部における魅力の向上を図ります。

### ② 都市的土地利用ゾーン

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好的な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 東山風致地区については、都市化の進展及び用途地域に対応する土地利用を推進するため、風致地区の見直しを検討します。

#### 工業エリア

- 既存産業団地等は、機能の維持・保全を図るとともに、利便性の向上に努めます。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。

### ③ 自然的土地利用ゾーン

#### 保全エリア

- 市街地に近接する緑は、市民の憩いの場として、その保全に努めるとともに、良好な景観形成に努めます。
- 渡良瀬川は、潤いの場であるとともに、スポーツ・レクリエーションの場として、水辺空間の創出と保全及び活用に努めます。

## 都市施設の方針

### ① 幹線道路

- 重要水防箇所である中橋の架替事業により、防災性の向上を図ります。
- 幹線道路のクランク形状を解消するなど、南北市街地の連携を強化します。
- 東西方向の道路軸を強化するため、（都）7丁目大前線の整備を推進します。

### ② 歩行者・自転車ネットワーク

- 誰もが安全安心に移動できる歩行者・自転車空間を確保し、歩いて日常生活や観光のできる環境整備を進めます。
- 国道293号及び（都）家富町堀込線は無電柱化を実施し、快適で景観にも優れた歩行空間の確保を図ります。
- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点へのハイキングコースの環境整備を進めます。
- 渡良瀬川沿川等のサイクリングロードにおいて、サイクルツーリズム推進事業により、利用しやすい環境整備に努めます。

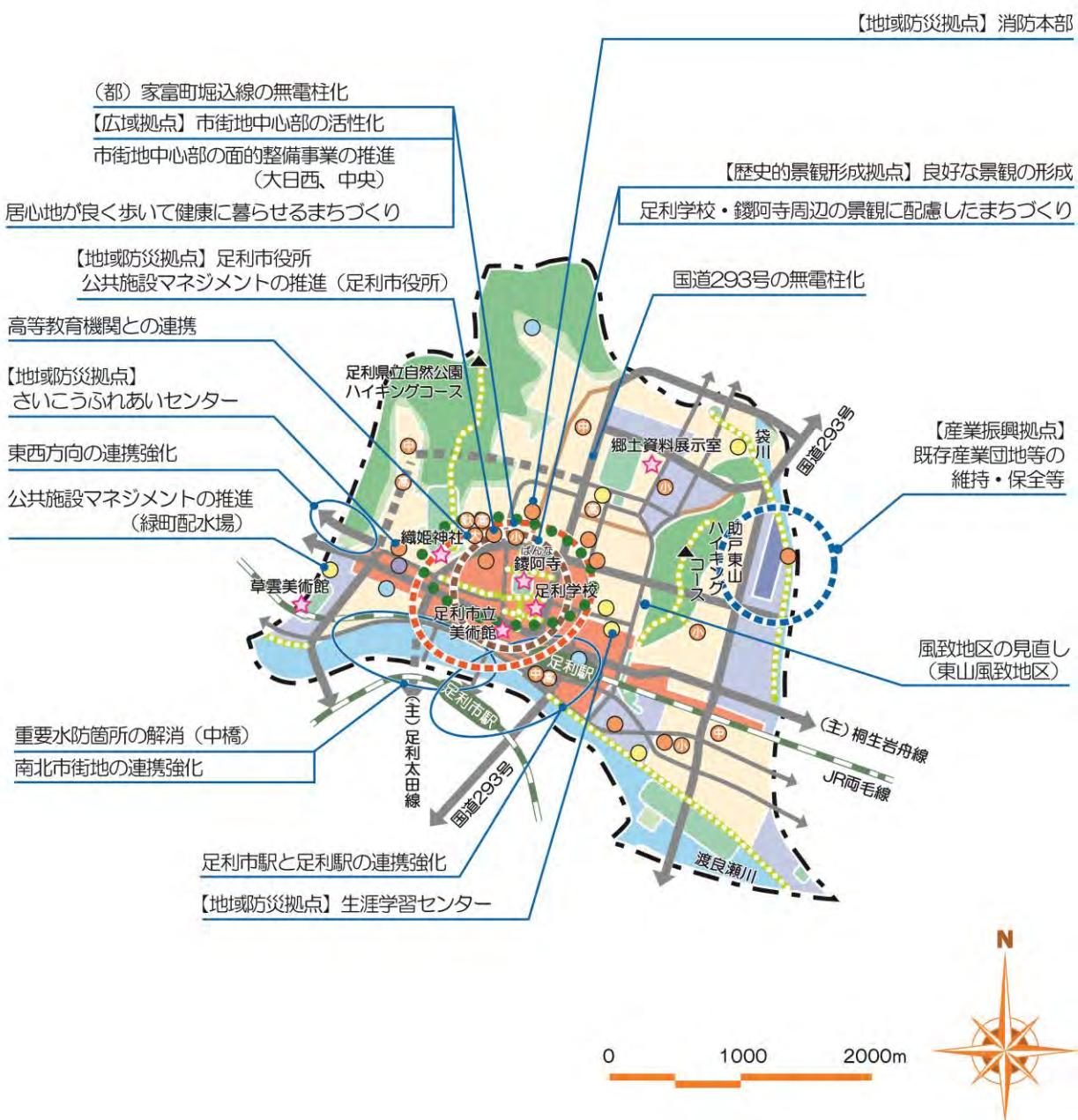
### ③ 公共交通

- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。
- 足利学校、鎌阿寺などの観光資源と、市内の観光資源との連携強化を図るため、公共交通網の構築に努めます。

### ④ 公共施設

- 足利市公共施設等総合管理計画等に基づき、老朽化した緑町配水場の更新、市役所の現地または移転による整備を検討します。

## ● 将来の街の姿のイメージ



都市機能集積エリア	主要な行政施設・学校	幹線道路	広域拠点
商業機能集積エリア	公民館	幹線道路（計画）	地域複合拠点
地域商業エリア	病院	補助幹線道路	地域生活拠点
住環境保全・形成エリア	その他の公共公益施設	補助幹線道路（計画）	産業振興拠点
住・工共存エリア	主要な歴史・文化遺産・資源	その他の道路	観光レクリエーション拠点
工業エリア	主要な公園・緑地	その他の道路（計画）	歴史的景観形成拠点
共生・農業エリア(集落地を含む)	ゴルフ場	歩行者系道路	
保全エリア		鉄道	

# 山辺・矢場川・御厨

- まちづくりの基本的な考え方

にぎわいと活気のある楽しいまち、住みやすいまち



## まちづくりの方針・プロジェクト等

- 山辺西部地区において、土地区画整理事業などによる良好な住環境の形成及び身近な商業機能の充実を推進します。
- 水害から都市機能や商業機能の集積地などを守るため、中橋周辺の堤防嵩上げにより、災害に強いまちづくりを進めます。
- 中橋架替事業により、南北市街地の連携強化を図ります。
- 国道 293 号及び(都)家富町堀込線沿線において、商業機能の充実に努めます。
- 渡良瀬川沿川において、市民のスポーツ・レクリエーションの場となる拠点の形成を図り、その活用を推進します。
- 本市の主要な交通結節点である、足利駅と足利市駅の連携強化を図ります。
- 既存産業団地等において、機能の維持・保全を図ります。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。
- 国道 50 号沿線などにおいて、産業振興等を目的とした土地利用の転換を検討します。
- (仮称)両毛中央幹線沿線において、地域振興に寄与する土地利用を検討します。
- 矢場川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進めます。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 歴史的資源である藤本観音山古墳を活かした観光レクリエーション拠点の形成を進めるとともに、周辺景観の保全を図ります。
- 県道佐野太田線周辺は、八木節をはじめとした地域の歴史と文化を継承し、歴史的な雰囲気を醸成するまちづくりを推進します。
- 足利市駅前広場の再整備を行います。

1

2

3

4

5

6

7

地域別構想

## 土地利用の方針

### ① 市街地中心部ゾーン

#### 商業機能集積エリア

- 本市の商業機能の集積地として、更なる機能の充実を図ります。
- 朝倉地区は、現在工業地域に分類されていますが、現状として商業機能および住宅が集積しているため、用途地域の見直しを検討します。

### ② 都市的土地利用ゾーン

#### 地域商業エリア

- 身近な商業施設や生活利便施設の集積により、地域生活に密着した商業機能の充実を図ります。

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好的な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 東武和泉駅及び福居駅周辺は、暮らしやすい拠点づくりに努め、地域コミュニティの維持を図ります。

#### 工業エリア

- 既存産業団地等は、機能の維持・保全を図るとともに、利便性の向上に努めます。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。
- 里矢場地区では、地域未来投資促進法に基づく開発許可の配慮規定を活用した整備を検討します。

#### 土地利用の転換

- 国道 50 号沿線などにおいて、新たな産業系用地の確保を検討します。
- (仮称)両毛中央幹線沿線において、地域振興に寄与する土地利用を検討します。
- 上渋垂地区では、流通業務系を中心とした土地利用や良好な街区環境の形成を検討します。

### ③ 田園的土地区画整理事業ゾーン

#### 共生・農業エリア

- 自然景観としての田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。

### ④ 自然的土地区画整理事業ゾーン

#### 保全エリア

- 渡良瀬川は、潤いの場であるとともに、スポーツ・レクリエーションの場として、水辺空間の創出と保全及び活用に努めます。
- 浅間山及び明神山は、市街地に残された貴重な緑地として、その保全や活用に努めます。

## 都市施設の方針

### ① 幹線道路

- 重要水防箇所である中橋の架替事業により、防災性の向上を図ります。
- 幹線道路のクランク形状を解消するなど、南北市街地の連携を強化します。
- 地域振興や災害時の道路ネットワーク強化(リダンダンシー確保等)のため、国道 293 号と国道 50 号の交差部から埼玉県までを結ぶ(仮称)両毛中央幹線構想を推進します。
- (都)毛野西新井線及び県道佐野太田線を整備します。
- 足利インターチェンジから国道 50 号間の連携強化を図るため、(都)大月御厨線などの都市計画道路網のあり方を検討します。
- (都)東武駅前線における足利市駅前広場は、中橋架け替えに合わせ、再整備を行います。

### ② 歩行者・自転車ネットワーク

- 誰もが安全安心に移動できる歩行者・自転車空間を確保し、歩いて日常生活のできる環境整備を進めます。
- 国道 293 号は無電柱化を実施し、快適で景観にも優れた歩行空間の確保を図ります。
- 渡良瀬川沿川等のサイクリングロードにおいて、サイクルツーリズム推進事業により、利用しやすい環境整備に努めます。

### ③ 公共交通

- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

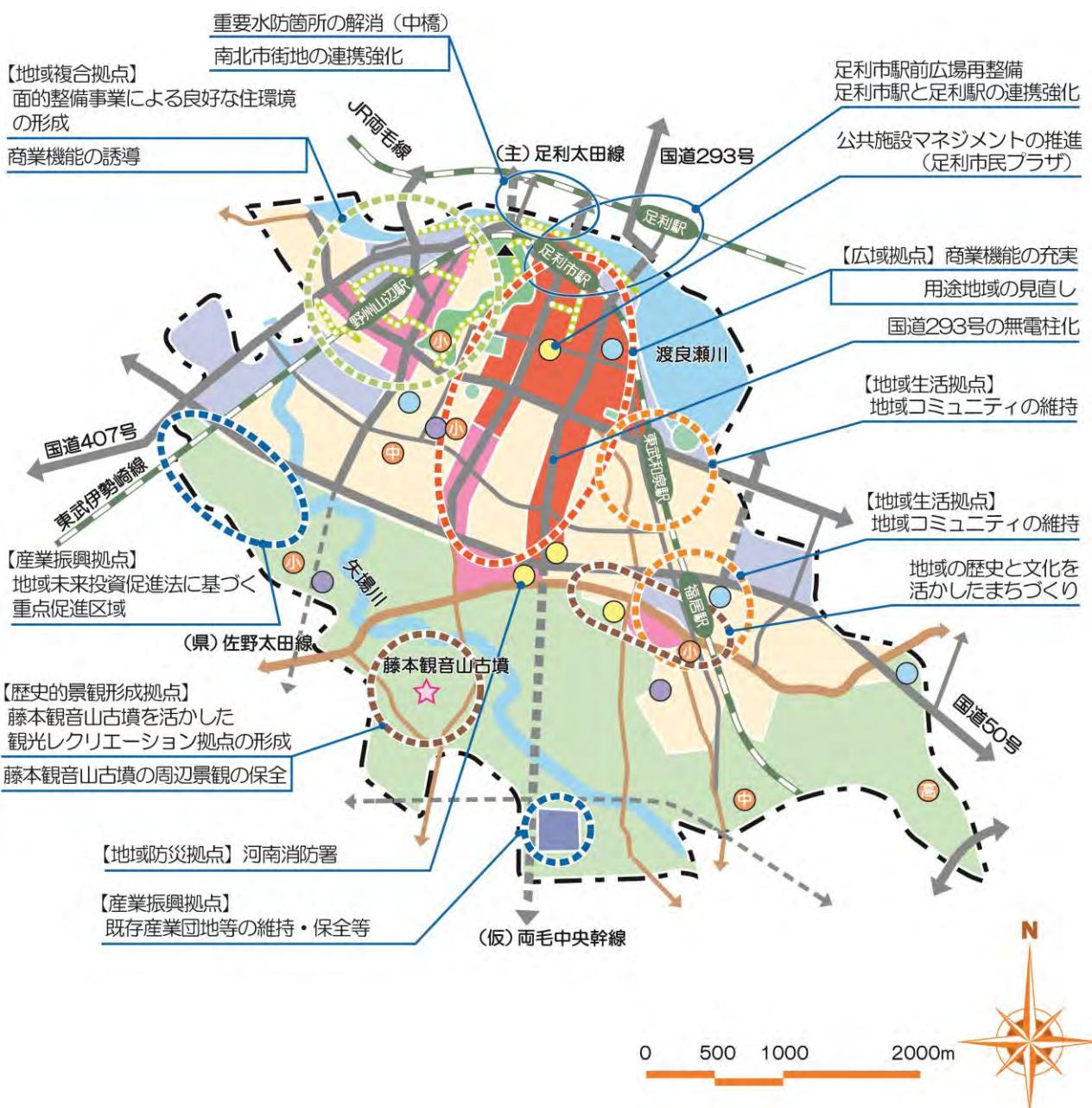
### ④ 公園・緑地

- 市民のスポーツ・レクリエーションの場となる拠点を形成し、その活用を推進します。

### ⑤ 公共施設

- 足利市公共施設等総合管理計画等に基づき、市民会館、市民プラザの集約化、複合化など、今後の施設のあり方について検討します。

## ● 将来の街の姿のイメージ



都市機能集積エリア 商業機能集積エリア 地域商業エリア 住環境保全・形成エリア 住・工共存エリア 工業エリア 共生・農業エリア(集落地を含む) 保全エリア	主要な行政施設・学校 公民館 病院 その他の公共公益施設 主要な歴史・文化遺産 資源 主要な公園・緑地 ゴルフ場	幹線道路 幹線道路(計画) 補助幹線道路 補助幹線道路(計画) その他の道路 その他の道路(計画) 歩行者系道路 鉄道	広域拠点 地域複合拠点 地域生活拠点 産業振興拠点 観光レクリエーション拠点 歴史的景観形成拠点
--	---	--	---

# 毛野・富田

- まちづくりの基本的な考え方

様々な人々が交流する 新たな活力を創造するまち



## まちづくりの方針・プロジェクト等

- あしかがフラワーパーク駅周辺は、観光資源を活かすとともに、様々な産業の振興を図るため、地域複合拠点としてまちづくりを推進します。
- 富田駅周辺は、暮らしやすい生活環境を創出するため、地域生活拠点としてまちづくりを推進します。
- 富田地区において、JR両毛線の南北を結ぶ、新たな都市計画道路網の検討を進めます。
- あしかがフラワーパーク・栗田美術館などの観光資源を有機的につなぎ合わせるとともに、地域の農業資源を活用し、民間資本の導入を視野に入れながら、観光レクリエーション拠点の形成を図ります。
- 既存産業団地等において、機能の維持・保全を図ります。また、必要に応じて、拡張を検討します。
- 豊かな自然環境を活かした、歩いて楽しいみちづくりを推進します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を推進します。
- 旗川・出流川・尾名川の河川改修と併せ、浸水軽減対策など、災害に強い環境づくりを進めます。
- 県道山形寺岡線沿線などにおいて、産業振興を目的とした土地利用の転換を検討します。
- 来訪者の滞在時間を増やすための方策について検討します。

## 土地利用の方針

### ① 都市的土地利用ゾーン

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好的な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 富田駅周辺は、暮らしやすい拠点づくりに努め、地域コミュニティの維持を図ります。

#### 工業エリア

- 既存産業団地等の機能の維持・保全を図るとともに、利便性の向上に努めます。また、必要に応じて拡張を検討します。

#### 土地利用の転換

- あしかがフラワーパーク駅周辺をはじめとした主要幹線道路及び補助幹線道路沿線は、観光振興や産業振興を目的とした土地利用の転換を図り、新たなまちづくりを推進します。
- あしかがフラワーパーク、栗田美術館などは、国内外の人々が交流する観光レクリエーション拠点として、周辺環境の整備を推進します。
- 県道山形寺岡線沿線などにおいて、新たな産業系用地の確保を検討します。

### ② 田園的土地区画整理事業

#### 共生・農業エリア

- 自然景観としての山なみや田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図るとともに、民間資本の導入を視野に入れた農業資源の活用を検討します。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区的活性化を図ります。

## 都市施設の方針

### ① 幹線道路等

- (主) 足利・邑楽・行田線と出流原スマートインターチェンジを連絡する広域的な幹線道路ネットワークのあり方を検討し、道路網の強化を図ります。

### ② 歩行者・自転車ネットワーク

- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩道の整備を進めます。
- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点内のハイキングコースの環境整備を進め、歩いて楽しいまちづくりを推進します。
- 渡良瀬川沿川等のサイクリングロードにおいて、サイクルツーリズム推進事業により、利用しやすい環境整備に努めます。

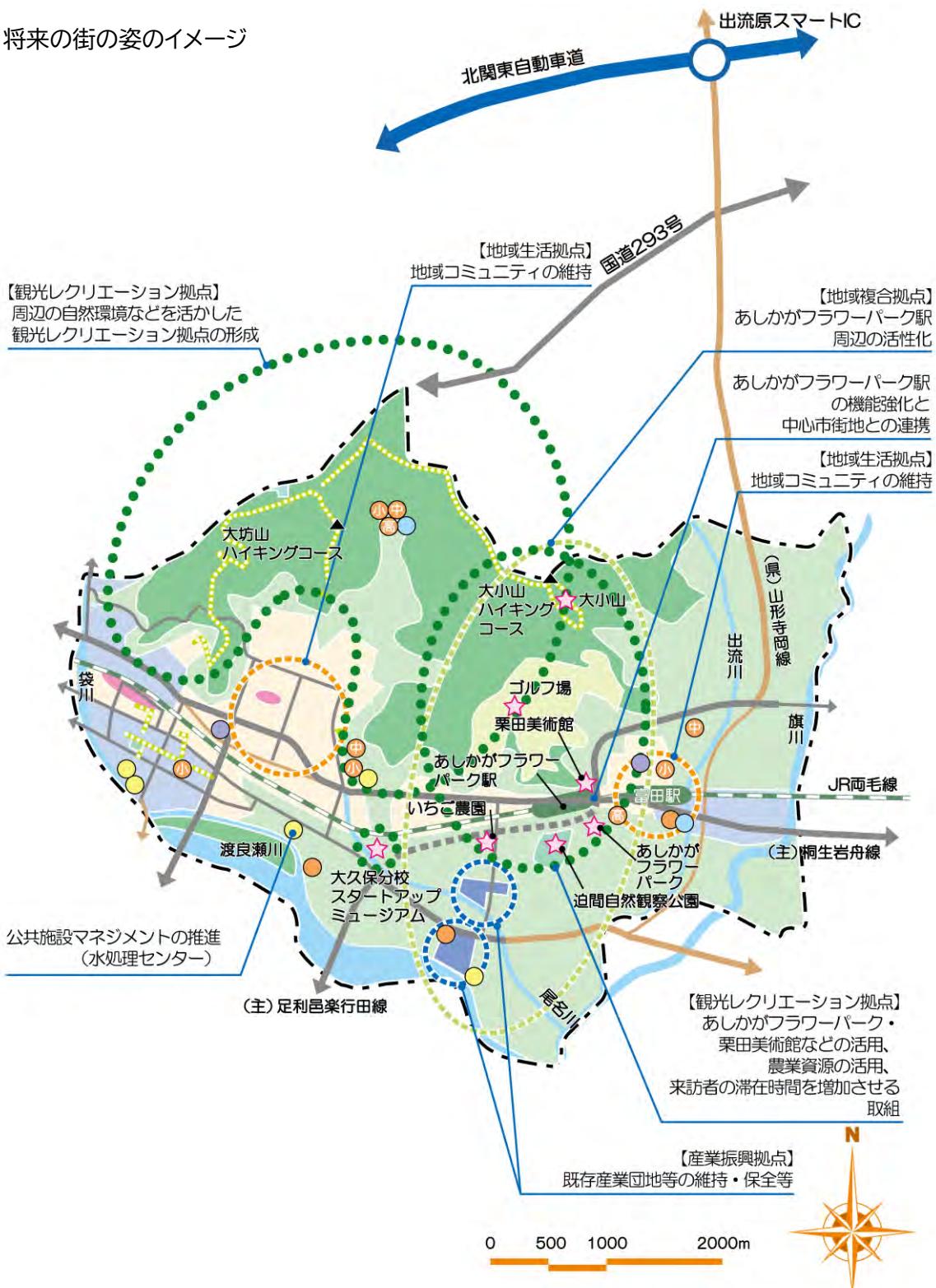
### ③ 公共交通

- 駅前広場などの整備により、交通結節点としての機能強化を図ります。
- あしかがフラワーパーク駅を活用し、JR両毛線の利用を促進します。
- あしかがフラワーパーク、栗田美術館などの観光資源と、中心市街地の観光資源との連携強化を図るための取組を推進します。
- 路線バスとの連携を視野に入れたあしかがフラワーパーク駅周辺の南北を繋ぐ手段を検討します。
- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

### ④ 公共施設

- 足利市公共施設等総合管理計画等に基づき、老朽化した水処理センターの適正な整備を引き続き進めます。

● 将来の街の姿のイメージ



都市機能集積エリア 商業機能集積エリア 地域商業エリア 住環境保全・形成エリア 住・工共存エリア 工業エリア 共生・農業エリア(集落地を含む) 保全エリア	主要な行政施設・学校 公民館 病院 その他の公共公益施設 主要な歴史・文化遺産 資源 主要な公園・緑地 ゴルフ場	幹線道路 幹線道路(計画) 補助幹線道路 補助幹線道路(計画) その他の道路 その他の道路(計画) 歩行者系道路 鉄道	広域拠点 地域複合拠点 地域生活拠点 産業振興拠点 観光レクリエーション拠点 歴史的景観形成拠点
--	---	--	---

## 三重・山前



- まちづくりの基本的な考え方

行政・医療・教育・産業などの多様なサービスを生み出すまち



### まちづくりの方針・プロジェクト等

- 競馬場跡地は、行政・医療・健康・防災などの機能を有した地域複合拠点として位置付け、一団の未利用地については、行政、市民の福祉や教育、文化の向上に寄与する機能の誘導を検討します。
- 北関東自動車道の連携強化を図るため、(仮称) 足利スマート IC を設置し、新たな土地利用を検討します。
- 東西南北方向の道路軸を強化するため、未整備箇所の都市計画道路の整備を推進します。
- 渡良瀬川や北部の山など、良好な景観を保全するとともに、親しみやすい環境づくりを進めます。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 春日市営住宅の未利用地は、民間活力による魅力ある宅地分譲を行い、豊かな自然環境に調和した宅地開発を進めます。
- 足利大学と連携し、市民のスポーツ・レクリエーションの場となる拠点の形成を図り、その活用を推進します。
- 足利大学を中心に、産・学・官連携の拠点を形成します。
- 映像をコンセプトとした取組として、旧県立足利西高等学校の有効活用を推進します。

1

2

3

4

5

6

7

地域別構想

## 土地利用の方針

### ① 都市的土地利用ゾーン

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好的な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 春日市営住宅の未利用地は、民間活力による魅力ある宅地分譲を行い、良好な住宅地の形成を推進します。

#### 住・工共存エリア

- 旧県立足利西高等学校については、映像をコンセプトとした取組の拠点として推進することで、新たな産業と雇用の創出を図ります。

#### 土地利用の転換

- 競馬場跡地は、医療や健康、防災などの機能に加え、行政、市民の福祉や教育、文化の向上に寄与する機能を誘導するため、土地利用の転換を検討します。
- (仮称)足利スマート IC周辺について、関係機関との連携を図りながら、新たな土地利用を検討します。

### ② 田園的土地区画整理事業

#### 共生・農業エリア

- 自然景観としての山なみや田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。

## 都市施設の方針

### ① 幹線道路

- 北関東自動車道の連携強化を図るため、(仮称)足利スマート ICを設置します。
- (仮称)足利スマート ICへのアクセスを強化するため、(都)7丁目大前線及び(都)鹿島橋山下線の整備を推進します。

### ② 歩行者・自転車ネットワーク

- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩道の整備を進めます。
- 渡良瀬川沿川等のサイクリングロードにおいて、サイクルツーリズム推進事業により、利用しやすい環境整備に努めます。

### ③ 公共交通

- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

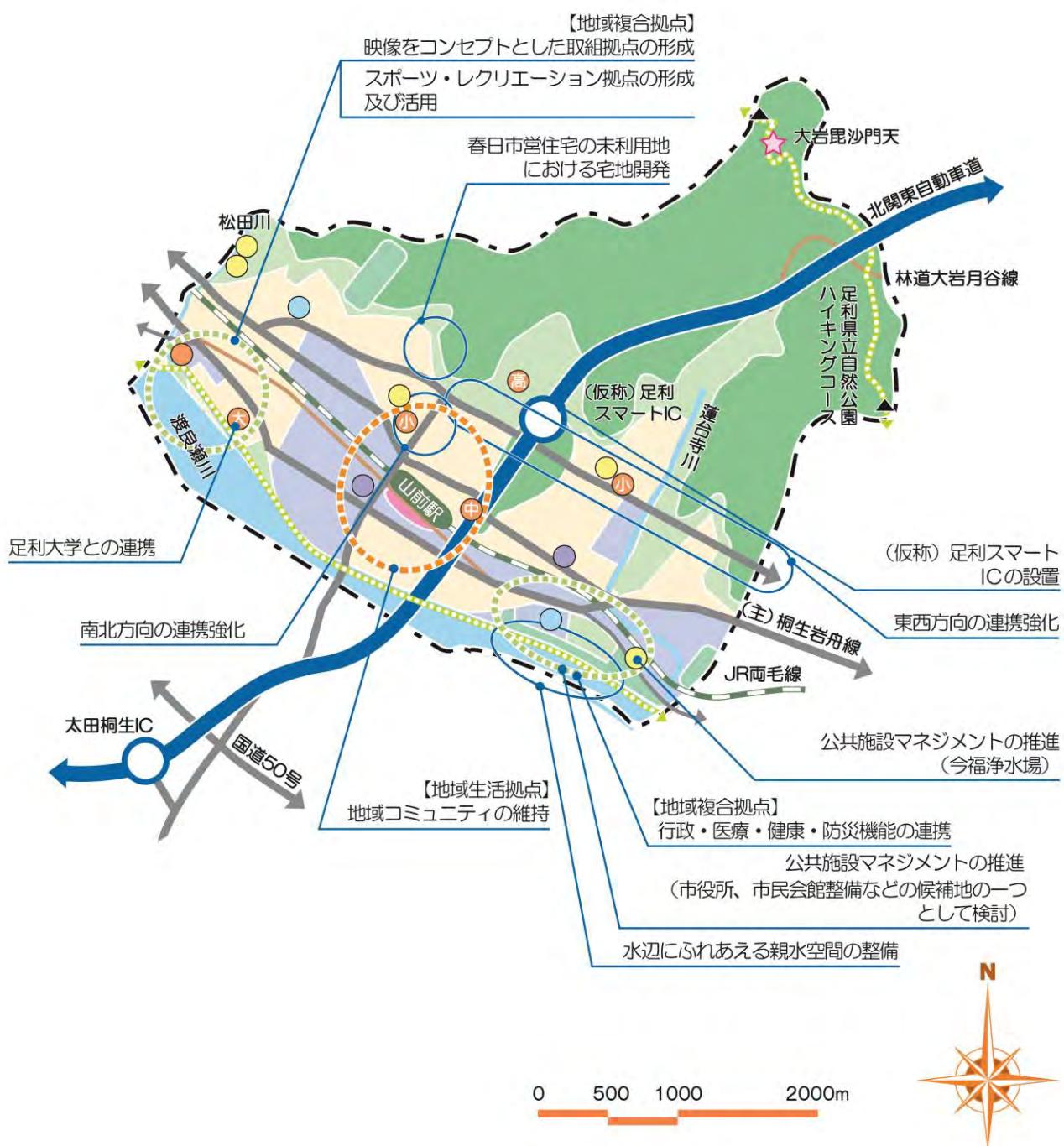
### ④ 公園・緑地

- 市民のスポーツ・レクリエーションの場となる拠点を形成し、その活用を推進します。
- 渡良瀬川沿川に、水辺にふれあえる親水空間を整備します。

### ⑤ 公共施設

- 足利市公共施設等総合管理計画等に基づき、老朽化した今福浄水場の更新を検討します。
- 競馬場跡地を活用していくため、市役所、市民会館整備などの候補地の一つとして検討します。

● 将来の街の姿のイメージ



都市機能集積エリア	主要な行政施設・学校	幹線道路	広域拠点
商業機能集積エリア	公民館	幹線道路(計画)	地域複合拠点
地域商業エリア	病院	補助幹線道路	地域生活拠点
住環境保全・形成エリア	その他の公共公益施設	補助幹線道路(計画)	産業振興拠点
住・工共存エリア	主要な歴史・文化遺産・資源	その他の道路	観光レクリエーション拠点
工業エリア	主要な公園・緑地	その他の道路(計画)	歴史的景観形成拠点
共生・農業エリア(集落地を含む)	ゴルフ場	歩行者系道路	
保全エリア		鉄道	

# 葉鹿・小俣・三和

- まちづくりの基本的な考え方

## 自然に囲まれた暮らしやすい環境共生のまち



### まちづくりの方針・プロジェクト等

- 自転車や徒歩圏内に日常生活機能と居住機能が集積している葉鹿地区は、都市機能の維持・充実により、更なる利便性の向上を図ります。
- 豊かな自然環境を活かした、歩いて楽しいみちづくりを推進します。
- 旧松田小学校やふるさと学習・資料館を活用した地域づくりを推進します。
- 松田川ダムふれあい広場、小俣町の山車会館や葉鹿町の祇園屋台など、地域資源を活かした交流拠点の形成を推進します。
- 粟谷川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進めます。
- 県道松田葉鹿線沿線などにおいて、産業振興を目的とした土地利用の転換を検討します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 里山ならではの資源を活用し、地域の魅力や価値の向上につながる取組を検討します。

1

2

3

4

5

6

7

地域別構想

## 土地利用の方針

### ① 都市的土地利用ゾーン

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好的な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- 葉鹿地区は、暮らしやすい拠点づくりに努め、生活利便施設の誘導・保持を図ります。

#### 土地利用の転換

- 県道松田葉鹿線沿線などにおいて、産業系用地の確保を検討します。

### ② 田園的土地区画整理事業

#### 共生・農業エリア

- 自然景観としての山なみや田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区的活性化を図ります。

### ③ 自然的土地区画整理事業

#### 保全エリア

- 山間部を中心に、豊かな自然環境などの地域資源を活かしたレクリエーションの場としての充実・整備を進めます。
- 里山ならではの資源を活用し、地域の魅力や価値の向上につながる取組を検討します。

## 都市施設の方針

### ① 補助幹線道路

- JR 両毛線によって分断された南北市街地の連携を強化します。
- 中山間地と市街地を結ぶ補助幹線道路の整備を進めます。

### ② その他の道路

- 小俣・松田地区と名草・北郷地区を結ぶ北部連絡道路の整備を進めます。
- 道路ネットワークを整備し、災害時に孤立する危険性がある集落の解消を図ります。

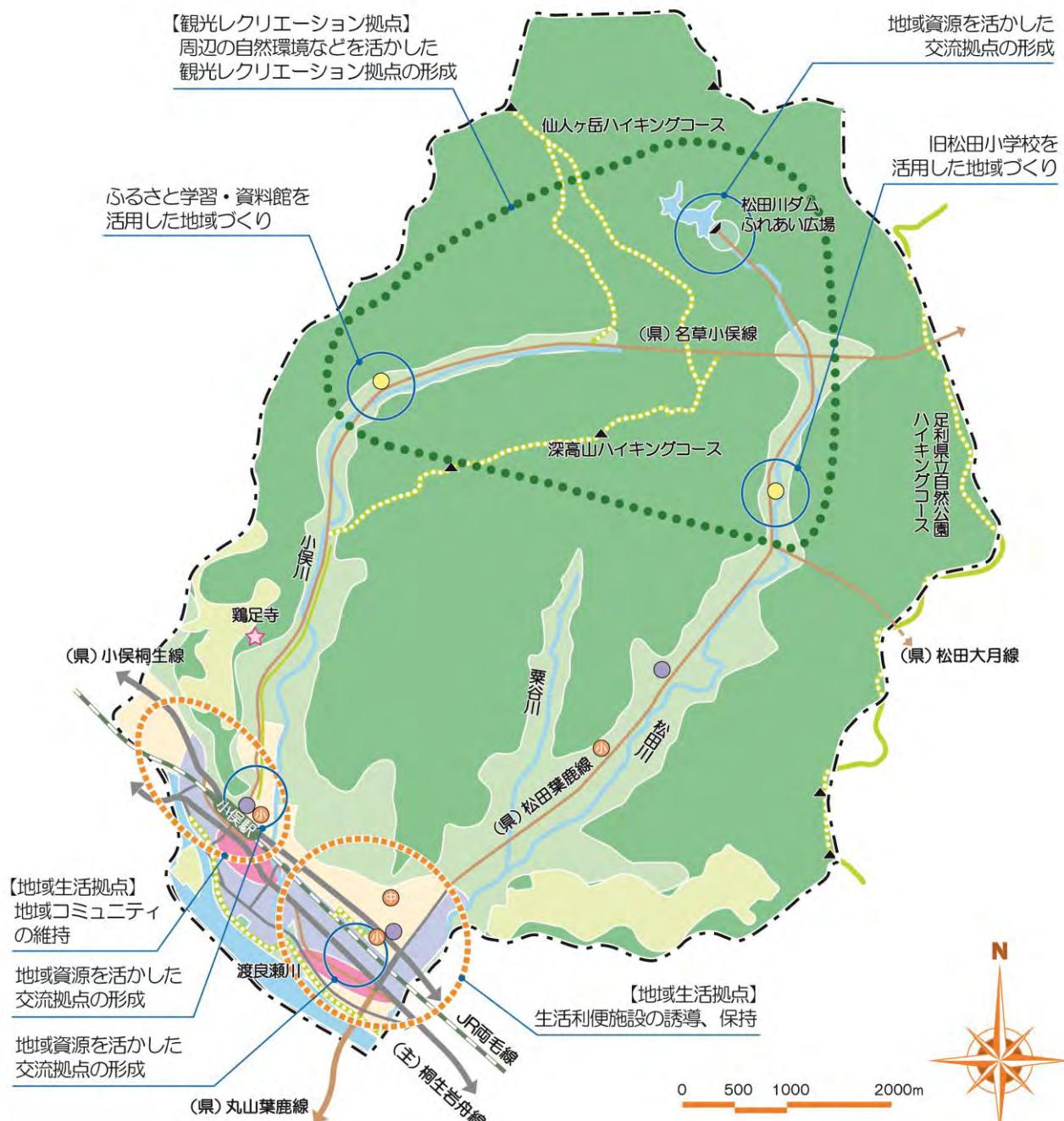
### ③ 歩行者・自転車ネットワーク

- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点内のハイキングコースの環境整備を進め、歩いて楽しいみちづくりを推進します。
- 渡良瀬川沿川等のサイクリングロードにおいて、サイクルツーリズム推進事業により、利用しやすい環境整備に努めます。
- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩道の整備を進めます。

### ④ 公共交通

- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

## ● 将来の街の姿のイメージ



都市機能集積エリア	主要な行政施設・学校	幹線道路	広域拠点
商業機能集積エリア	公民館	幹線道路（計画）	地域複合拠点
地域商業エリア	病院	補助幹線道路	地域生活拠点
住環境保全・形成エリア	その他の公共公益施設	補助幹線道路（計画）	産業振興拠点
住・工共存エリア	主要な歴史・文化遺産・資源	その他の道路	観光レクリエーション拠点
工業エリア	主要な公園・緑地	その他の道路（計画）	歴史的景観形成拠点
共生・農業エリア（集落地を含む）	ゴルフ場	歩行者系道路	
保全エリア		鉄道	

# 名草・北郷

- まちづくりの基本的な考え方

## 自然豊かな北の郷 潤いと安らぎのあるまち



### まちづくりの方針・プロジェクト等

- 歴史的資源である樺崎寺跡を活かした観光レクリエーション拠点の形成を進めるとともに、周辺景観の保全を図ります。
- 名草ふるさと交流館、名草の巨石群、名草のホタル、ココ・ファーム・ワイナリーなど、地域資源を活かした交流拠点の形成を推進します。
- 豊かな自然環境を活かした、歩いて楽しいみちづくりを推進します。
- 既存産業団地等において、機能の維持・保全を図ります。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。
- 足利インターチェンジ周辺、国道293号沿線などにおいて、産業振興を目的とした土地利用の転換を検討します。
- 名草川の河川改修による、災害に強い環境づくりを推進します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 里山ならではの資源を活用し、地域の魅力や価値の向上につながる取組を検討します。

1

2

3

4

5

6

7

地域別構想

## 土地利用の方針

### ① 都市的土地利用ゾーン

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好的な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

#### 工業エリア

- 既存産業団地等は、機能の維持・保全を図るとともに、利便性の向上に努めます。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。

#### 土地利用の転換

- 足利インターチェンジ周辺、国道293号沿線などにおいて、新たな産業系用地の確保を検討します。

### ② 田園的土地区画整理事業ゾーン

#### 共生・農業エリア

- 自然景観としての山なみや田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区的活性化を図ります。

### ③ 自然的土地区画整理事業ゾーン

#### 保全エリア

- 豊かな自然環境などの地域資源を活かしたレクリエーションの場としての充実・整備を進めます。
- 里山ならではの資源を活用し、地域の魅力や価値の向上につながる取組を検討します。

## 都市施設の方針

### ① 幹線道路

- 足利インターチェンジと市街地中心部などとのアクセス向上のため、(都)大月名草線及び(都)江川利保線を整備します。

### ② その他の道路

- 名草・北郷地区と小俣・松田地区を結ぶ北部連絡道路の強化を図ります。
- 観光レクリエーション拠点へアクセスする道路の機能強化を図ります。
- 山間部の集落間を連絡する生活道路の整備を検討します。
- 道路ネットワークを整備し、災害時に孤立する危険性がある集落の解消を図ります。

### ③ 歩行者・自転車ネットワーク

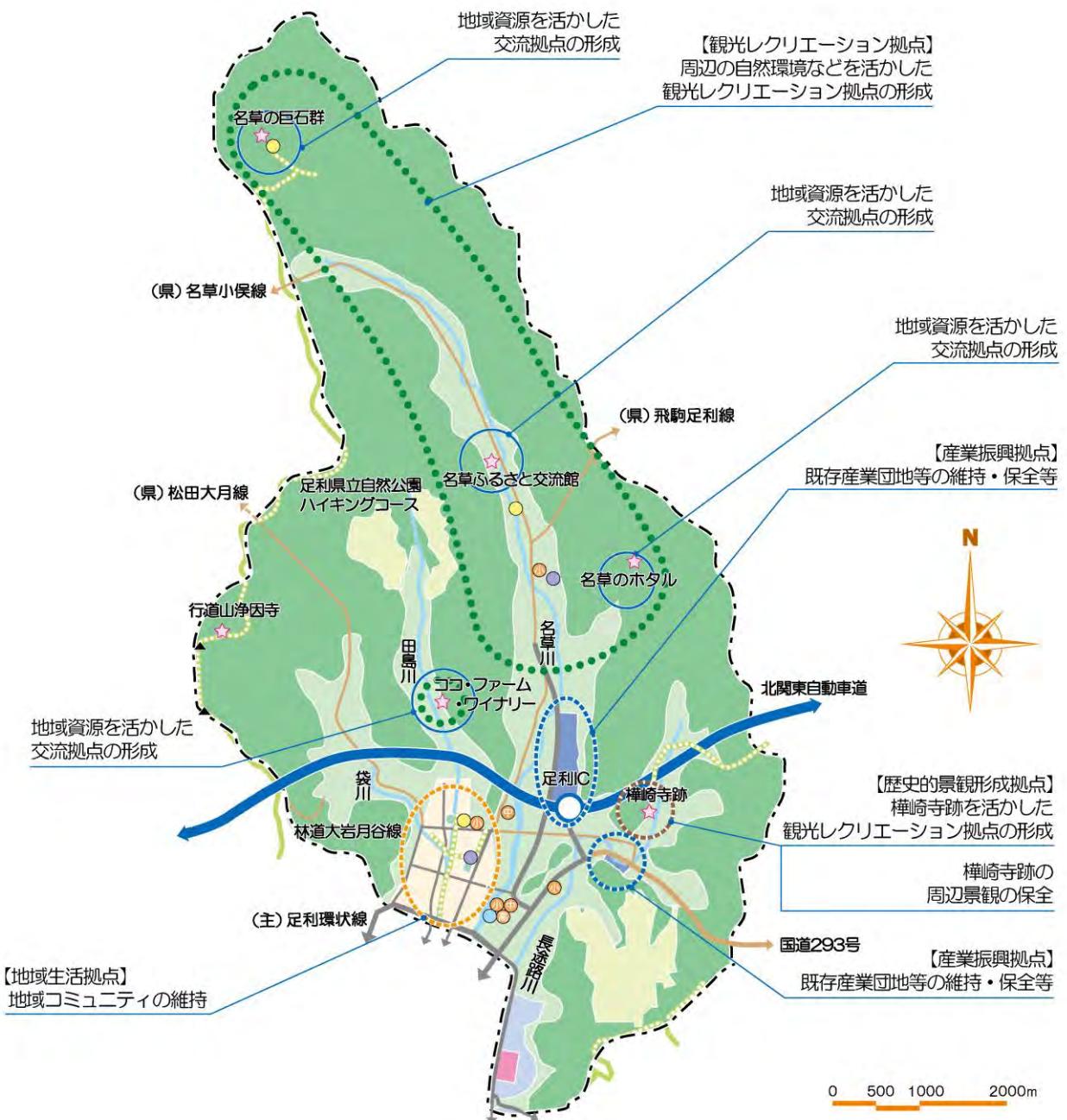
- 豊かな自然環境を有するレクリエーション拠点内のハイキングコースの環境整備を進め、歩いて楽しいみちづくりを推進します。
- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩道の整備を進めます。

### ④ 公共交通

- 日常生活や観光の交通手段として、公共交通のネットワーク化を図ります。
- 横崎寺跡やココ・ファーム・ワイナリーなどの観光資源と、市内の観光資源との連携強化を図るために、公共交通網の構築に努めます。

## ● 将来の街の姿のイメージ

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
地域別構想



都市機能集積エリア	主要な行政施設・学校	幹線道路	広域拠点
商業機能集積エリア	公民館	幹線道路 (計画)	地域複合拠点
地域商業エリア	病院	補助幹線道路	地域生活拠点
住環境保全・形成エリア	その他の公共公益施設	補助幹線道路 (計画)	産業振興拠点
住・工共存エリア	主要な歴史・文化遺産・資源	その他の道路	観光レクリエーション拠点
工業エリア	主要な公園・緑地	その他の道路 (計画)	歴史的景観形成拠点
共生・農業エリア (集落地を含む)	ゴルフ場	歩行者系道路	
保全エリア		鉄道	

# 筑波・久野・梁田

- まちづくりの基本的な考え方

豊かな田園と活力が共存するまち



## まちづくりの方針・プロジェクト等

- 既存産業団地等において、機能の維持・保全を図ります。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。
- 国道 50 号、(主) 足利邑楽行田線沿線などにおいて、産業振興を目的とした土地利用の転換を検討します。
- 老朽化した公共施設の適正な整備を進めます。
- 国道 50 号沿線において、農業振興や観光振興に寄与し、本市の魅力を内外に発信する交流拠点の形成を検討します。
- 姥川の河川改修による、災害に強い環境づくりを進めます。

1

2

3

4

5

6

7

地域別構想

## 土地利用の方針

### ① 都市的土地利用ゾーン

#### 住環境保全・形成エリア

- 良好な居住環境を保全し、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

#### 工業エリア

- 既存産業団地等は、機能の維持・保全を図るとともに、利便性の向上に努めます。また、必要に応じて、産業用地の拡張を検討します。

#### 土地利用の転換

- 国道 50 号沿線、(都)足利鴻巣線沿線などにおいて、新たな産業系用地の検討を進めます。

### ② 田園的土地区画整理事業ゾーン

#### 共生・農業エリア

- 自然景観としての田園など、緑地資源との共生による、ゆとりある居住環境の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区的活性化を図ります。
- 良好的な農地を有している地域は、優良農地の保全に努めます。

## 都市施設の方針

### ① 幹線道路

- 足利インターチェンジから国道 50 号間の連携強化を図るため、(都)大月御厨線などの都市計画道路網のあり方を検討します。
- 国道 50 号沿線において、休憩機能や情報発信機能、地域連携機能、防災機能を有する多機能型駐車施設の整備に向けた取組を検討します。

### ② 歩行者・自転車ネットワーク

- 通学路と身近な歩行者が安全安心に利用できる歩道の整備を進めます。
- 渡良瀬川沿川等のサイクリングロードにおいて、サイクルツーリズム推進事業により、利用しやすい環境整備に努めます。

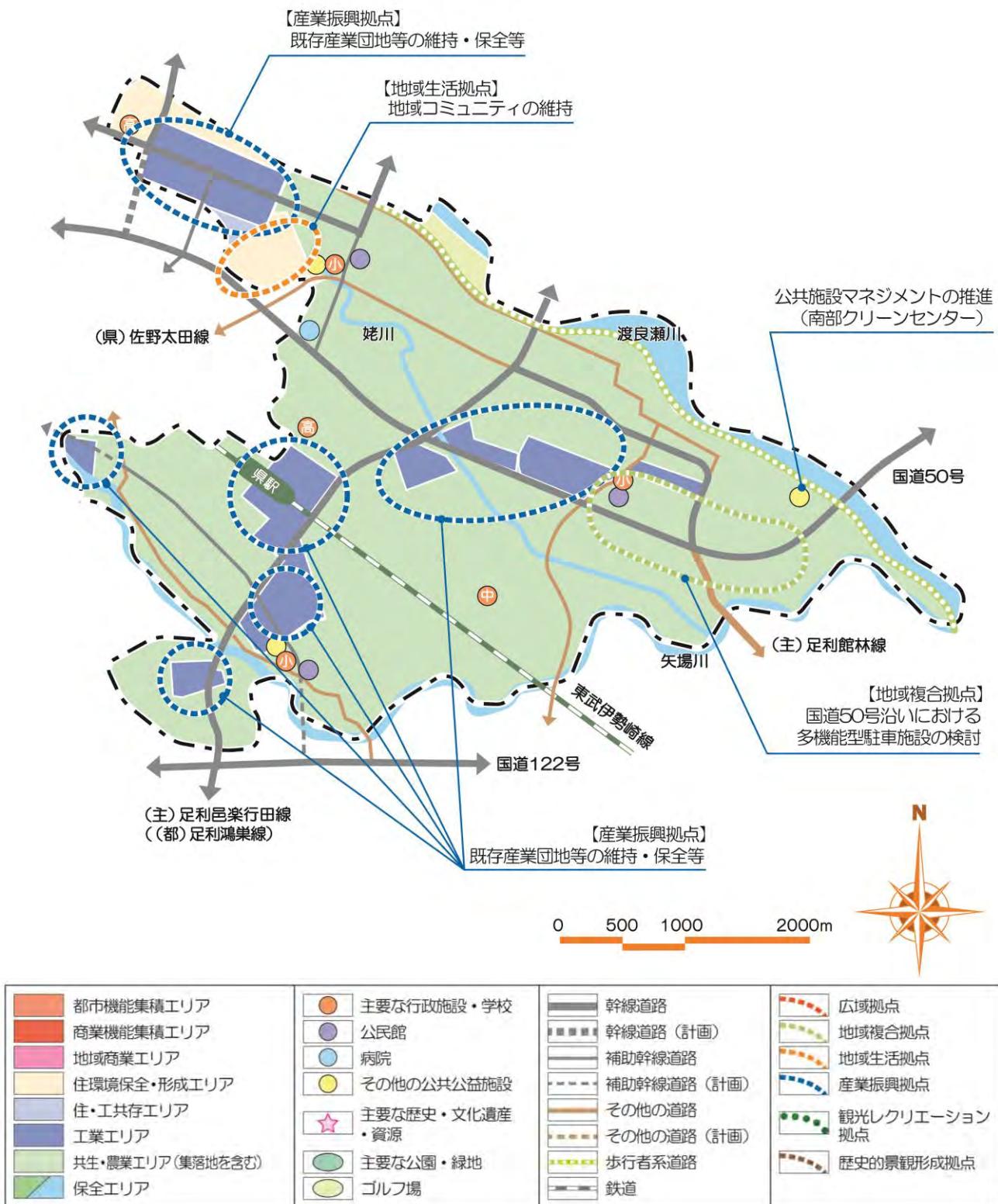
### ③ 公共交通

- 生活の利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

### ④ 公共施設

- 足利市公共施設等総合管理計画等に基づき、更新期を迎えた南部クリーンセンターは、建替による整備を進めます。

### ● 将来の街の姿のイメージ



# 第7章 都市像の実現化方策

## 7.1 都市像の実現に向けた都市計画の基本的な進め方

### 1 市民と行政との協働

社会情勢などの変化とともに、まちづくりの課題も多様化し、都市計画の観点から解決しなければならない課題は数多くあります。これらの課題解決のためには行政が主体的に取り組んでいく必要がありますが、行政だけではその実現は困難であり、適切な役割分担のもと、「まちづくりの主役は市民である」との基本に立ち、市民と行政、そして事業者が一体となって市民の力・地域の力を発揮したまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

#### 市民との協働の推進

- まちづくりの主役は市民であり、そのためには、市民が積極的に参加できる場をつくることが重要です。
- そのため、施策の展開にあたっては、調査・計画・設計・実施などの様々な段階において、市民が参画する審議会や委員会の開催、事業説明会など、市民がまちづくりに参加できるような環境づくりに努めます。

#### 協働体制の確立

- 市民一人ひとりの実践に加え、同じ思いを持った人が集い、関連する情報の提供や交換を行いながら、連携をすることにより、都市計画マスターplanの実現性が高まります。
- そのため、都市計画に対する市民の関心を高めていくことが重要であり、都市計画に関する情報公開及び提供を積極的に進めるとともに、市民、事業者、行政が同一の場で議論することができるような体制づくりを推進します。

### 2 近隣市町との広域的な連携強化

県境に位置する本市は、古くから両毛地域として生活圏を形成しており、栃木県内の近隣市はもとより、群馬県内の近隣市町とも結びつきが強く、本市のまちづくりの推進には広域的な視点が必要です。

これまでのまちの成り立ちやそのつながりを考慮し、都市と都市が相互に発展する施策を連携し実施することで、一体的なまちづくりを推進します。

## 本市と一体の都市として総合的に整備する区域

- 都市計画マスターplanの上位計画であり、栃木県が策定する「足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、本市は隣接する佐野市と同一の都市計画区域として、足利佐野都市計画区域に指定されています。
- このことから、単独の都市という考え方ではなく、生活圏を一体とし、更には歴史的な経過も踏まえながら、一つの都市として都市計画を進める必要があるため、連携を密にしながら、本市のまちづくりを推進します。

## 両毛6市での広域的な連携強化

- 本市と近隣市で構成される両毛6市は、栃木県と群馬県という違いはあっても、渡良瀬川沿川の都市として、密接に生活圏を形成しながら発展してきた、歴史的にも経済的にもつながりが強い地域です。
- このことから、県及び市の枠を超えて、広域的な連携及び調整を図りながら、都市計画を進めることで、本市のまちづくりを推進します。

## 3×3の新たな道路軸の考え方による、より広域的な連携の強化

- 首都圏や宇都宮市・東北方面との連携をより強化させるため、本市東部、中央部、西部に南北軸となる都市間連携軸を配置し、東西軸となる北関東自動車道、主要地方道桐生岩舟線、国道50号と連携させる3×3の道路軸や、その内部に配置する中央環状、さらに3×3の外側を外環状とした環状軸を整備することで、近隣都市や地域拠点との放射状の連携を強化します。

## 3 柔軟かつ効率的な都市計画

都市計画マスターplanは、都市計画に関する基本的な方針ですが、その内容は広範囲であり、具現化していく段階では都市計画部局だけでの対応では解決できないものも多く含まれています。

より良い都市を目指すために、今後は都市計画が環境や福祉、教育、産業など様々な分野と相互に連携し、市民の要求に応えながら、多種多様な施策や事業を進めていくことが必要です。しかし、これらの施策や事業は同時に進められないものが多く、財政的な制約もあることから、優先度を考慮し、計画的に事業を推進します。

## 行政における推進体制の確立

- 国、県との連携強化を図り、適正な役割分担のもと、まちづくりを推進します。
- 多くの部門が関わる施策については、府内プロジェクトチームを設置し、多面的に実施方法を検討することで、効率的かつ効果的に事業を推進します。

## 財政面と整合した計画的・段階的な施策の推進

- 施策は限られた予算の範囲で最大限の効果を得ることが必要であり、全ての施策を一様に進めしていくことは困難となっています。また、少子高齢化社会の中、本市でも新たな住宅地の整備よりも既成市街地の再整備や再構築に力を注いでいくことが必要となっています。そのため、単なる新規開発型への公共投資を進めるのではなく、既存ストックの活用や既成市街地などの再整備を中心とした、重点的な投資を進めます。
- 市税、税外収入の増加に向けた働きかけや、受益者負担の原則に基づく公共施設の使用料の適正化を行い、自主財源の安定的な確保を行うとともに、国や県の補助金、ふるさと応援寄付金制度やクラウドファンディング、ネーミングライツの活用など、新たな財源の確保も図ります。

## 民間活力の導入

- 公共施設などの整備や管理運営にあたっては、限られた予算内においても、効率的で質の高い公共サービスの提供が求められています。そのため、PFI方式などによる、民間の資金やノウハウを有効に活用することにより、財政負担の軽減や事業の効率化、サービスの向上などの効果が期待できる施設は、民間活力の導入を積極的に検討します。
- 公共施設等における一定規模以上の新規整備事業については、足利市PPP・PFI手法導入優先的検討規程に基づき、従来手法に優先してPPP・PFI手法の導入について検討を行います。

## 4 まちづくりと都市・地域経営の一体的推進

足利らしい個性と愛着を感じられるまちづくりと、効率的かつ効果的な行政改革や都市・地域経営とを一体的に推進することで、持続可能で質の高い都市を形成します。

### 持続可能なまちづくりの推進

- 立地適正化計画や地域公共交通計画を踏まえ、本計画で位置付けた複数の拠点に、都市機能や居住の集積を図るとともに、これらの拠点を公共交通や道路網など、多様な交通ネットワークでつなぐ、環境への負担が小さく利便性の高い持続可能なまちづくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）を進めていきます。
- 足利の特徴を活かした持続可能なまちづくりを進めることにより、人・物・情報の交流を活性化させ、まちの魅力や価値を高め、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを推進します。

### 空き家対策の推進

- 本市の空き家の実態を把握しながら、その適切な管理を促し、危険な空き家を解消していくことで、地域の安全で安心な生活環境の保全を図るとともに、空き家を移住・定住促進や地域振興の資源と捉え、その利活用を促進するなど、空き家対策を総合的かつ計画的に進めます。

## 公共施設マネジメントとの連携

- 公共施設の統廃合を検討する際には、都市機能が集積する拠点に施設を移すなど、行政改革や都市・地域経営の視点から行われる公共施設の再編をまちづくりと一体のものとして捉え、連携を図ります。また、公共施設の統廃合を行った後の跡地活用についても積極的に取り組みます。
- インフラ系施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時などでは、救援や災害復旧における重要な基盤施設であることから、既存の整備計画を考慮の上、新規整備と改修・更新を合わせるなど、効率的な投資を行うことを基本方針とします。

## 5 計画の進行管理と見直し

効率的かつ効果的な計画実現のためには、各事業や都市計画決定の手続などの進捗状況も含め、計画の進行管理を適正に行うことが必要です。

また、社会経済情勢の変化などにより、計画を見直す必要性が生じた場合には、柔軟に対応していく必要があります。

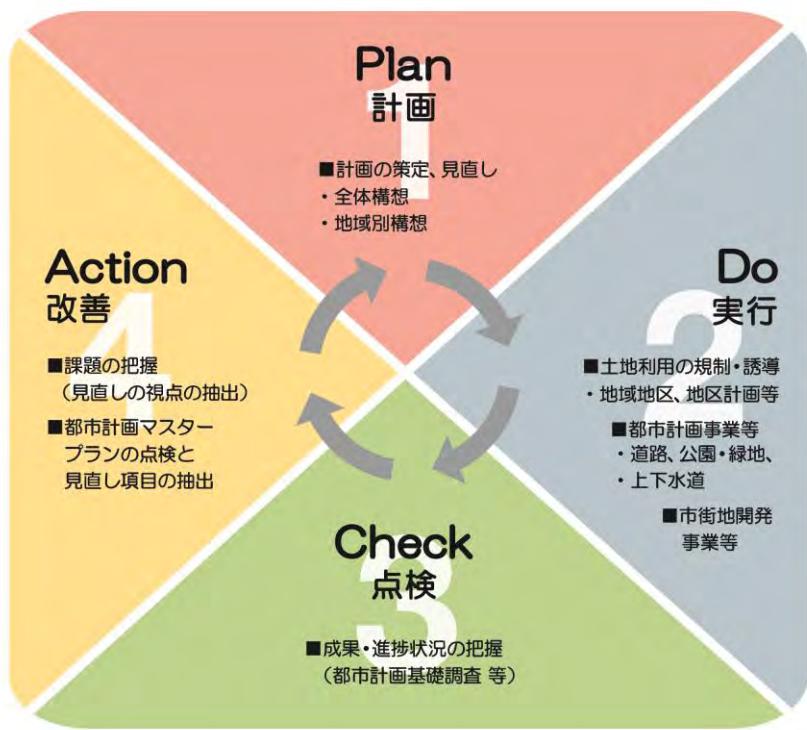
これらを踏まえて、計画の進行管理や見直しを実施し、持続的な都市の発展を図ります。

### 計画の進行管理

- 本計画で位置付けた各種の取組やプロジェクトについては、府内の情報共有などによる横断的な連携のもと、進捗状況を確認し、PDCAサイクルにより本計画の進行管理を行います。

### 計画の見直し

- 都市計画マスタープランは、短期的に実現する取組もありますが、長期的な見通しに立って取り組むものもあります。
- その間に、社会経済情勢が変化したり、上位計画である総合計画が見直され、大きく政策が転換されたり、新たなまちづくりの機運が高まり、市民などから計画の見直しが提案されることも考えられます。
- このような契機を的確に捉え、概ね本市総合計画の策定ごとに本計画の見直しを行うことを基本としますが、必要に応じ適切な段階での見直しも検討するものとします。

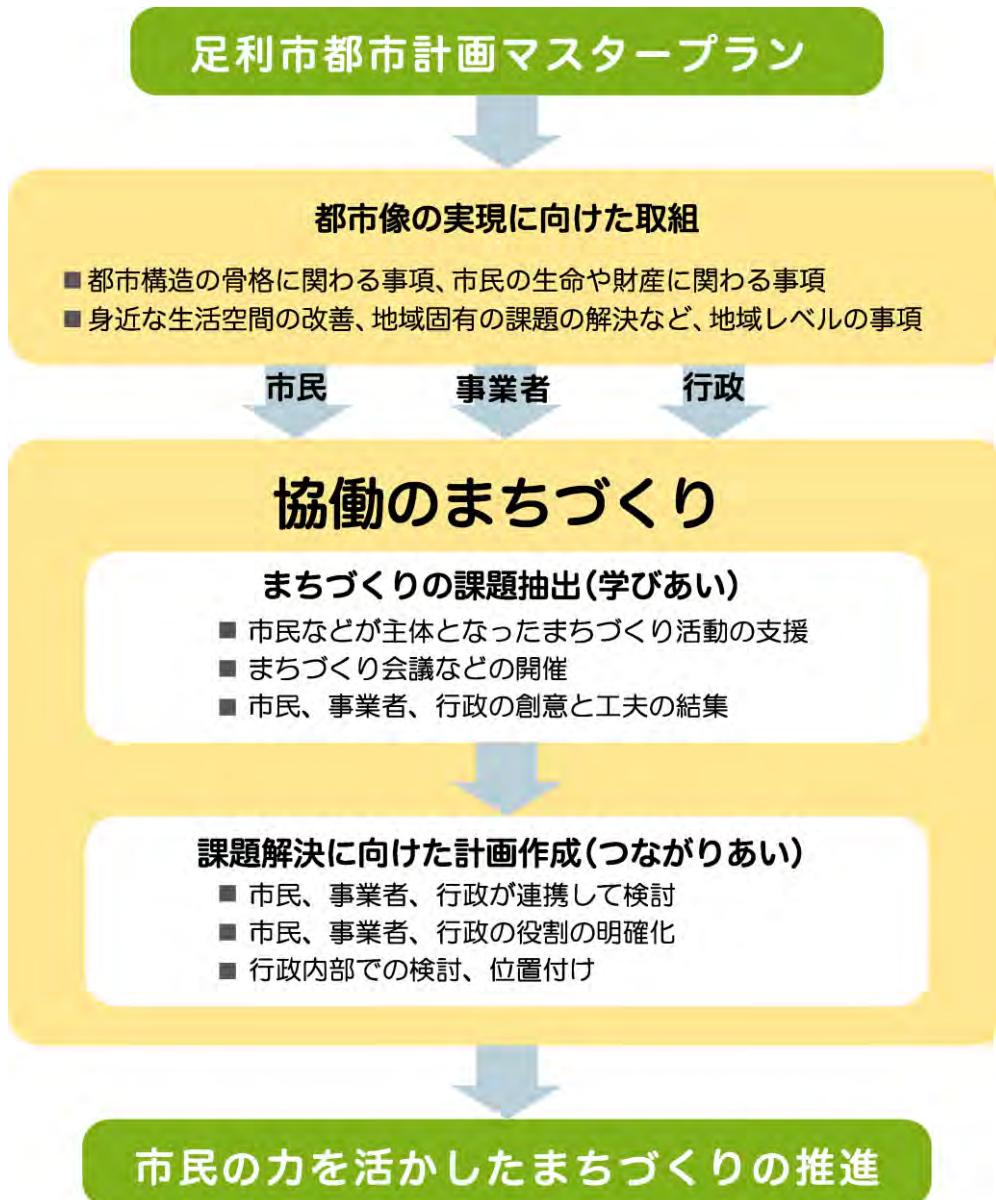


1  
2  
3  
4  
5  
6  
7

都市像の実現化方策

## 6 これからの都市計画の進め方

今後の都市計画の進め方は、都市計画マスタープランをもとに、市民、事業者、行政が協働し、市民の力を活かしたまちづくりを推進していくことを基本的な考え方とします。



## 7.2 都市像を実現するための先導的プロジェクト

このマスタープランは、概ね 20 年先の将来を見据えた計画であり、具現化に向け、体系的かつ計画的に推進する必要があります。

このため、足利市都市計画マスタープランのテーマである

「多彩な地域と人が織りなす 挑戦し続けるまち 足利」

を目指し、5 つの基本目標を達成するためには、平成 30 年 2 月に策定した足利市都市計画マスタープランに位置付けた各種事業の達成状況を検証するとともに、各種プロジェクトを適切に展開する必要があります。

そこで、次のとおり、5 つの基本目標ごとに、各種プロジェクトを一覧表に整理するとともに、代表的なプロジェクトを図面に示します。

1

2

3

4

5

6

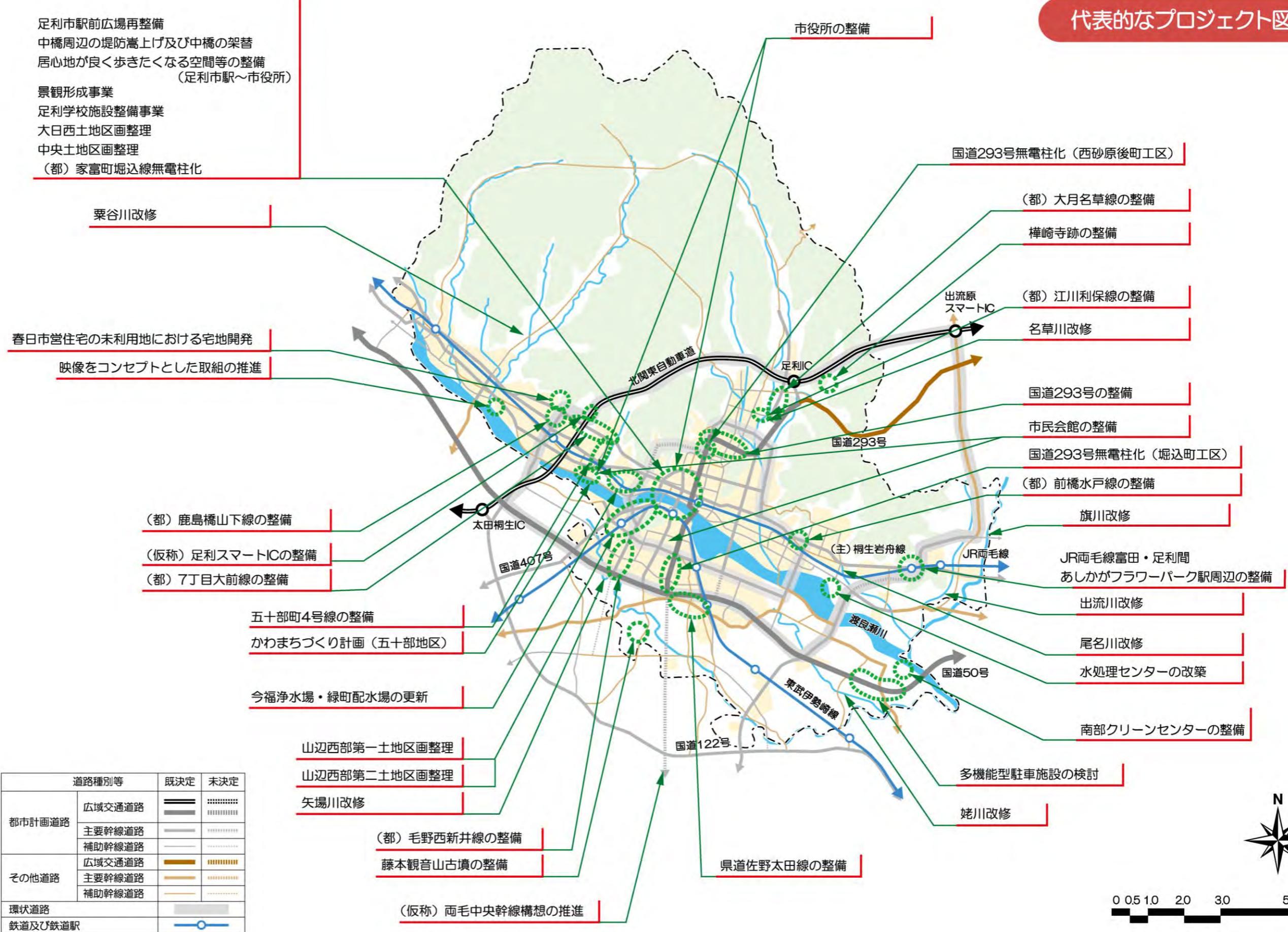
7

都市像の実現化方策

## 都市像を実現する先導的プロジェクト

基本目標	達成したまちづくり	短期的なまちづくりの方針	長期的なまちづくりの方針
誰もが健やかで安全安心に暮らし続けることができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●質の高い住宅地の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧毛野小跡地の住宅開発</li> </ul> </li> <li>●鉄道の利便性向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 足利駅のバリアフリー化</li> </ul> </li> <li>●自動車交通の利便性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・足利館林線（野田バイパス）の整備</li> </ul> </li> <li>●産業振興拠点           <ul style="list-style-type: none"> <li>・北郷学校通りの整備（足利インター・ビジネスパーク）</li> </ul> </li> <li>●幹線道路の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）小俣立体交差線の整備</li> </ul> </li> <li>●公共施設マネジメントの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部、中央消防署の整備</li> <li>・市場の適正化</li> <li>・斎場の整備</li> </ul> </li> <li>●緑地の保全・活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわまちづくり計画（岩井地区（朝倉・福富緑地））</li> <li>・人工芝サッカーフィールドの整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日市営住宅の未利用地における宅地開発</li> </ul> </li> <li>●幹線道路の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 293 号の整備</li> <li>・（都）前橋水戸線の整備</li> <li>・（都）7 丁目大前線の整備</li> <li>・（都）毛野西新井線の整備</li> <li>・（都）江川利保線の整備</li> <li>・（都）鹿島橋山下線の整備</li> <li>・（都）大月名草線の整備</li> <li>・県道佐野太田線の整備</li> <li>・市道五十部町 4 号線の整備</li> <li>・（都）家富町堀込線および周辺道路の整備</li> <li>・多機能型駐車施設の検討</li> <li>・3 × 3 の新たな道路軸の整備</li> <li>・足利市駅前広場再整備</li> </ul> </li> <li>●北関東自動車道を活かしたまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）足利スマート IC の設置</li> </ul> </li> <li>●利用者にやさしい快適な道路空間の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 293 号、（都）家富町堀込線の無電柱化</li> <li>・安全安心に移動できる歩行空間等の整備（足利市駅～市役所）</li> <li>・居心地が良く歩いて健康に暮らせるまちづくりの推進（足利駅～織姫神社）</li> <li>・通学路沿道の危険ブロック除去の促進</li> <li>・自転車利用者に配慮した道路整備</li> </ul> </li> <li>●安全安心で快適に暮らせる環境づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路の整備</li> <li>・公共下水道、上水道の整備、更新</li> <li>・公共下水道処理施設の統廃合</li> </ul> </li> <li>●公共施設マネジメントの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部クリーンセンターの整備</li> <li>・市役所の整備</li> <li>・市民会館の整備</li> <li>・水処理センターの改築</li> <li>・今福浄水場、緑町配水場の更新</li> </ul> </li> <li>●緑地の保全・活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわまちづくり計画（五十部地区）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線道路の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）両毛中央幹線構想の推進</li> </ul> </li> <li>●環状道路の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北市街地の円滑な移動</li> <li>・道路のクランク形状の解消</li> </ul> </li> <li>●利用者にやさしい快適な道路空間の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・居心地が良く歩きたくなる空間づくり</li> </ul> </li> <li>●安全安心で快適に暮らせる環境づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の改善、維持、保全</li> </ul> </li> <li>・公共下水道、上水道の維持、保全</li> <li>●公共施設マネジメントの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿化・集約化、複合化の推進</li> <li>・計画的なインフラ系施設の整備、改修、更新</li> <li>・未利用財産の利活用</li> </ul> </li> </ul>
災害に強く安全性の高いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域避難場所の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・五十部運動公園、五十部公園の整備</li> </ul> </li> <li>●密集市街地の解消、災害に強い環境の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・上渋垂寺地区画整理</li> </ul> </li> <li>●河川改修の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓮台寺川</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●密集市街地の解消、災害に強い環境の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・山辺西部第一土地区画整理、山辺西部第二土地区画整理、大日西土地区画整理、中央土地区画整理、</li> </ul> </li> <li>●空き家対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策計画の策定</li> </ul> </li> <li>●道路・橋梁や上下水道などにおける計画的かつ効率的な施設管理の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化修繕計画の推進</li> </ul> </li> <li>●重要水防箇所の解消           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中橋周辺の堤防嵩上げ及び中橋の架替</li> </ul> </li> <li>●河川改修の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢場川、姥川、旗川、出流川、尾名川、名草川、栗谷川、渡良瀬川</li> </ul> </li> <li>●水防活動拠点の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水防活動拠点の整備</li> </ul> </li> <li>●防災に対する意識の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップ等、ソフト対策の充実</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の利活用、危険な空き家の撤去</li> </ul> </li> <li>●道路・橋梁や上下水道等における計画的かつ効率的な施設管理の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路及び減災ネットワーク道路の整備、耐震化</li> </ul> </li> <li>●河川改修の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対応した河川改修の推進</li> </ul> </li> <li>●雨水排水施設の整備の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水幹線等の整備</li> </ul> </li> </ul>
持続可能で時代のニーズに対応したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療福祉拠点           <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療福祉拠点整備（足利赤十字病院の移転）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域複合拠点の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 両毛線富田・あしかがフラワーパーク駅周辺の整備</li> <li>・競馬場跡地における未利用地の有効活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能なまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能が集積し、都市全体の核となる広域拠点の形成</li> <li>・広域拠点と有機的に連携し、地域生活に必要な都市機能が適切に集積した、暮らしやすい地域生活拠点の形成</li> </ul> </li> <li>●都市間及び地域間を連携する公共交通網の構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道やバスなど、公共交通の利便性向上と利用促進</li> <li>・足利駅と足利市駅の連携強化</li> <li>・スマートモビリティの導入</li> </ul> </li> </ul>
足利固有の魅力ある資源を活かした個性が際立つまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民に親しまれる都市景観の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画の策定</li> </ul> </li> <li>●レクリエーション拠点           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大久保町 87 号線の整備（あしかがフラワーパーク）</li> <li>・名草ふるさと自然塾事業</li> </ul> </li> <li>●足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・足利学校・鎌阿寺周辺の景観重点地区的指定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成事業</li> <li>・足利学校施設整備事業</li> <li>・樺崎寺跡の整備</li> <li>・藤本觀音山古墳の整備</li> </ul> </li> <li>●多彩な地域資源の連携による観光振興           <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャトルバス、鉄道の運行本数の増加</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観重点地区内における歴史的景観の形成</li> </ul> </li> <li>●市民に親しまれる都市景観の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画の推進</li> </ul> </li> <li>●多彩な地域資源の連携による観光振興           <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス発着場の整備</li> </ul> </li> </ul>
多様な産業活動を支えるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北関東自動車道の開通           <ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東横断道路（北関東自動車道）の開通</li> </ul> </li> <li>●足利インター・エンジン周辺の土地活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・足利インター・ビジネスパークへの企業誘致</li> </ul> </li> <li>●工場跡地等の有効活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大月地区への商業施設の立地</li> </ul> </li> <li>●国道 50 号沿道の新たな産業系用地の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・堀込町宮前地区への商業施設の立地</li> </ul> </li> <li>●既存産業団地の保全、活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画の策定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興           <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存産業団地、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などにおける産業系用地の開発</li> </ul> </li> <li>●映像に関する産業の振興           <ul style="list-style-type: none"> <li>・映像をコンセプトとした取組の推進（旧県立足利西高等学校の有効活用）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興           <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存産業団地、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などにおける継続的な産業系用地の開発</li> </ul> </li> </ul>

## 代表的なプロジェクト図



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
都市像の実現化方策



# 資料編

## 用語集

用語	解説
<b>あ</b>	
ICT	Information and Communication Technologyの略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。
インフラ系公共施設	道路、橋梁、上水道、下水道、公園をいう。
インフラツーリズム	ダム、橋、港、歴史的な施設等、インフラ施設への観光。
ウォーカブル推進都市	居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに向けた、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を推進する都市。
雨水排水施設	都市部に降った雨を集水して川などの公共用水域へ排水する施設。
AI	人工知能(Artificial Intelligence)の略称。
大型車混入率	全自動車交通量に占める大型車の割合。
<b>か</b>	
開発許可	都市計画法による開発行為に対する許可制度で、無秩序な市街化を防止し、良好な都市環境を確保するための都市計画制限の一種。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量の差引がゼロになること。
カラーポリシー	色彩の使用に関する規範や指針。
かわまちづくり事業	地域活性化のために地域が持つ「資源」や「知恵」を活かし、関係機関の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組。
既存ストック	これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等。
協働	市民が本市に住んでよかったですと思えるように、まちづくりにおいて、行政への市民の参加を進める手法。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。

1

2

3

4

5

6

7

用語	解説
グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
クラウドファンディング	群衆（crowd）と資金調達（funding）を組合せた造語。取り組みみたい活動、企画、アイデアを持つ人や企業、自治体が、インターネットにプロジェクトページを掲載。活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から支援を集めの仕組み。
景観重点地区	景観計画区域内で、特に良好な景観の形成を図る必要がある地区において、住民の合意を得ながら、地区ごとの方針や基準を定め、きめ細かな誘導を図る地区。
減災ネットワーク道路	災害発生時にも支援人員移動や物資輸送に支障を来さないようにするため、高速道路ICや国道、市役所、病院等の防災拠点と連携する道路。
建築物系公共施設	学校、庁舎、市民文化系施設等の公共施設。
公共施設マネジメント	社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する仕組み。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗換え・乗継ぎ施設。
交通需要管理	道路利用者に、公共交通機関の利用や相乗り・時差出勤など、時間・経路・交通手段・自動車利用法の変更や工夫を促し、交通混雑の緩和を図る方法。
<b>さ</b>	
GX	グリーントランスポーメーションの略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。
市街化区域	都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する地域で、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
重要水防箇所	堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。
ストックマネジメント	施設の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングで、どのような対策を取れば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取組。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。
スマートモビリティ	自動運転車など従来の交通や移動を変える新しい技術の総称。

用語	解説
生活利便施設	住宅の周辺にある生活に必要な施設。診療所や郵便局、小売業の事務所など。
生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。
<b>た</b>	
多機能型駐車施設	道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、町と町とが手を結び活力ある地域づくりを行なうための「地域の連携機能」、災害時における地域の復旧・復興の拠点としての「防災機能」などを併せ持つ駐車施設。
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスなどをつなぎ、生活を支える、新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組。
地区計画	まとまりのある「地区」を対象として、住民の意向を反映しながら、市町村が地区の特性に応じたきめ細かい計画を定め、建物を規制・誘導し、住みよい特色のあるまちづくりを総合的に進めるための制度。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地において、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
DBO方式	施設の設計・施工・維持管理を一括して発注する方式。資金調達は発注者である事業者等が行う。
道路空間の再配分	現在の限られた道路空間の中で、それぞれの道路機能に対して与えられている空間の割り振りを変更すること。
都市計画区域	将来の都市活動の見通しを勘案し、中心的な市街地とその周辺地域を一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。県が指定する。
都市計画道路	都市計画法に基づいて計画された道路。
都市施設	道路、公園、下水道など円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上や良好な都市環境を確保するための施設。
都市的土地利用	市街地を主体とした土地の利用の仕方。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
<b>な</b>	
ネーミングライツ	スポーツ施設等の公共施設にスポンサー企業の社名や商品名等のブランド名を付与する権利。

用語	解説
<b>は</b>	
Park-PFI (公募設置管理制度)	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法。
PPP・PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼び、そのうち、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものPFI（プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ）と呼ぶ。
<b>ま</b>	
MaaS	Mobility as a Serviceの略称。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
まちづくりDX	インターネットやIoT、AI、デジタルツイン技術等を活用することで、まちづくりに関する従来の空間的、時間的、関係的制約を外し、従来の仕組みを変革していくことで、「豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」」の実現を目指すもの。
<b>や</b>	
ユニバーサルデザイン	性別や年齢、身体機能にかかわらずすべての人が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
用途地域	機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成等を図るために、住居、商業、工業その他の用途に配分し、建築物の用途、密度、形態等に関する制限を設定する制度。
<b>ら</b>	
リダンダンシー	「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフルライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。
両毛6市	行政界を越えて広域的な生活・経済圏を形成する足利市、佐野市、桐生市、太田市、館林市、みどり市の6市。

## 都市計画マスタープラン改訂検討委員会資料

### 都市計画マスタープラン改訂検討委員会委員名簿

委員名		
室 恵子（委員長）	河又 伸一	檜森 裕司
邊見 隆（副委員長）	笹沼 政行	藤谷 英孝
石原 榮	早川 慶治郎	本島 一喜

(役職・五十音順、敬称略)

### 都市計画マスタープラン改訂検討委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 足利市都市計画マスタープランの改訂にあたって、市民の意見を反映したより良いまちづくりを目指すため、都市計画マスタープラン改訂検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (組織)

第2条 委員会は、委員9人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者及び各種団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

#### (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長の指名により定める。

3 委員長は、委員会を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

#### (関係者の出席)

第5条 委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7

(委員の代理)

第 6 条 第2条に掲げる者のうち関係行政機関の職員につき、委嘱された委員に事故があるときは、当該行政機関におけるその者の職務を代理する者は、会議に加わり意見を述べることができる。

(解散)

第 7 条 委員会は、第1条の設置目的が達成されたときに解散するものとする。

(ワーキンググループ)

第 8 条 都市計画マスタープラン改訂に当たり、必要な事項を検討するため、委員会にワーキンググループを置くことができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、足利市都市建設部都市政策課において処理する。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 この要綱は、令和5年11月6日から施行する。

## 代表的な出典・参考資料

- 足利市緑の基本計画（平成 17 年 3 月）
- 足利市歴史文化基本構想（平成 23 年 3 月）
- 足利市景観計画（平成 31 年 2 月）
- 足利市公共施設再編計画（令和 2 年 3 月）
- 足利市国土強靭化地域計画（令和 3 年 2 月）
- 足利佐野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和 3 年 3 月）
- 第 3 次足利市環境基本計画（令和 4 年 2 月）
- 第 8 次足利市総合計画（令和 4 年 3 月）
- 足利市立地適正化計画（令和 4 年 3 月）
- 足利市地域公共交通計画（令和 5 年 8 月）
- 足利市公共施設等総合管理計画（令和 6 年 1 月）
- 足利市地域防災計画（令和 6 年 3 月）
- 足利市まちなか賑わいプラン（令和 6 年 5 月）



---

令和 6 年 11 月

## 足利市都市計画マスタープラン

編集・発行 足利市 都市建設部 都市政策課

〒326-8601 足利市本城 3 丁目 2145

電話 0284-20-2222（代表）

---



栃木県足利市

